



第7期 新冠町 高齢者保健福祉計画

(計画期間：平成30年度～32年度)

平成30年3月



新冠町

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 町の概要	1
(1) 沿革	
(2) 位置と地勢	
2. 計画の位置付け	2
(1) 計画策定の背景及び趣旨	
(2) 法令根拠及び介護保険事業計画との関係性	
(3) 計画の期間	
(4) 計画策定体制	
(5) 計画の評価及び見直し	
3. 計画策定の基本的視点	6
(1) 平成30年度介護保険法改正の概要	
(2) 計画策定における視点	
第2章 高齢者の現状と将来推計	8
1. 高齢者の現状と推計	8
(1) 人口構造の推移	
(2) 高齢者世帯状況	
(3) 高齢者の受診及び疾病状況	
(4) 高齢者の就業状況と就労意欲	
(5) 高齢者の地域活動	
2. 要介護者等の現状と推計	15
(1) 要支援・要介護者の現状と推計	
(2) 認知症高齢者の現状と推計	
(3) 介護給付等対象サービス及び介護保険料の現状と推計	
第3章 計画の基本方針と基本目標	17
1. 基本方針	17
2. 基本目標	18

第4章 基本目標の実現に向けた施策展開及び目標値・・・・・・・・・・ 19

1. 安心して生活を継続するための仕組みづくり・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 地域包括支援センターの充実
 - (2) 生活支援サービスの展開
 - (3) 認知症施策の推進
 - (4) 他機関との連携
 - (5) 家族介護者支援施策
2. 高齢者の心身状態を改善し、健康寿命の延伸に繋がるサービスの展開・・・・・・・・・・ 32
 - (1) 介護予防施策
 - (2) 疾病予防・健康増進施策
3. 高齢者の社会からの孤立を防ぎ、いきいきと活躍できる環境づくり・・・・・・・・・・ 35
 - (1) 地域活動の支援

第5章 地域課題から見る今後に向けた検討事項・・・・・・・・・・ 38

1. 高齢者の状態改善につながる生活支援サービスの充実・・・・・・・・ 38
2. 社会参加及び地域の支えあい活動の促進・・・・・・・・・・ 38
3. 在宅医療の推進・・・・・・・・・・ 39
4. 介護人材の確保及び充実・・・・・・・・・・ 40

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 集計結果・・・・・・・・・・ 41

- 問1 あなたのご家族や生活状況について
- 問2 からだを動かすことについて
- 問3 食べることについて
- 問4 毎日の生活について
- 問5 地域での活動について
- 問6 まわりの人との助け合いについて
- 問7 健康について
- 問8 医療のことについて
- 問9 仕事のことについて
- 問10 外出する手段について
- 問11 これからのことについて

第1章 計画の基本的事項

1. 町の概要

(1) 沿革

明治2年（1869年）に蝦夷地が北海道と改称され、11カ国86郡が置かれた際に、この地域は、日高国新冠郡と命名されました。「にいかつぷ」の由来は、アイヌ語の「ニ・カプ」（にれの皮）に新冠の文字を当てたものと言われています。

その後、明治14年（1881年）に新冠郡高江村外10ヶ村戸長役場が高江村に設置され、大正12年（1923年）、新冠村へ改称。昭和36年（1961年）には町制が施行され、「新冠町」となりました。

軽種馬生産育成のほか、酪農・水稻・ピーマン等の農業を基幹産業とし、発展を遂げました。

(2) 位置と地勢

本町は、北海道の南部、日高地方のほぼ中央に位置し、東側は新ひだか町と丘陵性台地によって接し、西側は厚別川を境界に日高町と接しています。

北側は、『日高山脈襟裳国定公園』の主峰、幌尻岳（2,052m）を擁する日高山脈を境界として、十勝地方に連なり、南側は太平洋に面し、全体としては、北東から南西にのびる帯状の行政区画となっています。

面積は、585.81km²で日高管内の12.2%にあたり、その約71%を山林が占めています。

年間平均気温8.4℃で夏は涼しく、また、積雪量も極端に少ないため、北海道の冬期の生活環境としては良好な条件となっています。



2. 計画の位置付け

(1) 計画策定の背景及び趣旨

我が国の高齢化は急速に進行し、平成37年（2025年）には、「団塊の世代」全てが75歳以上になるほか、平成47年（2035年）には「団塊ジュニア世代」が65歳以上になるなど、今後、更に進行していくことが見込まれています。

本町においても平成29年1月1日時点の高齢化率は、30.4%（うち75歳以上16.7%）と町民の約3分の1が65歳以上となっています。これは、北海道平均や全国平均と比べても高い割合となっており、今後も伸び続けることが見込まれています。

また、全世帯における単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯の割合も増加傾向にあり、1世帯当たりの介護力がますます低下することが予測されることから、今後更に「老老介護」「認知症」「地域からの孤立」などの問題が深刻化するものと想定されます。

	人口割合（高齢化率）	
	65歳以上	75歳以上
新冠町	30.4%	16.7%
北海道	29.7%	14.7%
全 国	27.4%	13.4%

※ 平成29年1月1日現在
※ 新冠町 … 住民基本台帳
北海道 … 北海道HP
全 国 … 総務省統計局HP

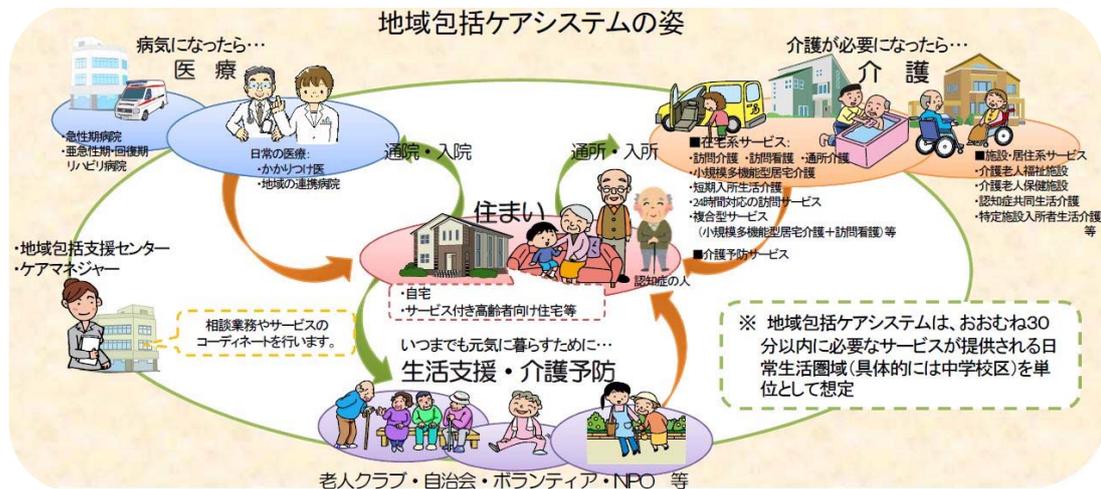
このような状況から、高齢者が自らの能力を活かし、社会の一員として活躍できる環境や仕組づくりを進めるとともに、その先たとえ介護が必要な状態となったとしても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の深化及び推進を目指します。

併せて、日常生活上の地域課題に対し、そこで暮らす住民や様々な事業者が、世代や分野、支え手受け手という関係性を超えて、我が事として課題に向き合い、解決に向けてともに協力する「地域共生社会」の実現も目指します。

本計画は、それらの実現に向け、中長期的な視点から目指すべき基本方針を定め、段階的に施策の充実を図るための計画として位置付けるものです。

※ 地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制



厚生労働省ホームページより

(2) 法令根拠及び介護保険事業計画との関係性

本計画は、「第5次新冠町総合計画」(計画期間:平成22年度～31年度)を上位計画とし、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として位置付けて策定しております。

また、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき、日高中部広域連合において策定する「市町村介護保険事業計画」と整合性を持った内容となっております。

・老人福祉法 第20条の8

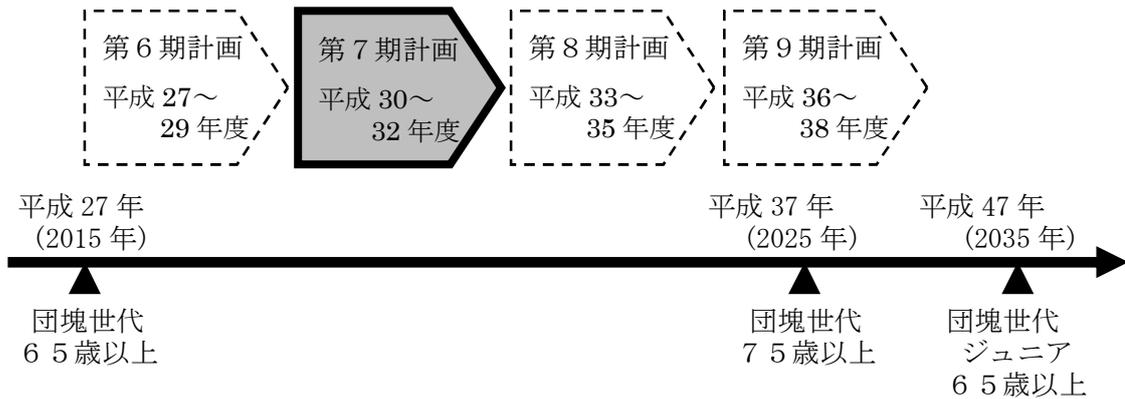
市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

・介護保険法 第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

(3) 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とし、計画の最終年度である平成32年度に次期計画に向けた見直しを行うこととします。



(4) 計画策定体制

本計画は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を基礎資料とし、高齢者保健福祉計画策定推進委員会において内容協議した上で策定しており、また、計画素案に対する町民意見を集約する手段として、パブリックコメントを用いています。

① 新冠町高齢者保健福祉計画策定推進委員会の設置

医療・保健・福祉関係者や被保険者代表、学識経験者から意見を聴取するため委員会を開催し、内容についての協議検討を踏まえた上で計画を策定しています。

【高齢者保健福祉計画策定推進委員】(敬称略)

- ・医療関係者 井上 達也 (井上歯科医院院長)
- ・ 富永 圭子 (新冠町立国民健康保険診療所看護師長)
- ・保健関係者 渋谷 有希子 (新ひだか地域訪問看護ステーション所長)
- ・福祉関係者 柳澤 良孝 (新冠町社会福祉協議会 事務局次長)
- ・ 村上 美知子 (新冠町民生委員児童委員協議会会長)
- ・被保険者代表 姥谷 完治 (新冠町社会福祉協議会 心配事相談所相談員)
- ・学識経験者 高畑 信子 (新冠町社会教育委員協議会会長)

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

要介護状態となるリスクの発生状況及び各種リスクに影響を与える原因等を把握するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

- ・ 調査対象 平成29年8月1日時点で65歳以上の方
(介護保険で「要介護」と認定された方は除く)
- ・ 調査期間 平成29年8月1日～8月20日
- ・ 調査方法 調査票を郵送配布し、返信用封筒または回収箱にて回収
- ・ 対象者数 1,438名
- ・ 回答者数 935名
- ・ 回答率 65.0%

③ パブリックコメントの実施

計画の素案に対して、町民からの幅広い意見を反映させるためにパブリックコメントを実施しました。

- ・ 閲覧方法等 町ホームページ、保健福祉課窓口
- ・ 意見募集期間 平成30年3月9日～3月26日

(5) 計画の評価及び見直し

計画策定後も本計画に沿って事業展開がなされているか、1年毎に高齢者保健福祉計画策定推進委員会を開催し、実施状況や進捗状況についての評価及び見直しを行います。

3. 計画策定の基本的視点

(1) 平成30年度介護保険法改正の概要

平成30年度に施行される「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」は、高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止を強化し、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮した内容となっています。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ①国から提供されたデータに基づく課題分析と対応
- ②適切な指標による実績評価
- ③財政的インセンティブの付与

【その他】

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・認知症施策の推進
- ・居宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化

2. 医療・介護の連携の推進等

日常的な医療管理が必要な重介護者の受入れや、看取り等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設。

3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

「我が事・丸ごと」の地域づくりを行うとともに、包括的な支援体制を整備し、新たに共生型サービスを創設。

- ①「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定
- ②地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ③住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制づくり
- ④高齢者と障害児者が同一事業所でサービスが受けられるよう、介護保険と障害福祉の制度に新たに共生型サービスを位置づけ

Ⅱ 介護保険制度の持続可能性の確保

4. 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする

世代間・世代内の公平性を確保し、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層を3割とする。

5. 介護納付金への総報酬割の導入

各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では「報酬額に比例した負担」とする。（段階的に導入）

出典：全国介護保険担当課長会議（平成29年7月3日）資料より

（2）計画策定における視点

本計画では、上記の介護保険制度改正に加え、国の基本指針、新冠町総合計画、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを活用した経年比較や町内の地域間比較による地域分析を踏まえて策定するとともに、今後、事業等の見直しを図ります。

※地域包括ケア「見える化」システム

トップページ URL <http://mieruka.mhlw.go.jp/>

第2章 高齢者の現状と将来推計

1. 高齢者の現状と推計

(1) 人口構造の推移

新冠町の総人口は、昭和55年以降緩やかな減少傾向にあり、平成29年4月現在では、5,640名となっています。

65歳以上の人口は、これまで一貫して増加傾向にありましたが、平成32年以降、前期高齢者（65～74歳）は徐々に減りはじめ、反対に後期高齢者（75歳以上）は大幅に増えることが見込まれています。

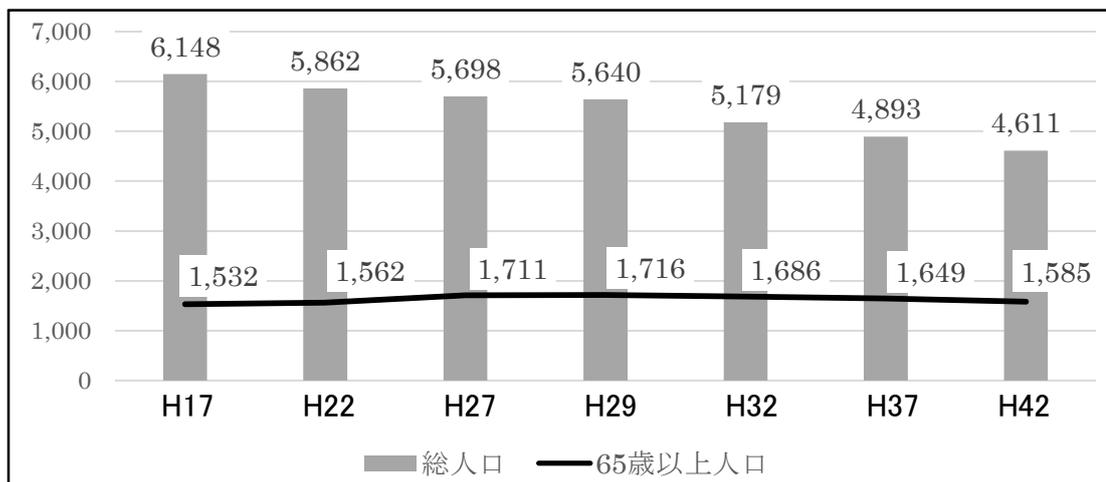
また、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は伸び続け、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、33.7%になる見込みとなっています。

(単位：人、%)

		H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)
総人口	A	6,148	5,862	5,698	5,640	5,179	4,893	4,611
40～64歳	B	2,004	1,961	1,908	1,882	1,796	1,712	1,561
比率(%)	B/A	32.6	33.5	33.5	33.4	34.7	35.0	33.9
65歳以上	C	1,532	1,562	1,711	1,716	1,686	1,649	1,585
65～74歳		759	704	744	770	782	682	579
75歳以上		773	858	967	946	904	967	1,006
比率(%)	C/A	24.9	26.6	30.0	30.4	32.6	33.7	34.4

※ 平成17～29年度 4月1日現在の住民基本台帳による実績値

平成32年度以降 国立社会保障・人口問題研究所の数値を勘案した推計値



(2) 高齢者世帯状況

新冠町の総世帯数は、緩やかな増加傾向にあり、併せて65歳以上の方を含む世帯数も増加しています。

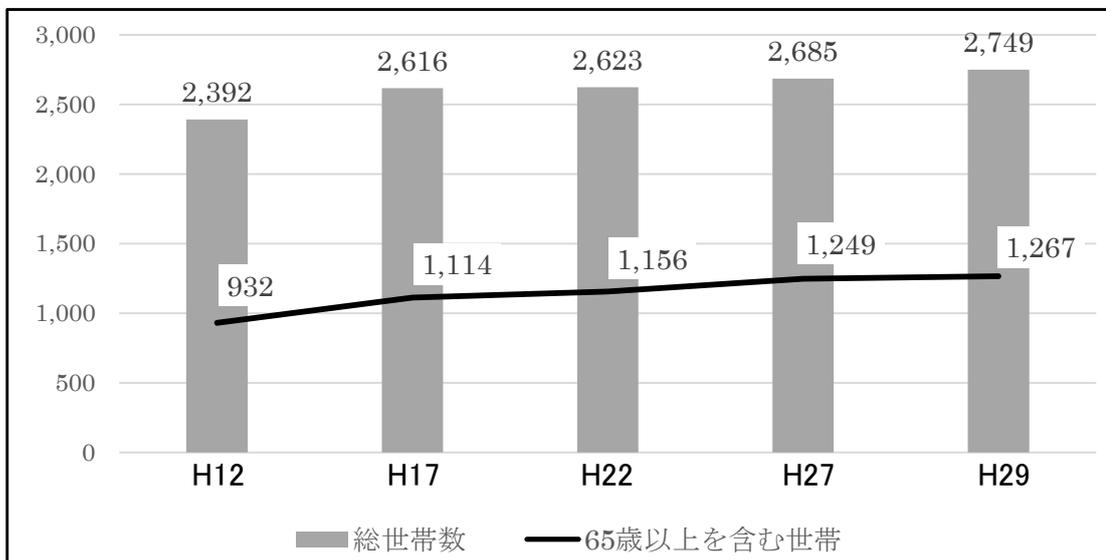
また、夫婦ともに65歳以上の世帯数については、平成27年から29年にかけてはほぼ横ばいとなっておりますが、経年経過で見ると増加しています。

夫婦世帯（ともに65歳以上）及び単身世帯は増加し、一方でその他（他世代との同居）の世帯は減少傾向にあることから、世帯単位の介護力が低下してきていることが想定できます。

(単位：世帯、%)

		H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)
総世帯数	A	2,392	2,616	2,623	2,685	2,749
65歳以上を含む世帯数	B	932	1,114	1,156	1,249	1,267
総世帯数に占める割合(%)	B/A	39.0	42.6	44.1	46.5	46.1
夫婦ともに65歳以上の世帯数	C	257	307	325	365	361
65歳以上を含む世帯に占める割合(%)	C/B	27.6	27.6	28.1	29.2	28.5
単身世帯数	D	238	367	438	537	578
65歳以上を含む世帯に占める割合(%)	D/B	25.5	32.9	37.9	43.0	45.6
その他	E	437	440	393	347	328
65歳以上を含む世帯に占める割合(%)	E/B	46.9	39.5	34.0	27.8	25.9

※ 平成17～29年度 4月1日現在の住民基本台帳による実績値



(3) 高齢者の受診及び疾病状況

① 疾病状況

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果による疾病状況については、「高血圧」を患っている方が最も多く、次いで「筋骨格の病気」「心臓病」となっています。

問7 (6) 現在、治療中、後遺症のある病気はありますか (複数回答)

(単位：人、%)

項目	人数	割合	項目	人数	割合
なし	115	12.3	外傷 (骨折等)	20	2.1
高血圧	429	45.9	がん	38	4.1
脳卒中	45	4.8	血液・免疫の病気	17	1.8
心臓病	152	16.3	うつ病	8	0.9
糖尿病	116	12.4	認知症 (アルツハイマー病)	4	0.4
高脂血症 (脂質異常)	103	11.0	パーキンソン病	5	0.5
呼吸器の病気	52	5.6	目の病気	137	14.7
胃腸・肝臓・胆嚢の病気	71	7.6	耳の病気	66	7.1
腎臓・前立腺の病気	75	8.0	その他	70	7.5
筋骨格の病気	154	16.5			

※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より (回答者 935名)

② 1人あたりの年間医療費

1人あたりの年間平均医療費について、前期高齢者分については平成27年度が著しく高かったものの、年間約50万円前後で落ち着いている状況です。また、後期高齢者の医療費については、年々増加傾向にあり、前期高齢者と比べても高くなっております。

(単位：円)

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)
前期高齢者 (65～74歳)	522,952	541,980	510,211	604,362	488,443
後期高齢者 (75歳以上)	914,574	950,620	942,627	996,789	1,060,537

※ 前期高齢者 (国保加入者のみ) 国民健康保険事業年報より
後期高齢者 後期高齢者医療広域連合の事業概況より

③ 受診の状況

後期高齢者（75歳以上）の受診状況について、過去3年間の経過を見ると、1件あたりの月平均入院日数は、年々長くなっており、併せて医療費も増えています。また、1件あたりの月平均入院外（通院等）日数及び歯科受診日数については、平成28年度、過去3年間で最も低い状況となっています。

（単位：日、円）

	H26年度(2014)		H27年度(2015)		H28年度(2016)	
	1件あたり月日数	1件あたり医療費	1件あたり月日数	1件あたり医療費	1件あたり月日数	1件あたり医療費
入院	19.0	460,229	19.8	457,757	20.4	471,618
入院外	1.7	14,950	1.7	15,092	1.6	13,801
歯科	2.5	20,267	2.6	23,264	2.3	19,415
調剤	—	15,473	—	16,228	—	15,386

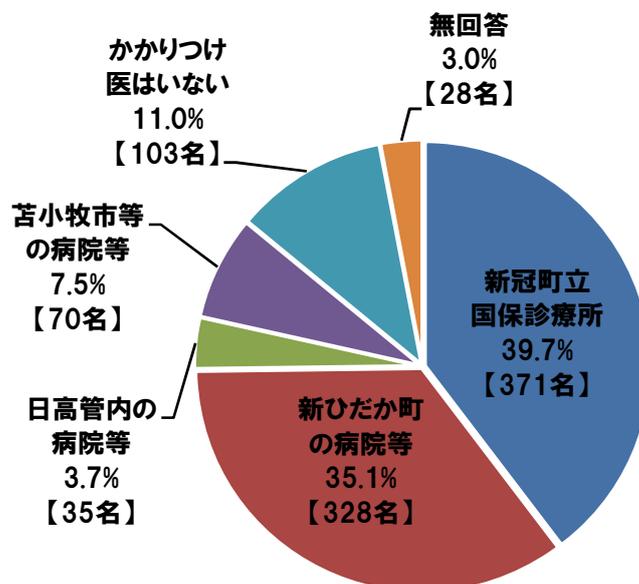
※ 後期高齢者医療広域連合の事業概況より

④ かかりつけ医

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果では、かかりつけ医は「新冠町立国保診療所」と回答した方が約4割を占めています。

一方で、約1割の方は「かかりつけ医はいない」状況です。

問8（1）かかりつけ医はいますか



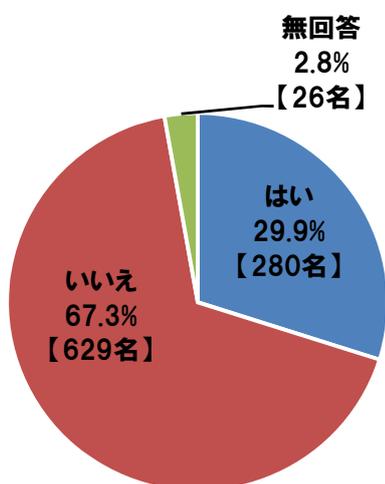
※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より（回答者935名）

(4) 高齢者の就業状況と就労意欲

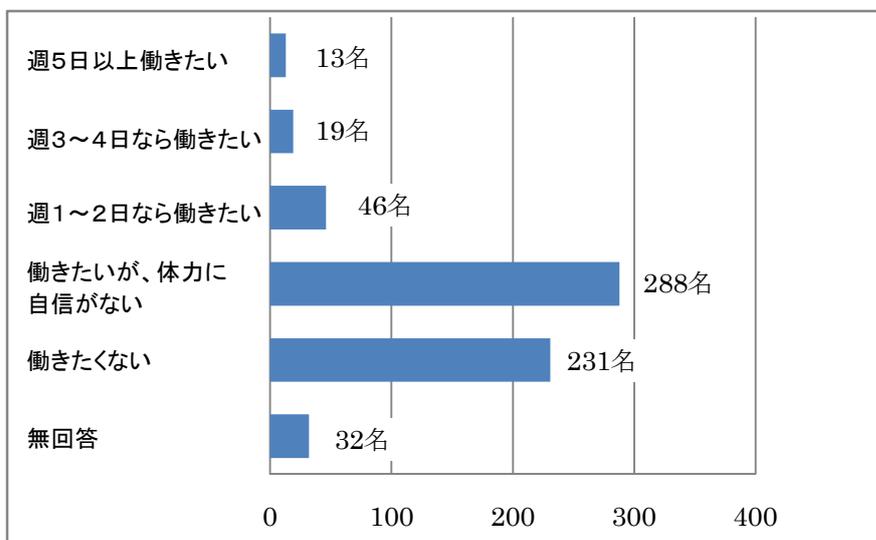
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果における高齢者の就業状況について、約3割の方は、お金をもらう仕事に就いていると回答しております。

また、お金をもらう仕事に就いていない方の約6割が、働きたい(「働きたいが体力に自信がない」も含む)と回答しており、就労意欲が高い方が数多くいることがうかがえます。

問9 (1) 現在、お金をもらう仕事(自営業も含む)をしていますか



「いいえ」と回答した方【629名】のうち、今後、お金をもらう仕事をしたいですか。



※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より (回答者935名)

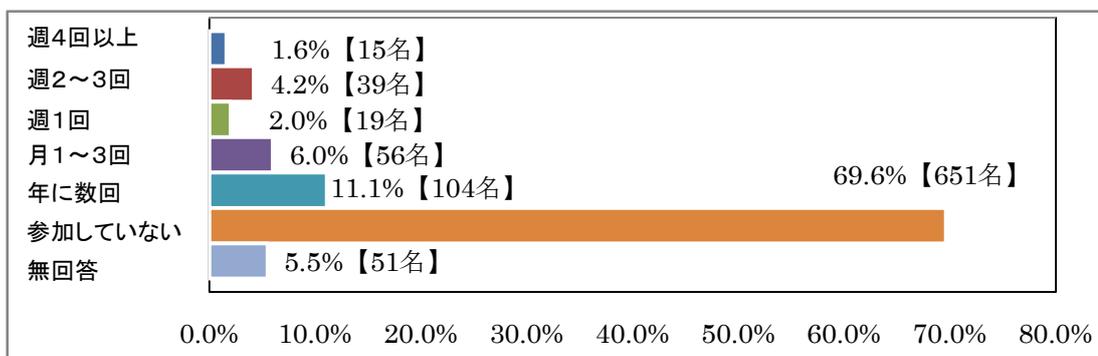
(5) 高齢者の地域活動

地域活動への参加について、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果によると、大半の方は「年に数回」「参加していない」と回答しています。

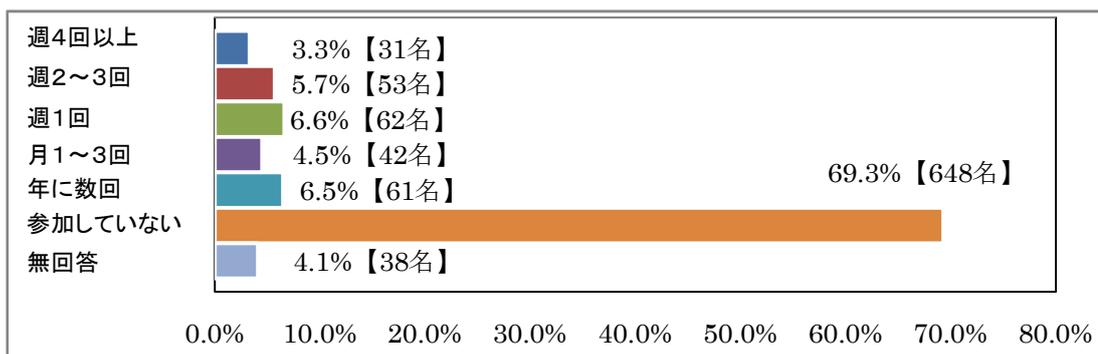
一方で、住民主体の健康づくりグループ等をつくる際、「参加者」として携わりたいと回答した方は半数以上、また、「主催者側」として携わりたいと回答した方が3割以上おり、実際に地域活動に参加していない方でも、関わりたいと考える方が数多くいることがうかがえます。

問5 (1) 次のような会やグループ、サークル活動などにどのくらい参加していますか。

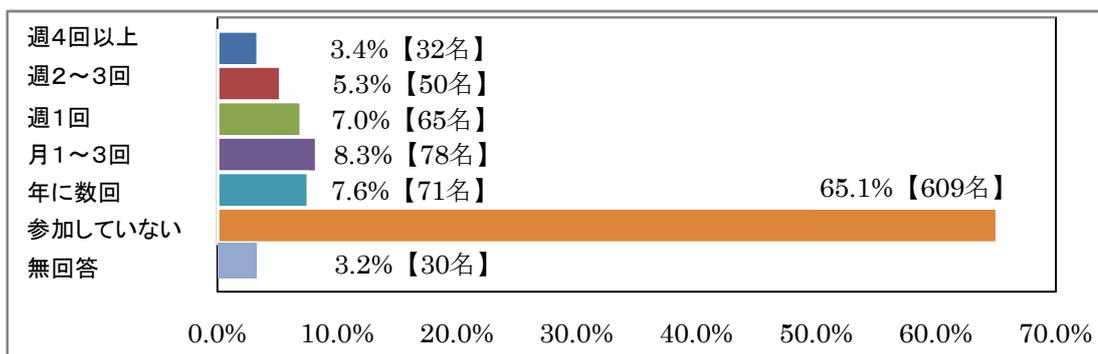
① ボランティアのグループ



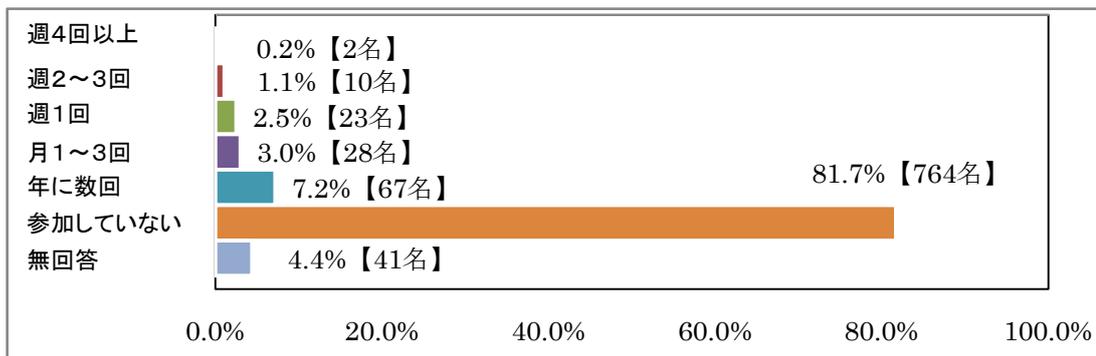
② スポーツや運動関係のグループ



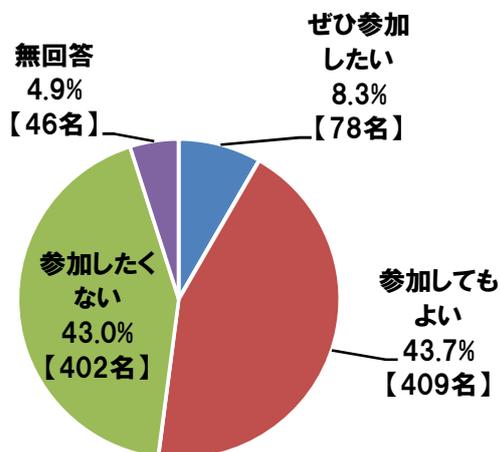
③ 趣味関係のグループ



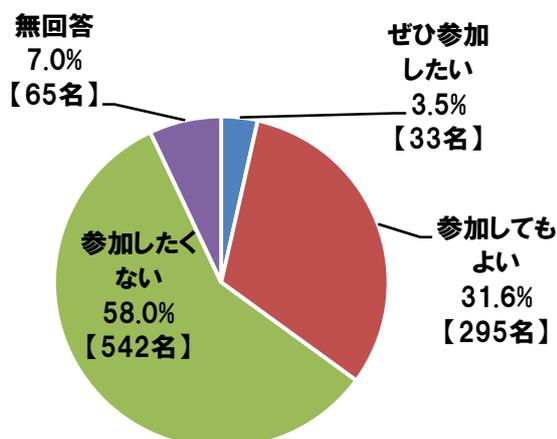
④ 学習・教養サークル



問5 (2) 地域住民で、健康づくりのための活動や趣味等のグループを作るとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思いますか。



問5 (3) 地域住民で、健康づくりのための活動や趣味等のグループを作るとしたら、その活動に主催者（企画や運営）として参加してみたいと思いますか。



※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より（回答者935名）

2. 要介護者等の現状と推計

(1) 要支援・要介護者の現状と推計

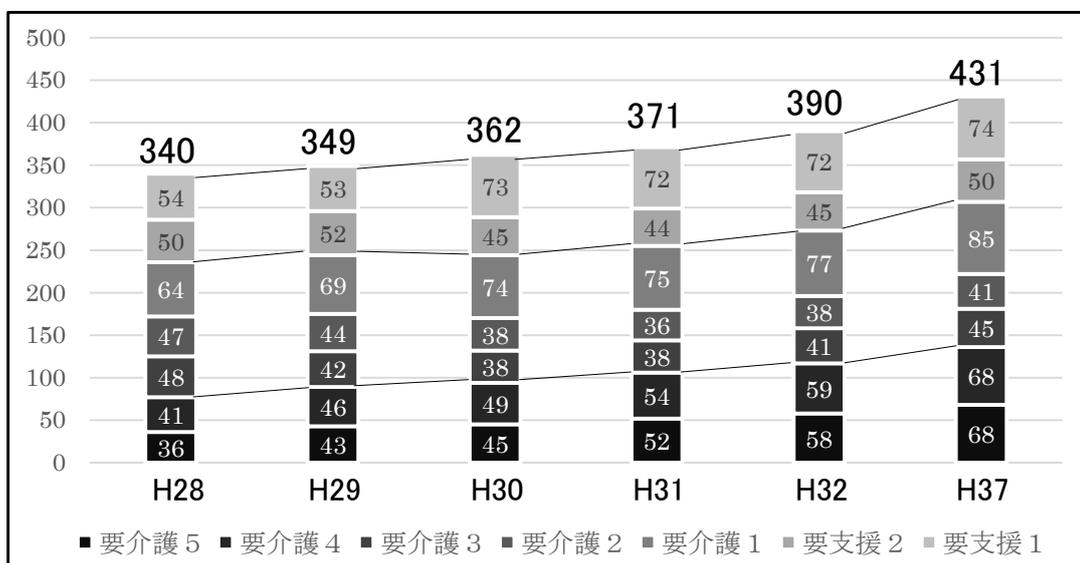
平成32年頃から、高齢者全体の数は、徐々に減少する見込みとなっておりますが、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者は一貫して増える見込みとなっております。

特に「要支援」の軽度要介護認定者、「要介護4・5」の重度要介護認定者が大きく増加すると見込んでおり、今後、高齢者にとってできる限り介護や支援を必要としない生活が続くよう介護予防事業に力を入れるとともに、重度要介護認定者に対しては、重度化を防ぐ取り組みに加え、受け入れ先である施設サービスの充実が必要となります。

(単位：人)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H37 (2025)
要支援1	54	53	73	72	72	74
要支援2	50	52	45	44	45	50
要支援計	104	105	118	116	117	124
要介護1	64	69	74	75	77	85
要介護2	47	44	38	36	38	41
要介護3	48	42	38	38	41	45
要介護4	41	46	49	54	59	68
要介護5	36	43	45	52	58	68
要介護計	236	244	244	255	273	307
合計	340	349	362	371	390	431

※平成28・29年度 4月1日現在実績値
平成30年度以降 日高中部広域連合による推計



(2) 認知症高齢者の現状と推計

高齢者全体の数は減少見込みであるものの、後期高齢者数の増加により、認知症有病者数は、200～250名前後で推移する見込みとなっています。よって、継続して認知症施策の充実が急務となります。

(単位：人)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)
高齢者数	1,733	1,716	1,686	1,649	1,585
認知症者数	224	211	253	248	238

※ 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上

※平成28・29年 各年度4月1日現在

平成30年以降 厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会(第45回)

資料「認知症有病率調査について」に基づき、認知症有病率推定値15%を高齢者人口推定値に乗算して算出

(3) 介護給付等対象サービス及び介護保険料の現状と推計

介護保険における介護給付等サービス及び介護保険料の推計等につきましては、日高中部広域連合で策定する「第7期 介護保険事業計画」(平成30年3月31日発行)において示しています。

第3章 計画の基本方針と基本目標

1. 基本方針

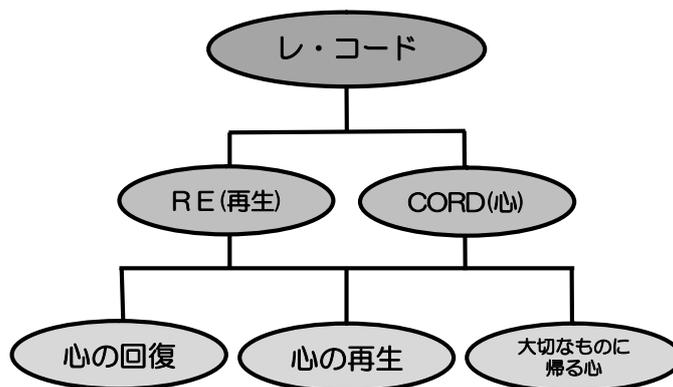
国内の社会情勢や本町の現状、将来推計等を総合的に勘案し、高齢者の誰もが笑顔あふれる生活が送れるよう、地域住民が互いに支え合う社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいきます。

第7期計画では、第6期計画の基本方針に掲げた地域包括ケアシステムを更に深化し、高齢者が自らの能力が活かせる環境づくりを進めるとともに、町民や様々な事業者が世代や分野を超えて、地域課題を我が事として捉え、他者との繋がりの中から解決につなげる地域共生社会の実現に向けた取り組みを行います。

レ・コードと音楽によるまちづくり

第5次新冠町総合計画 まちづくりの基本方針

笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっふ



※ レ・コードとは …

「レ・コード/RE・CORD」と表記し、「RE」はその頭文字からリターン（帰る）、リメンバー（思い出）、リラックス（くつろぐ）、リフレッシュ（回復）などの言葉を指し、「CORD」はラテン語で「心」という意味から、これを組み合わせた「レ・コード」は、「大切な心に帰る・心の再生」、さらには「やさしさ・いやし・ゆとり・やすらぎ」など大きな意味の広がりを持つ、当町が生み出した言葉（造語）。

2. 基本目標

基本方針をもとに、地域包括ケアシステムの5つの要素である、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援に関する取り組みについて、下記の3つの柱に沿って推進します。

また、第4章では、既存事業における具体的な施策展開と目標値を示し、第5章では、地域課題をもとに今後に向けた検討事項について示しています。

(1) 安心して生活を継続するための仕組みづくり

地域包括支援センターを中心に、認知症対策、医療介護連携の強化、生活ニーズに応じたサービスの創設等について取り組むことにより、たとえ医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく安心して暮らせる仕組みを構築します。

(2) 高齢者の心身状態を改善し、健康寿命の延伸に繋がるサービスの展開

高齢者にとって、心身ともに健やかな生活を営むことができる期間ができる限り続くよう、健康増進を図ることを支援するとともに、要介護状態等となることを予防するため、状態の改善・悪化防止を図るための介護予防事業等、多様な取り組みを展開します。

(3) 高齢者の社会からの孤立を防ぎ、いきいきと活躍できる環境づくり

高齢者も地域で互いに支え合う共生社会の担い手とし、通いの場等の地域活動の充実を図ることで、一人ひとりがいつまでも地域とつながり、自分らしくいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かせる場を整備することで、積極的に地域に参加する生涯現役の社会づくりを進めます。

第4章 基本目標の実現に向けた施策展開及び目標値

1. 安心して生活を継続するための仕組みづくり

(1) 地域包括支援センターの充実

① 地域包括支援センターの機能強化

今後も高齢化率が伸び続けることが予想される中で、地域包括支援センターに専門職（主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士）を配置し、地域における高齢者の実態把握に努めつつ、総合相談支援体制等の充実を図るとともに、研修会参加等による職員の資質向上、地域の実情に応じたサービス提供の体制整備を行います。

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
主任介護支援専門員	1	1	1	1
保健師	1	1	1	1
社会福祉士	1	1	1	1

② 総合相談支援体制の充実

病気や怪我などが原因で生じた日常生活上の問題に対し、総合的な相談に応じ、民生委員や医療介護関係機関等と連携しながら、迅速な対応を図ります。

また、町政事務委託文書を活用して定期的に「介護つうしん」を発行し、総合相談窓口である地域包括支援センターや様々な事業について周知徹底を図ることで、気軽に相談できる体制を推進します。

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問による相談対応件数	941	1,100	1,150	1,200
来庁者への相談対応件数	139	200	225	250
電話による相談対応件数	522	600	650	700
合 計	1,602	1,900	2,025	2,150

※平成29年度は、平成30年2月末現在

③ 権利擁護事業

虐待を受けている高齢者や虐待が疑われる高齢者に対する早期対応として、新冠町高齢者虐待防止ネットワーク会議を通して関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に努めます。

また、高齢者虐待を未然に防ぐため、講演会等を開催し、地域住民や医療介護関係者に対する虐待理解についての周知啓発を図ります。

併せて、認知症等により判断能力が低下し、権利擁護の観点からも成年後見制度の利用が必要な場合には、制度についての情報提供及び利用促進を図るとともに、家庭裁判所への申立申請等に係る費用について一部助成（成年後見制度利用支援事業）を行います。

【高齢者虐待防止ネットワーク会議】

(単位：回)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(講演会等含む)	1	1	1	1

※虐待案件や虐待が疑われる案件があった場合は、適宜会議を開催する。

④指定介護予防支援事業所の役割強化

要支援認定者及び基本チェックリストで介護予備軍（今後、介護が必要となる可能性のある方）と判定された方に対し、生活課題を明確にし、民間の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携しながら、自立支援に向けた支援（ケアマネジメント）を行います。

原則、新規ケースについては、民間の居宅介護支援事業所に業務委託し、適宜、対応方法等について協議しながら継続した支援を行うとともに、困難ケースについては、地域包括支援センターにて受け入れを行います。

【年間延べ担当件数】

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域包括支援センター	55	60	60	60
民間事業所への委託分	668	840	860	880
合 計	723	900	920	940

※平成 29 年度は、平成 30 年 2 月末現在

(2) 生活支援サービスの展開

① 介護予防・生活支援サービスの実施

本町では、平成28年1月より、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）を開始し、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、介護保険における介護予防サービスから地域支援事業における介護予防・生活支援サービスに移行しています。また、名称も「訪問型サービス」「通所型サービス」へとそれぞれ変更しています。

今後も引き続き、要支援者及び基本チェックリストで介護予備軍と判定された方に対し、以前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスを提供していきます。

【年間給付費及び年間延べ利用者数】

(単位：千円、人)

訪問型サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	5,137	5,350	5,500	5,650
延べ利用者数	310	350	360	370

通所型サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	9,284	11,745	12,030	12,320
延べ利用者数	369	410	420	430

※平成29年度は、平成30年2月末現在

② 寿バス事業

75歳以上の方を対象に無料のバス券を発行します。

経済的負担を減らし、よりバスを利用しやすい環境をつくることで、閉じこもりの予防につなげるとともに、各種事業や社会活動への参加を促進します。

- ・対象区間：新冠町内区間
新ひだか町（旧静内市街地）から日高町厚賀間

③移送サービス事業

身体または精神上的の疾患等が原因で、公共交通機関を利用して医療機関や福祉施設へ行くことが困難な高齢者を対象に、移送支援を行っています。

高齢者が適切な医療や福祉サービスが受けられるよう、事業継続するとともに、適宜、利用者の状態についての確認を行います。

【年間延べ利用件数】				(単位：人)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ利用者数	3,106	3,700	3,900	4,100
1日あたりの平均利用者数	14.0	15	16	17

※平成29年度は、平成30年2月末現在

④ふれあい夕食事業

在宅で暮らす調理が困難な高齢者を対象に、夕食の宅配（弁当）サービスを行っています。

食事の提供のみならず、安否確認としての役割も持ち合わせており、訪問時、不在等で利用者に弁当を直接手渡しできない場合には、緊急連絡先に状況確認を行う等、必ず手渡しする体制を整えてきました。

また、高血圧などの生活習慣病の既往がある方については、必要に応じて町の管理栄養士に情報提供し、適宜訪問するなど、生活実態に合わせた栄養指導体制を整備しています。

- ・提供日：週7日（365日体制）
- ・利用者負担：1食350円

【年間延べ利用件数】				(単位：食、人)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間総食数	8,652	9,800	9,900	10,000
1日あたりの平均食数	25.9	27	28	29
1ヵ月あたりの平均利用者数	38.5	40	42	44

※平成29年度は、平成30年2月末現在

⑤ 緊急通報システム端末電話機設置事業

健康状態や身体状況、日常生活動作に支障ある高齢者に対し、急病や災害時等の突発的な事態が発生した際の迅速かつ正確な救援体制を整備することとして、緊急通報システム端末電話機を無償貸与しております。

日高中部消防組合消防署新冠支署と連携し、生活不安の解消と人命の安全確保を図ります。

【端末電話機設置件数】				(単位：件)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
設置件数	126	130	140	150

※平成 29 年度は、平成 30 年 2 月末現在

⑥ 長寿祝金贈呈事業

敬老と長寿を祝福するため、100歳を迎える方に祝金を贈呈しています。

⑦ 理容サービス事業

高齢等による寝たきりにより、理容院に行くことが困難である方に対し、訪問による理容サービスの助成（年6回分）を行います。

新冠町社会福祉協議会が事業主体となり、利用者及びその家族の負担軽減につなげております。

⑧ 高齢者等買い物支援事業

高齢による体力低下等が原因で、日常生活を維持するために必要な買い物が困難となっている高齢者世帯等に対し、新冠町商工会が主体となって、高齢者等買い物支援事業「らくらく・にいかっぷ」を展開しています。

電話等で受けた注文品を配達するほか、平成 25 年度からは、「目で見て商品を購入したい」とのニーズに応えるべく、冷凍車での移動販売を開始しています。

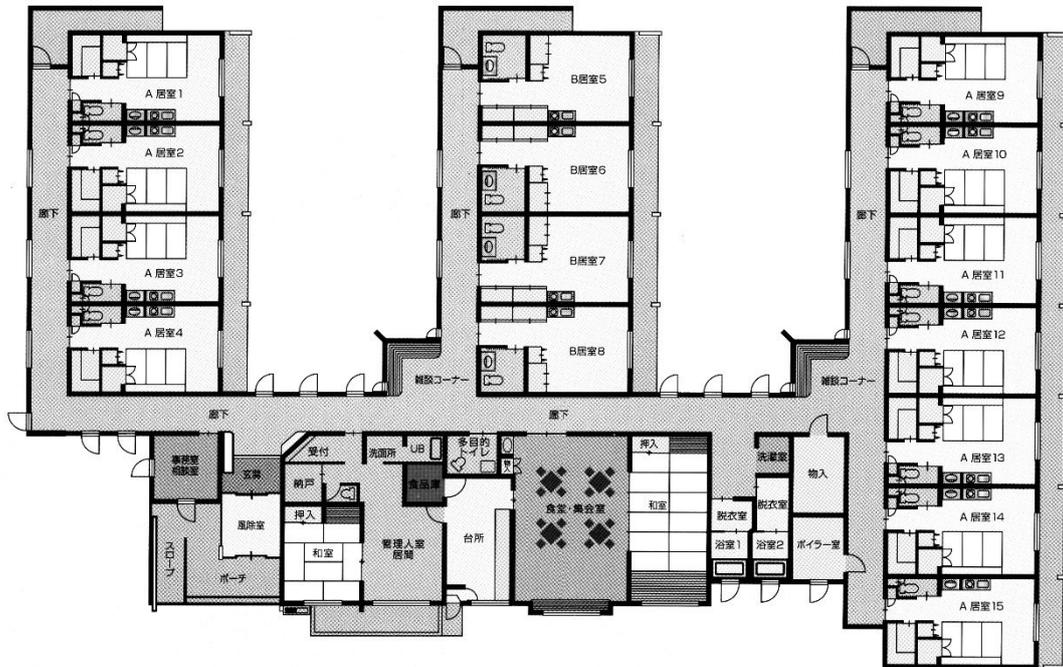
また、高齢者に普段とは違った様子が見受けられた際は、保健福祉課まで連絡をいただくなど、地域の見守りという点で、今後も密に連携を図っていきます。

⑨ 高齢者共同生活施設「あいあい荘」の整備

在宅で一人暮らしをする高齢者の心身の健康と生活の安定を図るため、高齢者専用住宅として、高齢者共同生活施設「あいあい荘」を整備しています。

町内唯一となる在宅と介護保険施設との中間施設として、今後も引き続き、施設管理体制の見直しを行うとともに、入居者の安心した居住空間の整備に努めます。

- ・ 開設日 : 平成11年11月15日
- ・ 居室数 : 15室



【高齢者共同生活施設 見取図】

(3) 認知症施策の推進

① 認知症予防事業（脳の元気アップ教室）

高齢者を対象に、認知症予防に関する知識の普及啓発を行い、認知症の発症及び悪化を予防することを目的に認知症予防教室（脳の元気アップ教室）を実施します。

地域に点在する生活館等で教室を開催し、より身近な地域の中に外出機会を設けることで、閉じこもりによる身体機能の低下を防ぐとともに、地域活動の活性化につなげます。

【年間延べ参加者数及び実施回数】				(単位：人、回)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ参加者数	367	380	420	460
実施回数（実施場所数）	40(8)	40(8)	40(8)	40(8)

② 地域見守り見回り活動事業

認知症による徘徊等が原因で高齢者が行方不明になった場合の早期発見に向けて、地域住民及び地域を巡回する事業所と連携する体制を整えています。家族の了承を得た上で、見守り隊員及び見回り事業所に情報提供を行い、日常生活や通常業務中に対象者を見かけた際は、地域包括支援センター（保健福祉課）まで連絡していただくこととしています。

今後も地域を見守る目を増やすため、事業の趣旨や目的について周知し、見守り隊員及び見回り事業所の登録数の増加に努めます。

- ・見守り隊員 : 町内に住所を有する者で、見守り隊員証の交付を受けた者
- ・見回り事業所 : 宅配等で町内を巡回する事業所であり、かつ町と協定を締結した事業所

【登録者数】				(単位：人)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
見守り隊員	88	100	120	140
見回り事業所	23	29	30	31

※平成 29 年度は、平成 30 年 2 月末現在

③ 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に向け、認知症の方やその家族と早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医（国民健康保険診療所 医師）とチーム員（保健福祉課・国民健康保険診療所の医療・福祉の専門職）で構成しており、今後も密に連携を図りながら一体的にチームとして適切な医療や介護に繋がります。

④ 認知症地域支援推進員の配置

医療や介護、生活支援サービスを提供する様々な関係機関と連携し、認知症の方やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置しています。

認知症地域支援推進員が、認知症に関する医療や介護等の連携の推進役として、今後も認知症カフェの運営支援や認知症ケアパスの作成、認知症サポーターの養成に努めます。

⑤ 認知症カフェの設置

認知症の方やその家族の孤立を防ぐとともに、地域住民に対する認知症についての正しい理解を啓蒙する拠点として、認知症カフェの設置を推進し、認知症地域支援推進員が運営を支援します。

今後も、認知症の方やその家族、地域住民等が気軽に集うことができる場を増やすことで、認知症の方への効果的な支援や家族の介護負担の軽減につなげていきます。

【認知症カフェ設置箇所数】

(単位：箇所)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
設置箇所	1	2	2	3

※平成 29 年度から開始

⑥ 認知症ケアパス（認知症おたすけ帳）の作成

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の主な症状や受けられるサービス、相談窓口を示した「認知症ケアパス（認知症おたすけ帳）」を作成し、平成29年度、全戸配布しています。

今後も、内容の見直しを行いながら、適宜発行します。



【認知症おたすけ帳（平成29年度版）】

⑦ 認知症高齢者見守り事業（徘徊高齢者位置情報検索機器導入費補助）

認知症等による徘徊行動のある高齢者の生命の安全・事故防止、介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、位置情報（GPS）検索機器導入経費の一部を助成します。

（単位：人）				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
助成件数	-	3	4	5

※平成30年度からの新規事業

⑧ 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る
応援者である認知症サポーターを養成します。

今後も、一般町民を対象とした講座を開催し、認知症の方を地域で
支える基盤整備に努めます。

【認知症サポーター養成講座開催回数及び参加者数】

(単位：回、人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	2	10	10	10
参加者数	44	150	150	150

※平成 29 年度は、平成 30 年 2 月末現在

※平成 30 年 3 月に 9 回開催予定

(4) 他機関との連携

① 地域ケア会議の開催及び機能充実

高齢者の多様なニーズに対応した適切なサービスが提供できるよう、医療及び介護の関係機関が参加する地域ケア会議を開催し、包括的な調整を行います。

また、特に医療介護現場の見解がより重要となる案件については、具体的な内容について協議する場として、地域包括支援センターや地域の医療機関、介護保険サービス事業所で構成する作業部会を新たに組織し、多職種協働による事業形成を進めます。

【地域ケア会議の開催回数（作業部会含む）】 (単位：回)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	9	10	10	10

② 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最期まで続くよう、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる仕組みづくりとして、医療機関や介護事業所等と連携を図り、以下の8項目について取り組みます。

また、情報共有及び連携の場、医療介護に関する課題検討等については、地域ケア会議や作業部会を活用し、関係機関から広く意見を聴取することで、地域の実情に沿った事業展開につなげます。

- ・地域の医療・介護の資源の把握
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ・切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への普及啓発
- ・在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携

③ 地域連携パス（マイカルテ）の活用

高齢者本人が受けている治療や利用中のサービス等の基本情報について、その家族や医療機関、介護サービス事業所等で共有するためのツールとして、平成30年度より、地域連携パス（マイカルテ）を配布します。

地域連携パスを活用し、円滑な情報共有を図ることで、生活実態に合わせた適切な医療や支援につなげることを目指します。

また、作成にあたっては、地域ケア会議内で組織した作業部会の構成機関を中心に内容協議を重ね、より現場の意見を反映した内容となっています。

【地域連携パス（マイカルテ）配布数】 (単位：部)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配布数	-	300	400	500

※平成29年度に作成し、平成30年度より必要な方に順次配布

※配布窓口：地域包括支援センター

④ 医療福祉に関する広報誌の発行

医療や福祉に関する情報を広く地域住民に発信するため、定期的に医療福祉に関する広報誌「WA・輪・WA」を発行し、全戸配布します。

広報誌の内容につきましては、地域ケア会議内で組織した作業部会の構成機関で協議を重ね、地域住民が知りたいと思われる情報を中心に発信することに努めます。

【広報誌「WA・輪・WA」発行回数】 (単位：回)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間発行回数	1	2	2	4

※平成29年度より発行開始

※第1号は平成30年3月23日配布予定

(5) 家族介護者支援施策

① 家族介護者教室の開催

高齢者を介護している家族への支援として、家族介護者教室を開催しています。

今後も介護を行う上での家族の精神的負担を少しでも軽減するような教室づくりに努めます。

【教室の開催回数と参加者数】

(単位：回、人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	2	1	1	1
参加者数	11	10	10	10

※認知症カフェなど、地域で開催する事業が充実してきていることもあり、平成30年度からは、年1回の開催

② 家族介護用品支給事業

介護保険において、要介護4または要介護5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ・尿とりパット等）と引き換えできる給付券を支給します。

③ 家族介護者リフレッシュ事業

介護保険において、要介護の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に対し、特別養護老人ホーム恵寿荘への短期入所（ショートステイ）利用に係る自己負担分の一部（年間で4日間分）を助成します。

2. 高齢者の心身状態を改善し、健康寿命の延伸に繋がるサービスの展開

(1) 介護予防施策

① 介護予防把握事業

介護認定を受けていない高齢者に、基本チェックリスト（おたっしや度チェック表）を送付し、国から示される基準に基づき、介護予備軍（今後、介護が必要となる可能性のある方）か否かを判定します。

回答者のうち介護予備軍に該当した方については、各種事業の参加を促し、未回答者については、地区民生委員の協力を得た上で、必要に応じて個別訪問し、高齢者の日常生活状況を確認することで、早期の介護予防についての啓蒙を図ります。

② 通所型介護予防事業（お喜楽☆おたっしや塾）

介護予防把握事業にて把握した介護予備軍を対象に、下記プログラムを柱とした教室を開催します。

介護や支援が必要となる前に、介護予防に対する関心を高めるとともに、参加することで運動習慣等が身につく、教室終了後も自宅でも実践できるような内容の充実を図ります。

- ・運動器の機能向上プログラム（筋力及び持久力の向上）
- ・栄養改善プログラム（食生活の見直し）
- ・口腔機能向上プログラム（嚥下機能の向上及び口腔衛生）

【年間延べ参加者数及び実施回数】

(単位：人、回)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ参加者数	389	600	675	750
実施回数（1クール15回）	30	30	30	30

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みをより効果的にするため、各種事業（いきいき百歳体操等）に新冠町立国民健康保険診療所の理学療法士等の関与を推進します。

(2) 疾病予防・健康増進施策

① 健康診査(後期高齢者等)及び特定健康診査(40歳以上の国保加入者)

生活習慣病等の危険因子を早期に発見し、重症化予防につなげることを目的に、健康診査及び特定健康診査を実施します。

近隣の医療機関で通年受診できる個別健診及び年3回(計7日間)の集団健診を通して、自己の健康状態を知る機会をつくとともに、必要に応じて、個別に健康指導を行います。

今後も未受診者に対する受診勧奨に努め、地域住民の健康意識向上にむけた取り組みを強化します。

② がん検診

要介護状態となる原因の1つである「がん」を早期に発見し、早期治療につなげることを目的に、各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳房)を実施します。

③ 脳MRI検診(40～74歳の方)

脳卒中の兆候を早期に発見することで、発症前の早期治療につなげることを目的に、巡回検診車による脳のMRI検査を実施します。

④ 健康相談

高齢者の日常生活上の健康管理に活かされるよう、病気や健康に関する相談に応じ、必要な助言等を行います。

⑤ 健康教育

自治会や老人クラブ等の団体からの依頼に合わせ、生活習慣病予防や認知症予防など、健康に関する学習機会としての健康教育を実施します。

⑥ 寿入浴事業

70歳以上の方に対し、温泉での入浴を通して、健康増進を図ることを目的に、無料入浴券を交付します。

平成29年11月1日から、対象年齢を75歳から70歳に引き下げ、交付枚数を12枚から36枚に増やしています。

⑦ 地域医療講演会

地域住民の疾病予防や介護予防に対する意識の高揚を図ることを目的に、地域医療講演会を開催します。地域の医師や薬剤師、看護師、リハビリ専門職などを講師に招き、地域住民と医療関係者との関係構築を図ります。

【年間開催回数及び参加者数】		(単位：回、人)			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
開催回数	1	1	1	1	
参加者数	6	30	30	30	

3. 高齢者の社会からの孤立を防ぎ、いきいきと活躍できる環境づくり

(1) 地域活動の支援

① 地域介護予防活動支援事業

高齢者が容易に通える場所で地域住民が主体となって活動する「通いの場」の創設を推進します。

週1回以上運営する概ね5名以上のグループに対し、「いきいき百歳体操」を実施する場合には、映像DVD、DVDデッキ、ボランティアグループあゆみの協力を得て作成した腕や足に装着する重りの貸し出しを行い、活動への継続支援を行います。

(単位：個所)				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
通いの場箇所数	8	9	10	11

② 生活支援体制整備事業（平成30年度～）

既存の地域の自主的な活動や取組、高齢者をはじめとした地域住民やボランティア、老人クラブ、民生委員、民間企業、社会福祉法人等の組織など、既にある様々な社会資源を活用し、多様な主体による多様な支え合いの体制づくりを推進します。

また、地域の実情を踏まえた新たな自主的な取り組みを促進し、中長期的な視野で地域共生社会の実現を目指します。

・生活支援コーディネーターの配置

地域課題や地域ニーズを発掘すると同時に、地域の中で支援者（ボランティア等）を養成し、多様な支えあい活動を構築する、コーディネート人材としての「生活支援コーディネーター」を配置し、生活支援の充実を軸とした地域づくりを推進します。

・協議体の設置

地域住民や生活支援コーディネーター、ボランティア、老人クラブ等で構成された「協議体」を設置し、情報共有及び連携強化の場を設定することで、地域課題を地域全体で把握し、住民同士の助け合い活動の創設につなげることを目指します。

③ 地域見守り見回り活動事業（P 2 5 再掲）

見守り隊員は日常生活において、見回り事業所には通常業務中において、高齢者の異変（郵便受けに新聞や郵便物が溜まっている、数日間もカーテンが閉まったままになっている等）に気付いた際は、地域包括支援センター（保健福祉課）まで連絡していただくこととしています。

特に地域の変化を身近に感じることができる見守り隊員を増やすために、より一層の事業周知を図るとともに、多世代に渡る見守り活動の構築に向け、今後も児童のふれあい夕食配達体験を実施していきます。



【見守り見回りキャラクター『にいっかっぷん』】

【児童のふれあい夕食配達体験参加者数】				(単位：人、回)
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ参加者数	91	100	110	120
実施回数	5	6	6	6

④ いきいき大学の開講

高齢者が健康で豊かな老後を過ごせるよう、新しい知識や技術を学習する機会として、いきいき大学を開講しています。

年間複数回開催し、高齢者が生きがいを見出し、余暇活動の拡大につながるよう内容の充実に努めます。

⑤ 老人クラブの活動支援

新冠町社会福祉協議会が事務局となり、老人クラブ連合会と連携し、高齢者が自ら取り組む生きがい活動や健康づくりに関する各種事業について支援します。

⑥老人憩の家の整備

高齢者の心身の健康と福祉の増進を図ることを目的に、レクリエーション等を行う場として、中央町と節婦町の2箇所に「老人憩の家」を設置しています。今後も地域活動の拠点として幅広く活用できるよう整備していきます。

第5章 地域課題から見る今後に向けた検討事項

平成29年度実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）の結果等を踏まえ、高齢者の日常生活課題に対し、今後、以下の事項について重点的に検討していきます。

1. 高齢者の状態改善につながる生活支援サービスの充実

平成27年の介護保険法改正では、地域の実情に応じて多様なサービスが提供できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、本町におきましても、平成28年1月より実施しています。現在のところ、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を維持することに留まっておりますが、今後、ニーズ調査の結果や厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析をもとに、新たな訪問型サービスや通所型サービスの展開について検討していきます。

2. 社会参加及び地域の支えあい活動の促進

平成29年4月時点で、高齢者の約8割は、要介護認定を受けておらず、ニーズ調査の結果からも、地域活動に対して関心の高い方や就労意欲が高い方が数多くいることが確認できます。

高齢者の積極的な社会参加は、健康づくりや介護予防、更には地域社会の活性化につながることから、平成30年度新規事業である生活支援体制整備事業の実施や新冠町高齢者事業団を中心とした就労機会の拡大、また、有償ボランティア制度の導入など、高齢者自身がサービスの受け手から担い手になり得る仕組みづくりについて検討していきます。

問11 (4) 将来的に手助けしてほしいと思われること (5) 反対に、手助けしてあげられること

第1位 病院等の送迎

第2位 除雪

第3位 買い物

第1位 日頃の話し相手

第2位 声かけや見守り

第3位 ごみ出し

※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より（回答者935名）

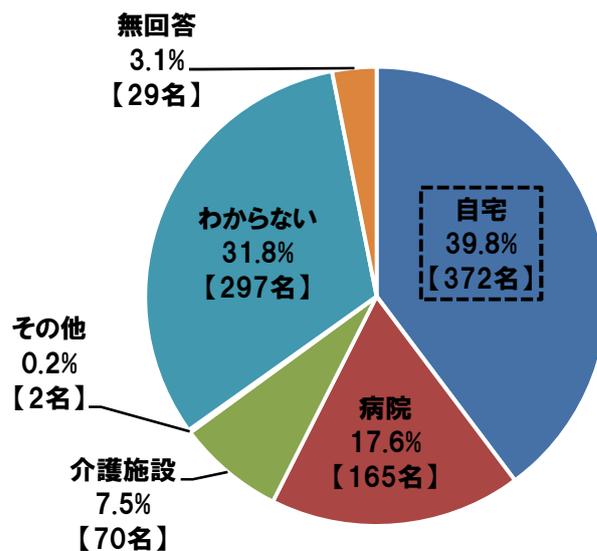
3. 在宅医療の推進

終末期における死亡場所について、厚生労働省の調べによると、昭和28年時点では、8割以上の方が在宅で死を迎えています。平成28年度現在では、8割弱の方が病院等で死を迎えています。

一方で、ニーズ調査の結果では、約4割の方は自宅で死を迎えたいと回答していることから、在宅での看取りニーズは高く、実現に向けては、家族の理解や世帯としての介護力、看取りに対応した医療体制の整備、緊急時の対応等の問題を解消する必要があります。

町民が最期を迎える場所について自分で選択できるように、今後、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進事業等を通じ、医療機関や介護事業所との多職種連携をより一層強化するとともに、在宅医療の提供体制について整理することを検討します。

問8（2）人生の最期を迎える場所として、どこを希望しますか



※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より（回答者935名）

また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、入院患者やその家族からの相談を地域包括支援センター側が待つのではなく、入院直後など、これからの生活についての不安が大きくなる前の段階から、積極的に関わっていく、新たな相談支援体制の構築についても検討していきます。

4. 介護人材の確保及び充実

要介護認定者数の増加に伴い、今後も介護需要の増加が続くと見込んでいますが、一方で慢性的な介護人材不足が喫緊の課題となっております。

適切な介護サービスを継続的かつ安定的に提供するためには、介護人材の確保や育成が必要不可欠であり、本町においても、介護職員初任者研修費等の助成事業を進めているところであります。並行して、中長期的な視点を持って介護事業所と協力し、児童や学生など若年層へ介護職の魅力ややりがい等を発信するとともに、中高年層の介護分野への就労促進に向けた取り組みについて検討します。

**介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
集計結果**

**平成29年12月
新冠町保健福祉課**

- (1) 調査目的 要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態となるリスクの発生状況及び各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定するとともに、地域の特性を生かした事業展開に繋げることを目的に実施。
- (2) 調査対象者 平成29年8月1日時点で65歳以上の方
(ただし、介護保険において要介護1～5の認定を受けている方は除く)
- (3) 調査内容
- ・必須項目 33問 (全国一律調査項目)
 - ① 家族や生活状況について
 - ② 身体の動きについて
 - ③ 食事について
 - ④ 地域活動について
 - ⑤ 他者との相互協力について
 - ⑥ 健康状態について
 - ・オプション項目 13問 (独自調査項目)
 - ① 医療について
 - ② 仕事について
 - ③ 外出手段について
- 合 計 46問
- (4) 調査日 平成29年8月1日(火)～8月20日(日)
- (5) 調査方法 調査票を郵送配布し、返信用封筒または回収箱にて回収
- 【回収箱設置場所】
- ・新冠町役場
 - ・新冠町レ・コード館
 - ・新冠町立国保診療所
 - ・老人憩いの家(中央町・節婦町)
 - ・新冠温泉レ・コードの湯
 - ・新冠町コミュニティバス
- (6) 調査対象者数 1,438名 【26年度 1,519名】 【23年度 1,451名】
- (7) 有効回収数 935名 【26年度 854名】 【23年度 1,001名】
- (8) 有効回収率 65.0% 【26年度 56.2%】 【23年度 69.0%】

町内を3地区に分け、それぞれ次のとおり定義する。

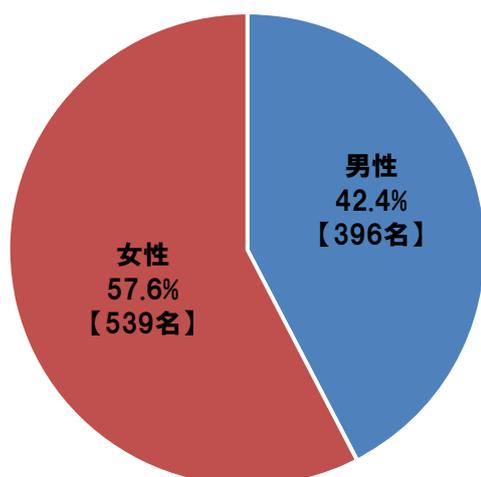
市街地地区	北星町・東町・中央町・本町
新冠沢地区	泊津・高江・朝日・大富・万世・明和・緑丘・古岸・若園・新栄・泉
西新冠沢地区	節婦町・大狩部・共栄・東川・美宇・新和・太陽・里平

【回答者内訳】

(1) 日常生活圏域別

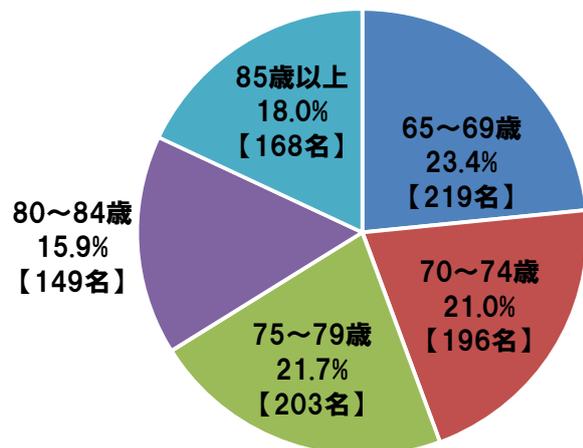
	年 齢								合 計
	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	
北星町	50	52	55	35	18	8			218
東 町	35	26	29	21	18	7	1		137
中央町	14	18	8	9	6	5			60
本 町	24	22	42	14	14	9	1		126
市街地合計	123	118	134	79	56	29	2	0	541
泊 津	14	7	9	4	2	1	1		38
高 江	9	4	3	4	4	4			28
朝 日	7	3	1	2	4	2			19
大 富	4	6	8	4		4			26
万 世	2	6	2	2	1	1			14
明 和	3		4	4	1		1		13
緑 丘	3	5	5	4	3				20
古 岸	3	3	2	2	5				15
若 園	3	1	1	2	1	1			9
新 栄	1	3			2				6
泉	6	2	1	3	5				17
新冠沢合計	55	40	36	31	28	13	2	0	205
節婦町	20	26	21	23	9				99
大狩部	8	7	2	4	2	1			24
共 栄	2		3	2	4	3			14
東 川	4	2	1			2			9
美 宇	2		4	7	6	1	1		21
新 和	2	1		2	1	1			7
太 陽	2	1	2	1	6				12
里 平	1	1					1		3
西新冠沢合計	41	38	33	39	28	8	2	0	189
合 計	219	196	203	149	112	50	6	0	935
構成比	23.4%	21.0%	21.7%	16.0%	12.0%	5.3%	0.6%	0.0%	100%

(2) 男女比



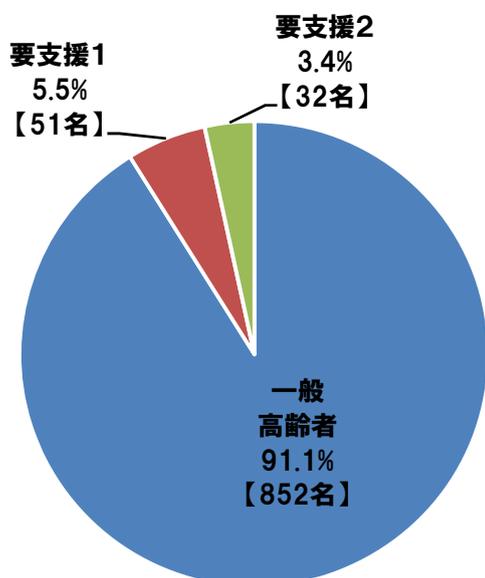
回答者の男女比は、男性が約4割、女性が約6割となっている。

(3) 年齢階級別



回答者の年齢階級は、65~69歳が全体の23.4%、70~74歳が21.0%、75~79歳が21.7%、80~84歳が15.9%、85歳以上が18.0%であり、おおよそバランスのとれた回答比率になっている。

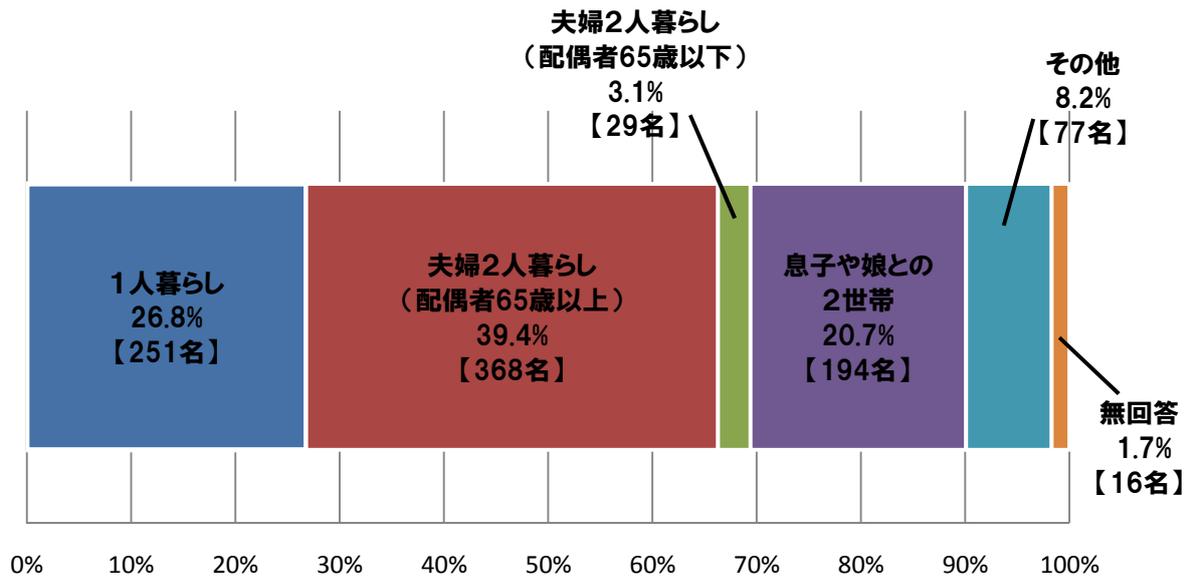
(4) 要介護状態区分別



回答者の要介護状態区分については、一般高齢者が9割以上を占め、要支援1・2は併せて1割となっている。

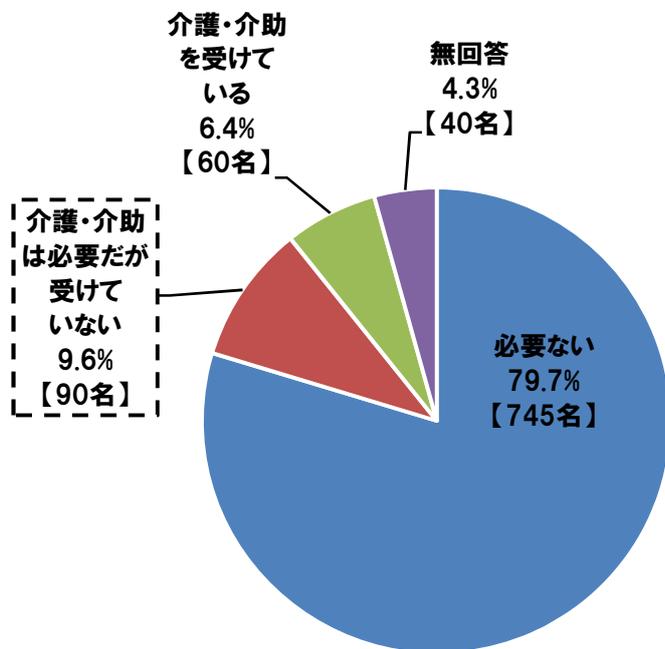
問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成について 【N=935】



「夫婦2人暮らし(配偶者が65歳以上)」と回答した方が約4割と最も多く、次いで、「1人暮らし」(26.8%)、「息子や娘との2世帯」(20.7%)と続いている。また、全体の6割以上は高齢者のみの世帯となっている。

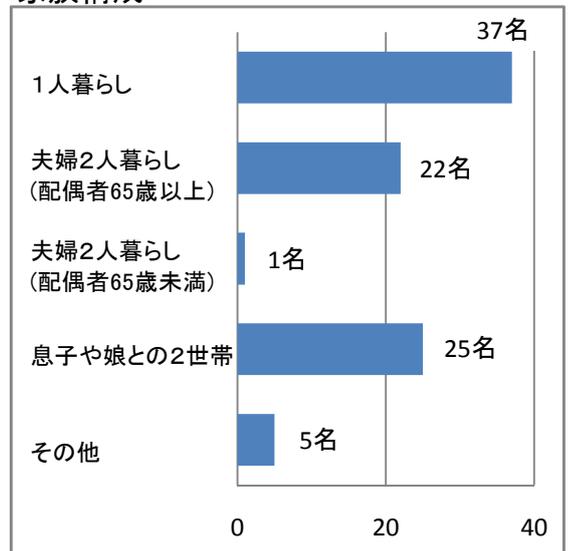
(2) 普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。 【N=935】



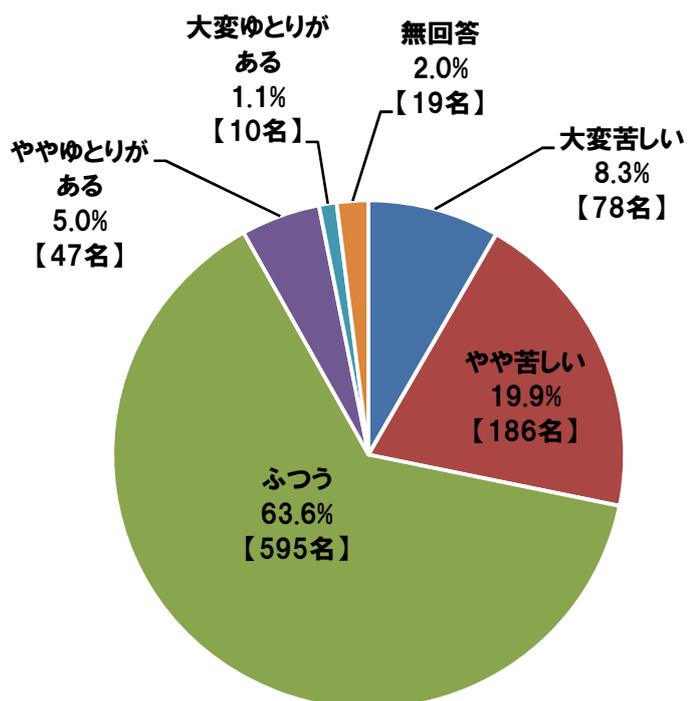
回答者の約8割の方は「介護・介助は必要ない」と回答。一方で、約1割の方は「介護・介助は必要だが受けていない」と回答し、その内、37名は「1人暮らし」となっているため、近親者からの介護・介助は受けられない状況にある。

●「介護・介助は必要だが受けていない」と回答した方について 【N=90】

家族構成



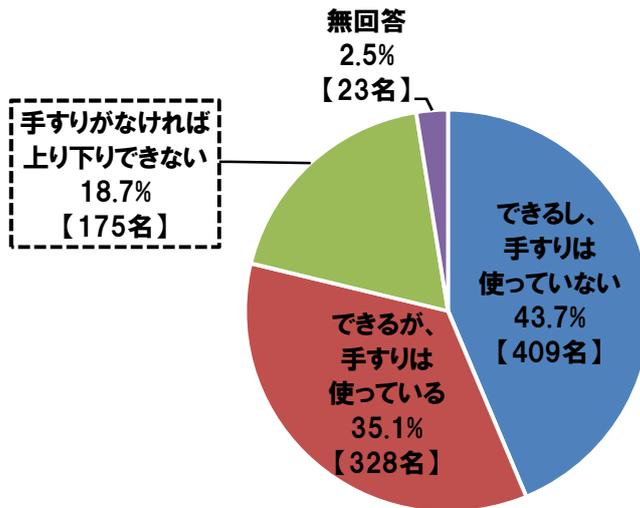
(3)現在の暮らしは経済的(金銭面)にどう感じますか。【N=935】



経済状況について、6割以上の方は「ふつう」と回答しているものの、約3割の方は、「やや苦しい」「大変苦しい」と回答。また、「ややゆとりがある」「ゆとりがある」と回答した方は、併せて1割弱であった。

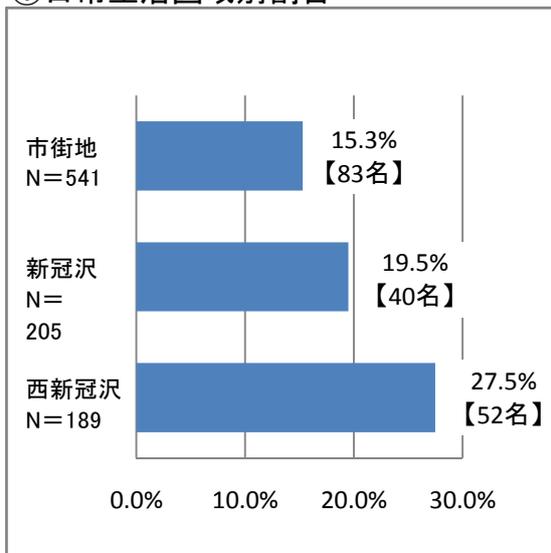
問2 からだを動かすことについて

(1) 手すりなどを使わずに階段を上り下りできますか。 【N=935】

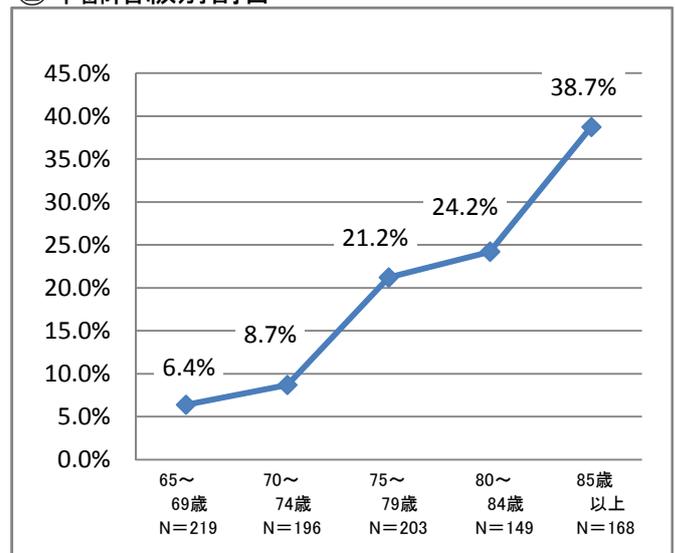


●「手すりがなければ、上り下りできない」と回答した方について 【N=175】

① 日常生活圏域別割合



② 年齢階級別割合

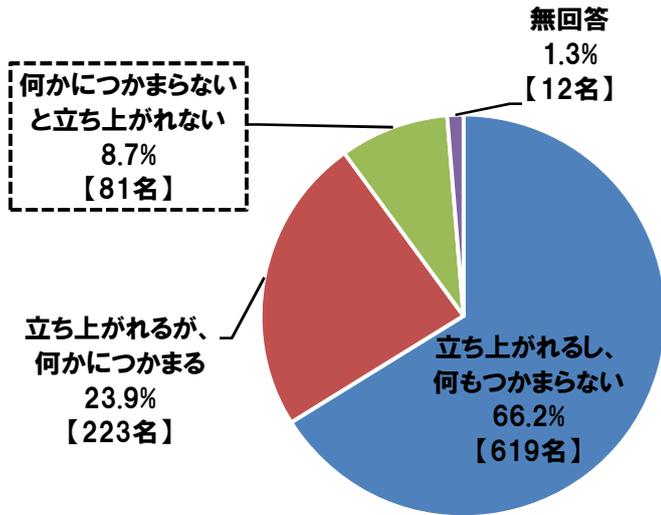


約8割の方は、「できるし、手すりは使っていない」または「できるが、手すりは使っている」と回答。

一方で、約2割の方は「手すりがなければ上り下りできない」と回答しており、日常生活圏域別で見ると、西新冠沢地区で189名中52名と最も高い割合となっている。

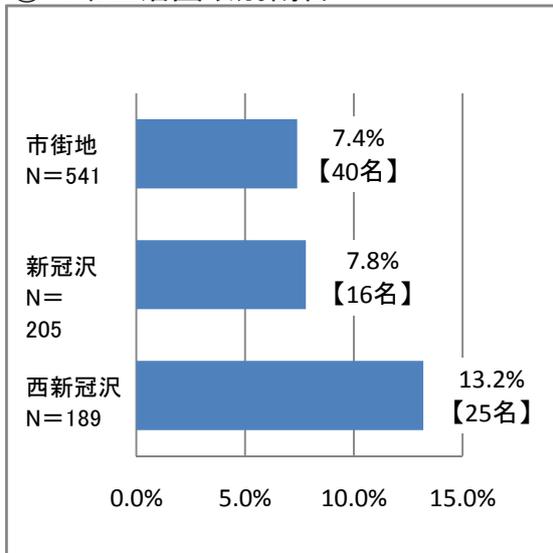
また、年齢階級別では、年齢が上がるにつれて手すりがなければ階段の上り下りが困難となり、75歳を過ぎるとより顕著となっている。

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれますか。 【N=935】

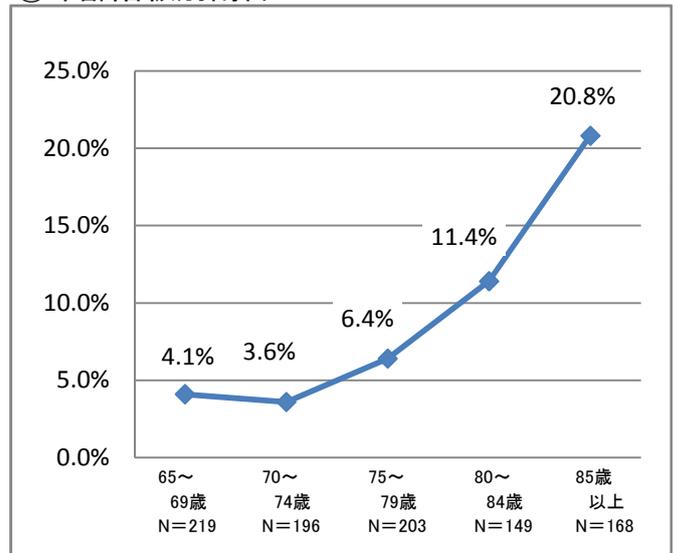


●「何かつかまらないと立ち上がれない」と回答した方について 【N=81】

① 日常生活圏域別割合



② 年齢階級別割合

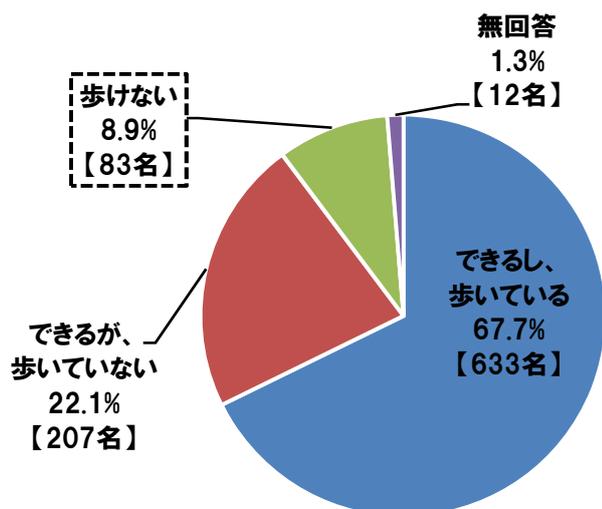


約9割の方は、「立ち上がれるし、何もつかまらぬい」または「立ち上がれるが、何かにつかまる」と回答。

一方で、約1割の方は「何かにつかまらぬいと立ち上がれぬい」と回答しており、日常生活圏域別で見ると、西新冠沢地区で189名中25名と最も高い割合となっている。

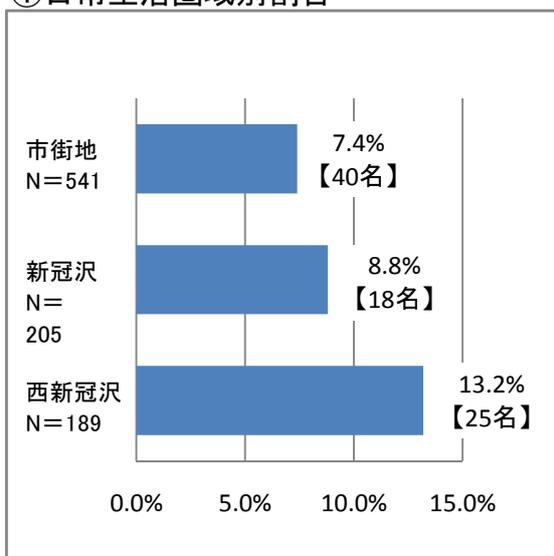
また、年齢階級別では、80歳を過ぎるとより難くなる方の割合が増える傾向にある。

(3) 15分くらい続けて歩いていますか。 【N=935】

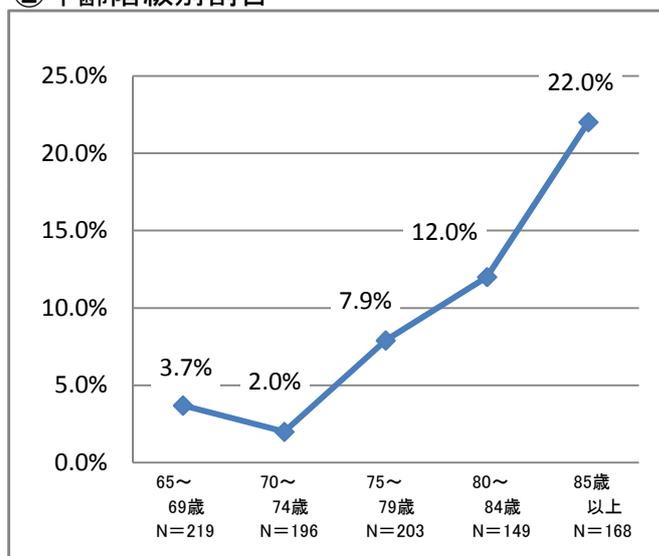


●「歩けない」と回答した方について 【N=83】

①日常生活圏域別割合

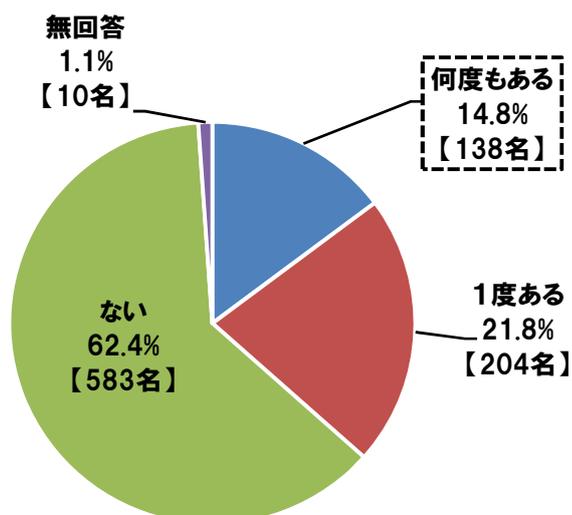


②年齢階級別割合



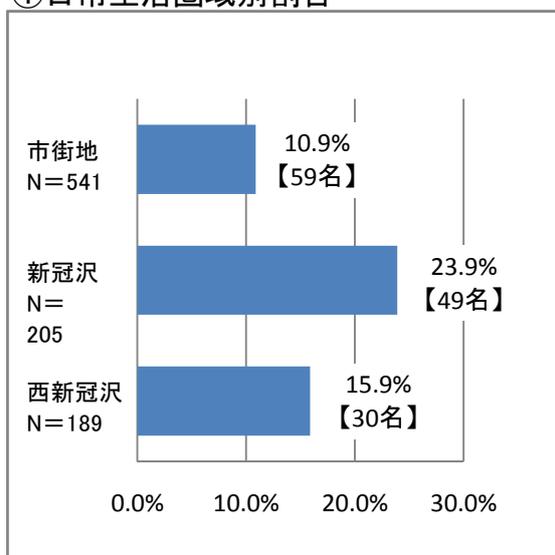
約9割の方は、「できるし、歩いている」または「できるが、歩いていない」と回答。一方で、約1割の方は「歩けない」と回答しており、日常生活圏域別で見ると、西新冠沢地区で189名中25名と最も高い割合となっている。また、年齢階級別では、75歳を境に徐々に難しくなる方の割合が増え、85歳以上になると5人に1人以上が15分程度続けて歩くことが困難となっている。

(4) 過去1年間に転んだ経験はありますか。 【N=935】

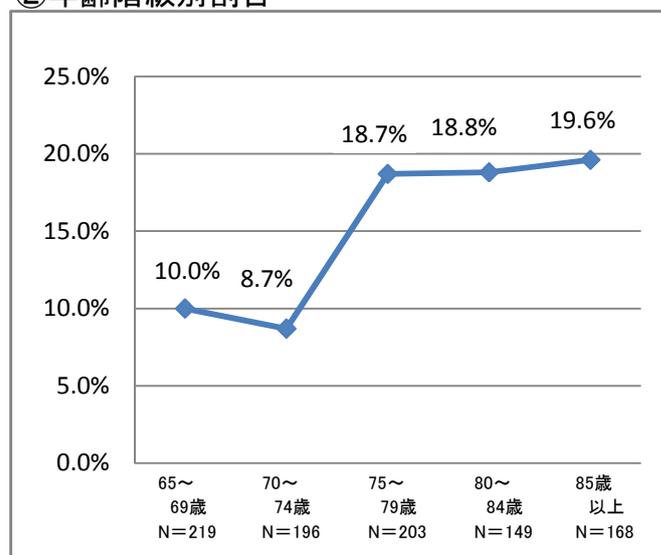


●「何度もある」と回答した方について 【N=138】

①日常生活圏域別割合

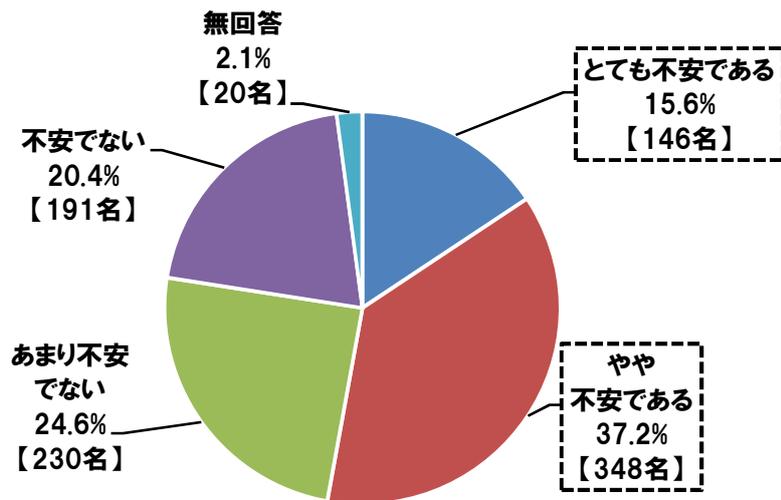


②年齢階級別割合



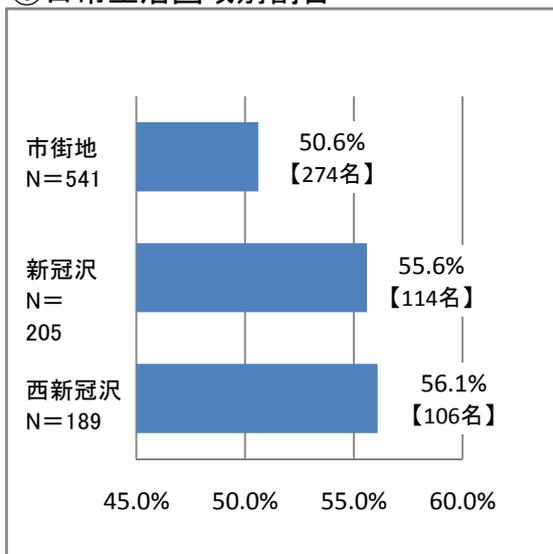
約6割の方は、過去1年間に転んだことは「ない」と回答。
 一方で、何度も転んでいると回答した方は、全体の15%おり、日常生活圏域別では、新冠沢地区において5人に1人以上いる割合となっている。
 また、年齢階級別では、75歳を過ぎると何度も転んでしまう割合が高くなる。

(5) 転倒に対する不安は大きいですか。 【N=935】

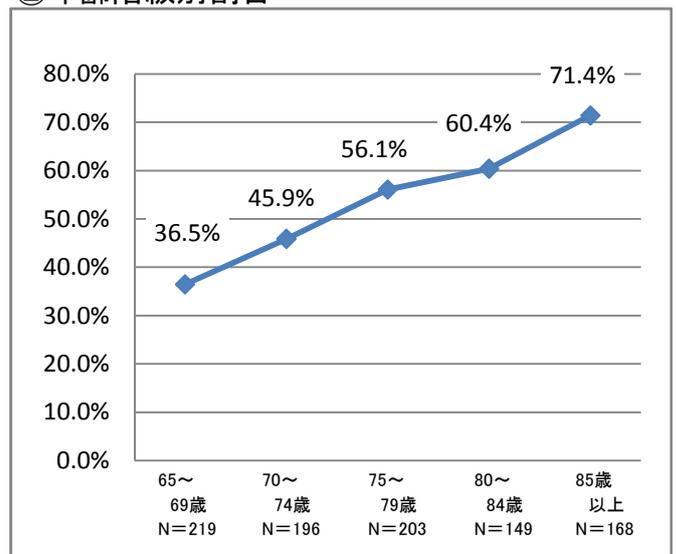


●「とても不安である」「やや不安である」と回答した方について 【N=494】

①日常生活圏域別割合

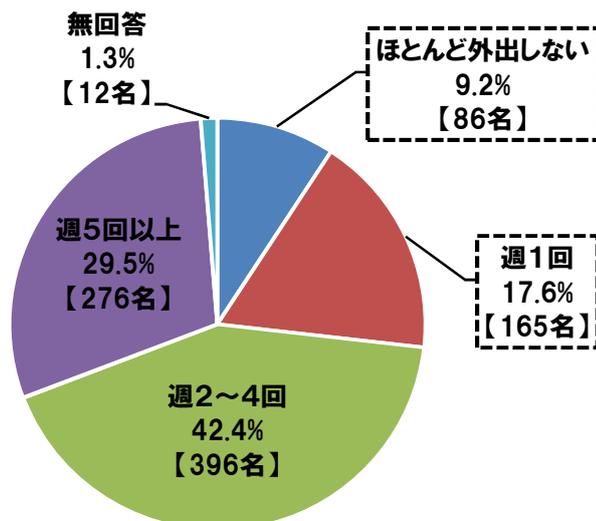


②年齢階級別割合



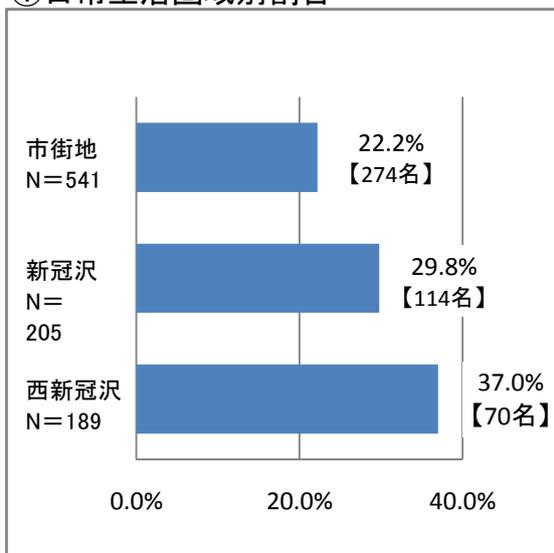
転倒に対し、全体の45%の方は、「不安でない」または「あまり不安でない」と回答。
 一方で、半数以上の方は「やや不安である」「とても不安である」と回答しており、日常生活圏域別で見ても、全地区において半数以上の方が不安に感じている。
 年齢階級別では、加齢に伴い割合が高くなり、85歳以上においては7割以上の方が不安を感じている。

(6) 週に1回以上は外出していますか。 【N=935】

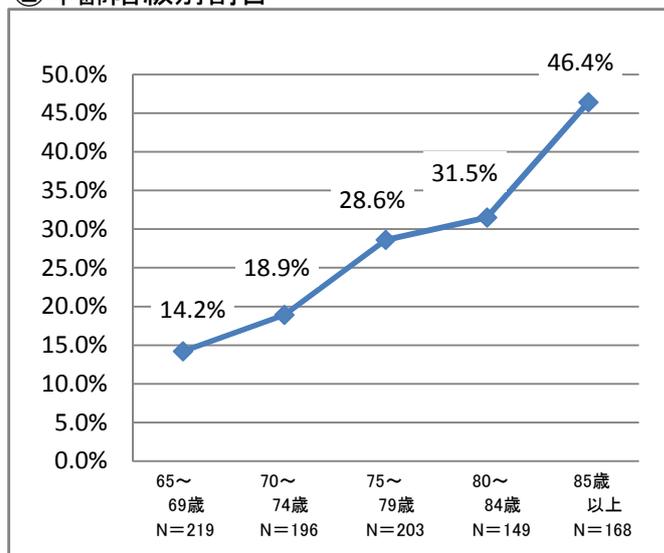


●「ほとんど外出しない」「週1回」と回答した方について 【N=251】

①日常生活圏域別割合

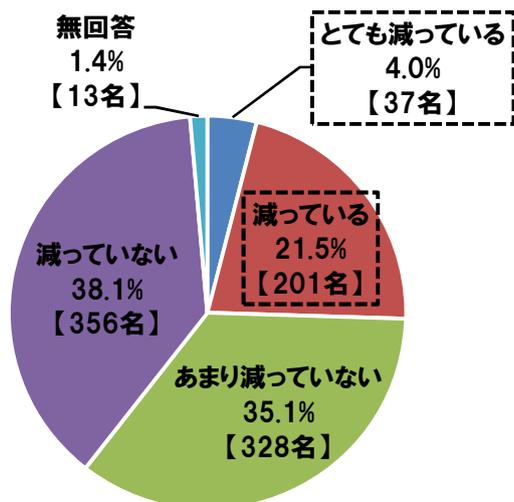


②年齢階級別割合



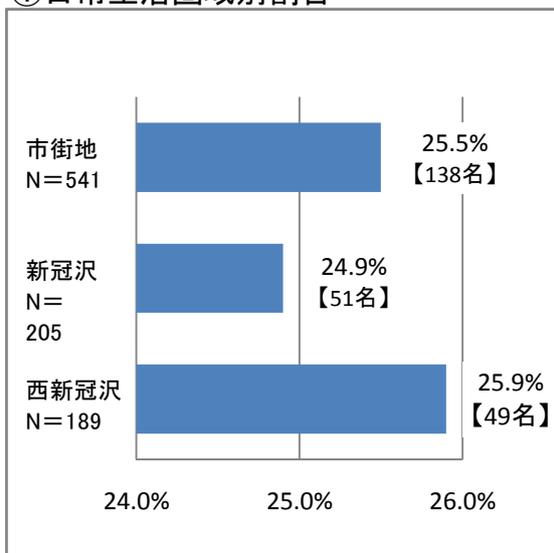
外出頻度について、7割以上の方は週2回以上外出していると回答。
 一方で、3割弱の方は、週1回以下の外出頻度となっており、日常生活圏域別に見ると、新冠沢地区や西新冠沢地区において割合が高くなっている。
 また、年齢階級別では、年齢が上がるにつれて外出頻度は減り、85歳以上の半数近くが閉じこもりのリスクが高くなっている。

(7) 1年前と比べて外出の回数が減っていますか。 【N=935】

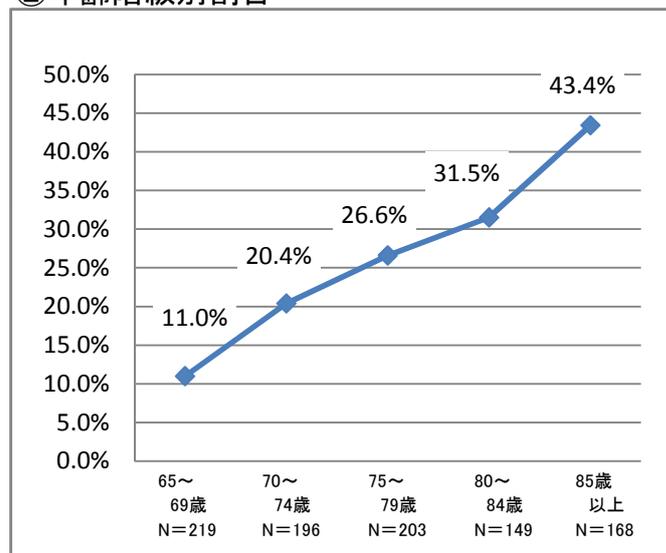


●「とても減っている」「減っている」と回答した方について 【N=238】

①日常生活圏域別割合



②年齢階級別割合

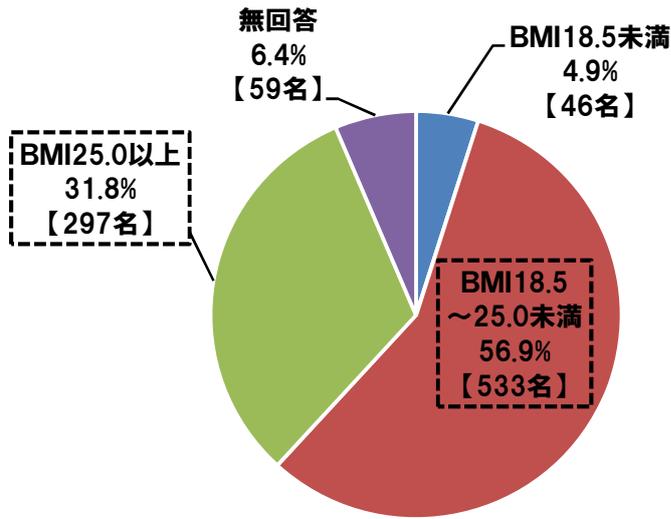


1年前と比べての外出回数の変化について、7割以上の方は「減っていない」または「あまり減っていない」と回答する一方で、約25%の方は「減っている」「とても減っている」と回答している。

日常生活圏域別では、大きな地域差は見られないものの、年齢階級別では、年齢が上がるほど外出回数が減っている方の割合が高くなっている。

問3 食べることについて

(1) 身長と体重 【N=935】

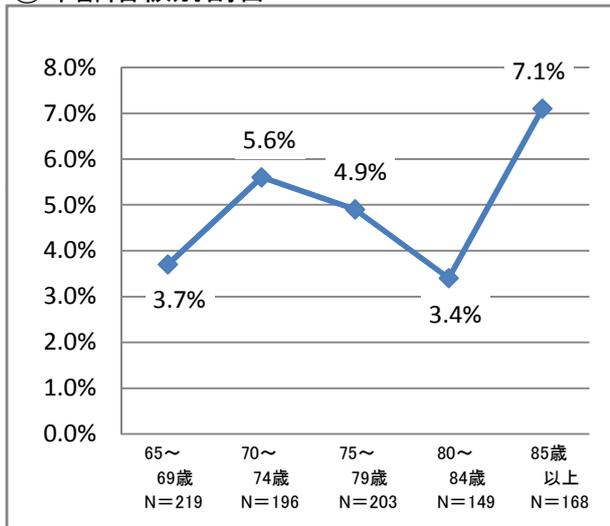


※BMI(肥満度)とは
肥満度を測るための国際的な指標
・18.5未満 「低体重」
・18.5~25.0未満 「普通体重」
・25.0以上 「肥満」

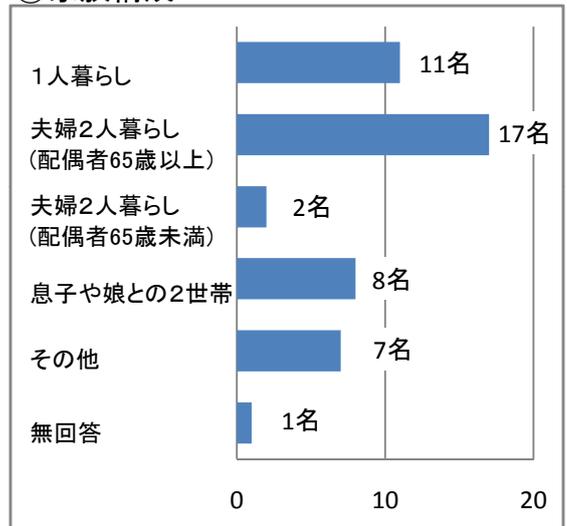
※BMI(肥満度)の計算式
体重(kg)÷身長(m)²

●BMI(肥満度)18.5未満の方 【N=46】

①年齢階級別割合

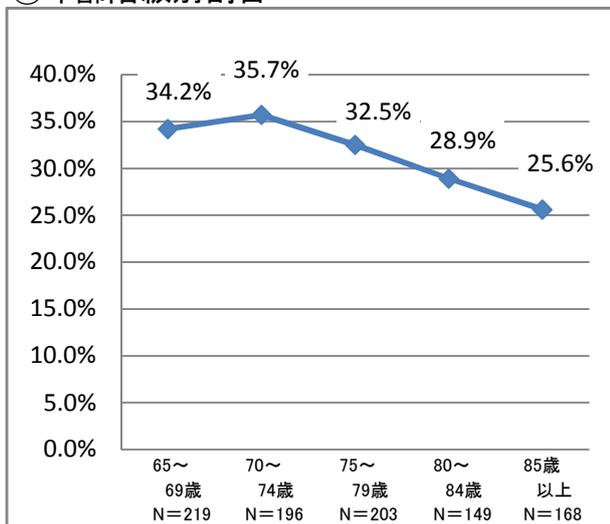


②家族構成

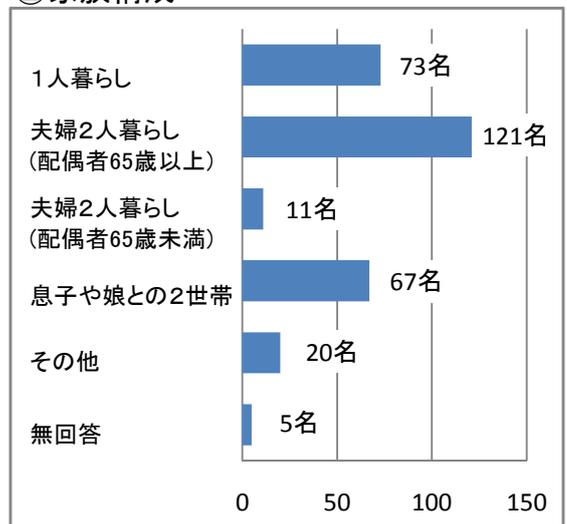


●BMI(肥満度)25.0以上の方 【N=297】

①年齢階級別割合

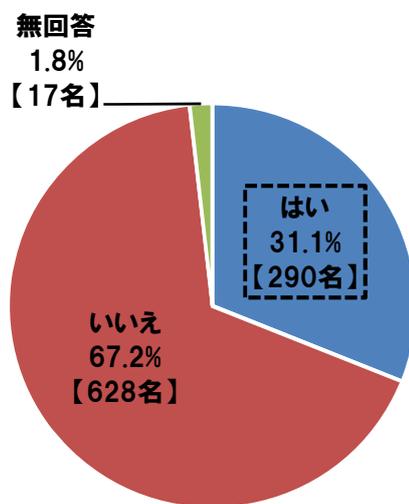


②家族構成

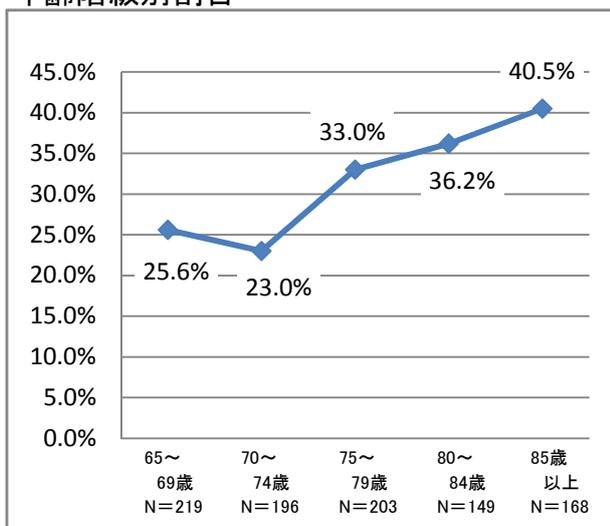


標準体重とされる「BMI18.5～25.0未満」の方は、全体の6割弱となっている。
 一方で、低体重とされる「BMI18.5未満」の方は、全体の5%となっており、85歳を過ぎると年齢に占める割合が高くなっている。家族構成別にみると、「1人暮らし」「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」の方が多くなっている。
 また、肥満とされる「BMI25.0以上」の方は全体の約3割となっており、70代前半をピークに加齢に伴い割合が低くなっている。家族構成別では、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」の方が最も多くなっている。

(2)半年前と比べて固い物が食べにくくなりましたか。【N=935】

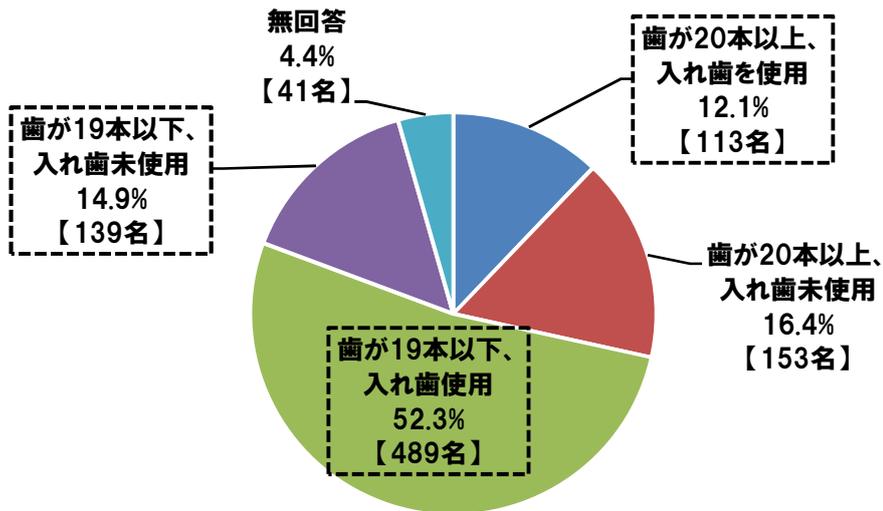


●「はい」と回答した方について 【N=290】
 年齢階級別割合

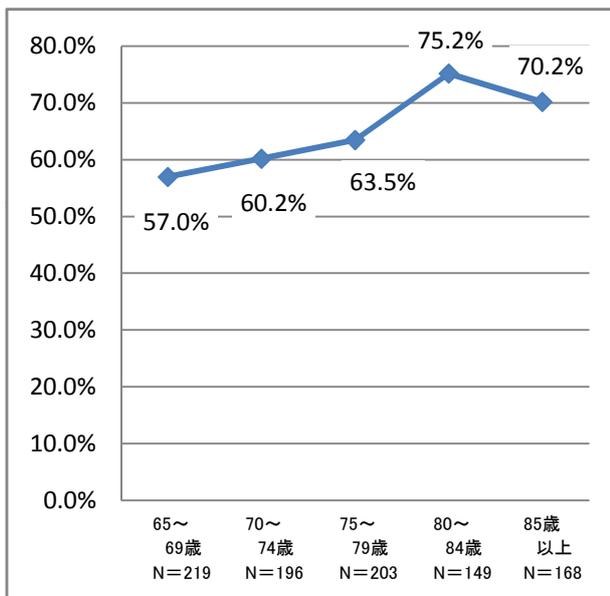


半年前と比べて固いものが食べ難くなったかについては、全体の7割は「いいえ」と回答。
 一方で、約3割の方は固い物が食べ難くなったと回答しており、75歳を境にその割合が高くなっている。

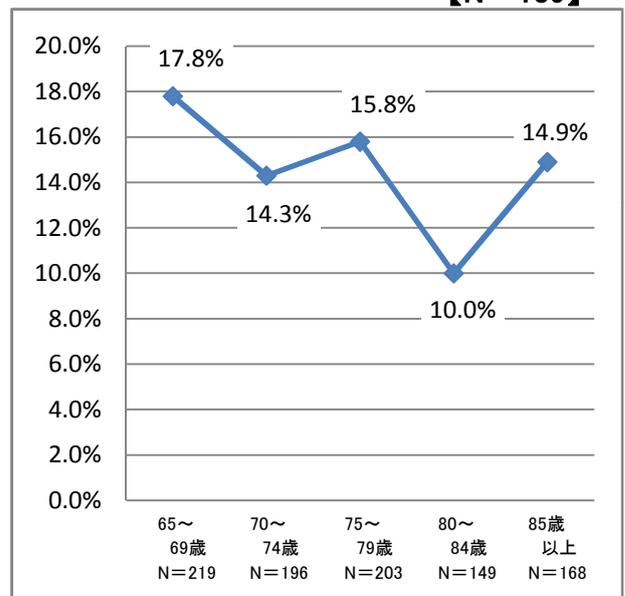
(3) 歯の数と入れ歯の利用状況について教えてください。 【N=935】



● 入れ歯を使用している方 【N=602】

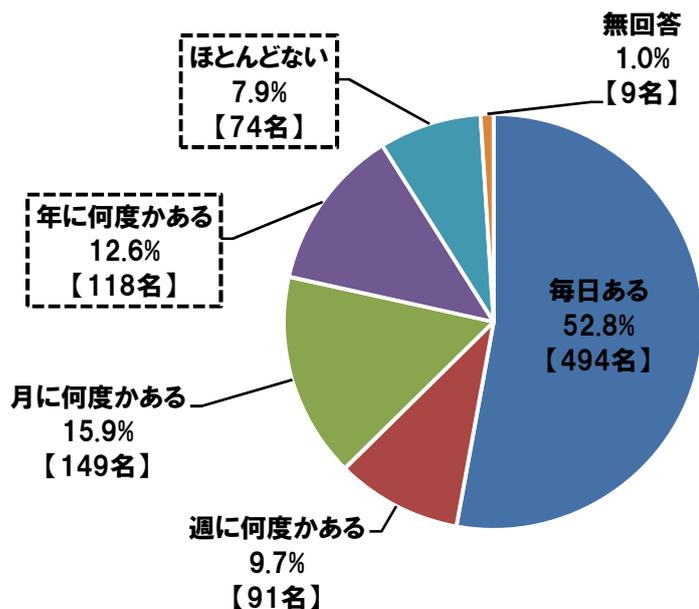


● 歯が19本以下で、入れ歯未使用の方 【N=139】

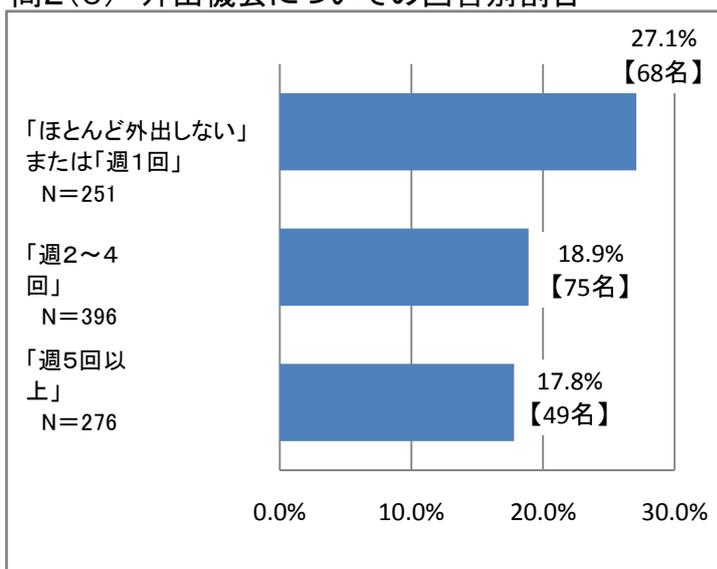


歯が20本以上で入れ歯も使っていない方は、全体の約15%となっている。
 一方で、全体の半数以上が入れ歯を使用しており、80歳を過ぎると7割以上の方が使用している。
 また、全体の15%の方が歯が19本以下にも関わらず、入れ歯も使用していない状況にある。

(4)だれかと一緒に食事をすることはありますか。 【N=935】



●「年に何度かある」「ほとんどない」と回答した方について 【N=192】
問2(6) 外出機会についての回答別割合

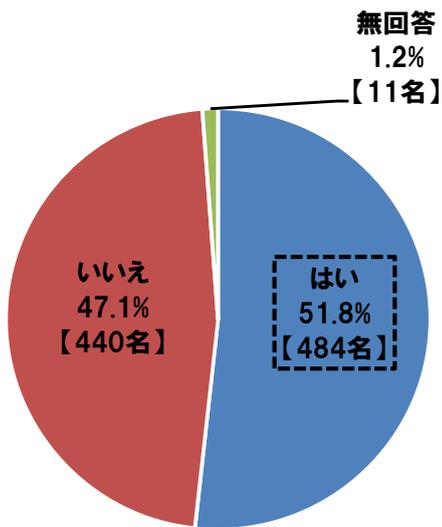


食事を誰かと共にする頻度について、6割以上の方は「毎日ある」「週に何度かある」と回答。

一方で、「年に何度かある」「ほとんどない」と回答した方は、全体の2割程度おり、その中の68名は外出の機会が「ほとんどない」または「週1回」と回答していることから、閉じこもりのリスクが高い状況にある方もいる。

問4 毎日の生活について

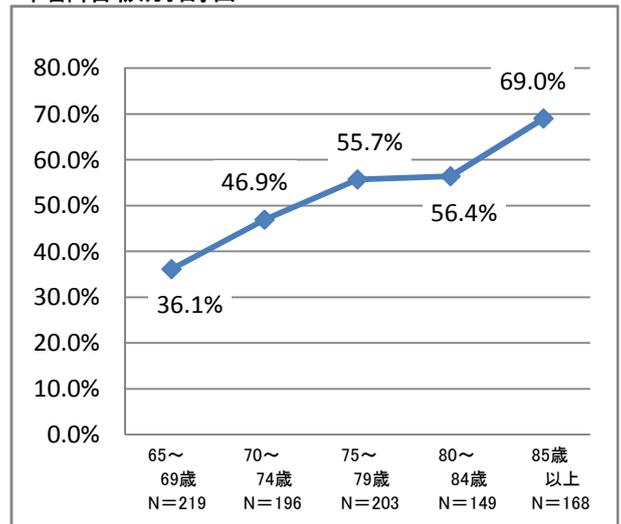
(1)もの忘れが多いと感じますか。【N=935】



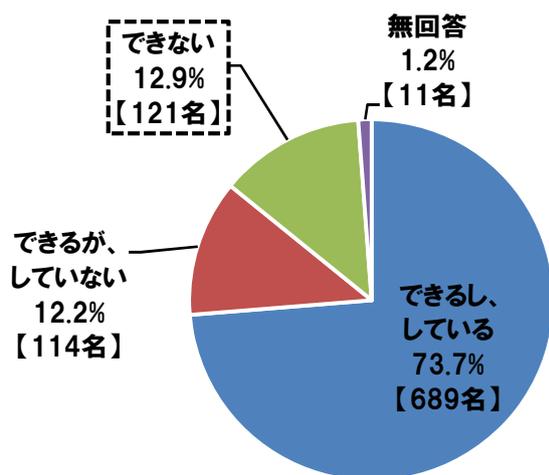
全体の約半数の方がもの忘れが多くなってきたと回答。年齢階級別では、75歳を過ぎると半数の方が、また85歳以上になると約7割の方がより実感している状況。

●「はい」と回答した方について 【N=484】

年齢階級別割合



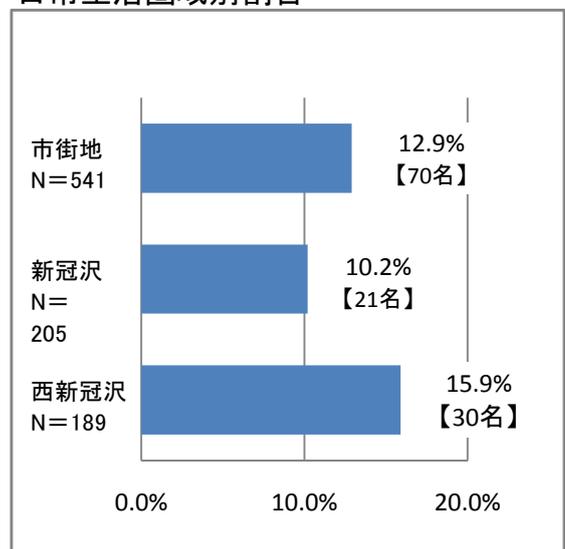
(2)自分で車を運転したり、バスに乗って1人で外出していますか。【N=935】



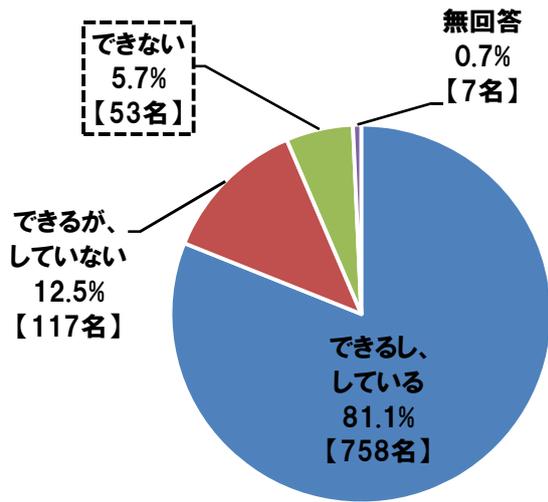
車の運転やバスを利用し、長距離外出できるかについては、85%以上の方が「できる」と回答。一方で、約1割の方は「できない」と回答しており、誰かの手を借りなければ長距離外出できない状況にある。

●「できない」と回答した方について 【N=121】

日常生活圏域別割合



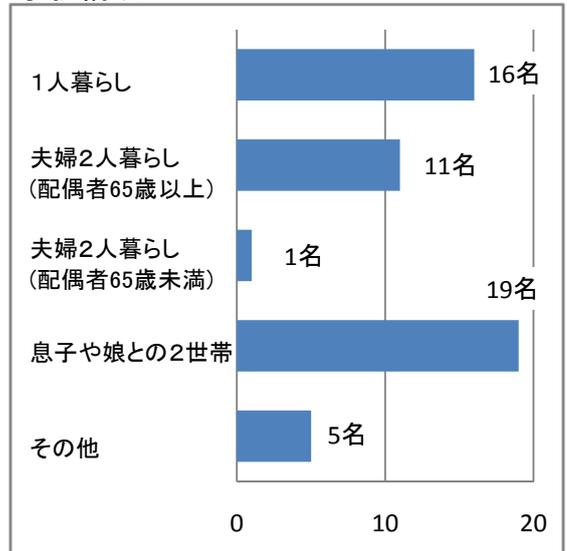
(3) 自分で食品や日用品の買い物をしていますか。 【N=935】



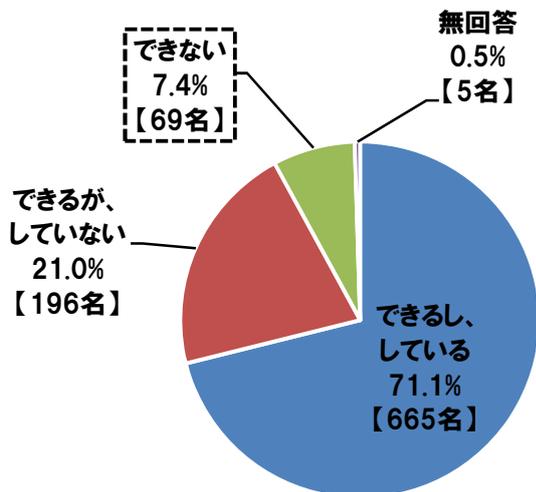
自分で買い物できるかについては、9割以上の方が「できる」と回答。一方で、「できない」と回答した方のうち、「1人暮らし」の方は16名おり、誰かしらの支援が必要な状況にある。

●「できない」と回答した方について 【N=53】

家族構成



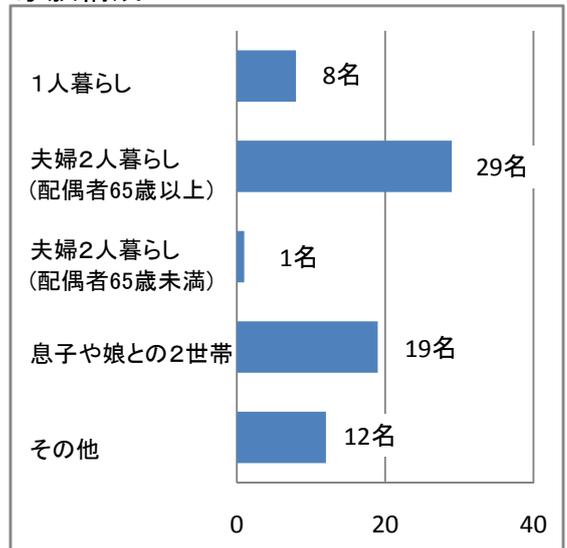
(4) 自分で食事の用意をしていますか。 【N=935】



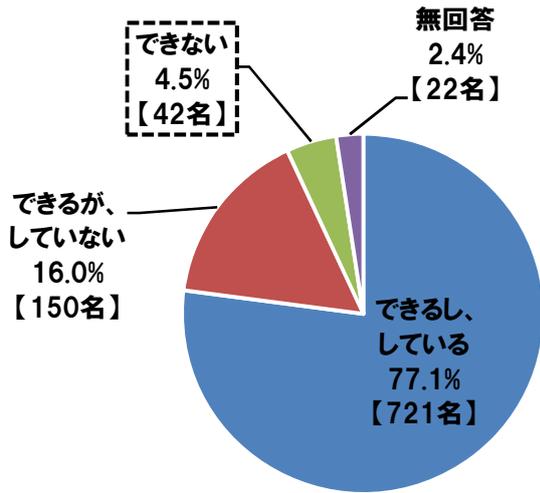
食事の用意について、9割以上の方が「できる」と回答。一方で、「できない」と回答した方のうち、「1人暮らし」の方は8名おり、誰かしらの支援が必要な状況にある。

●「できない」と回答した方について 【N=69】

家族構成



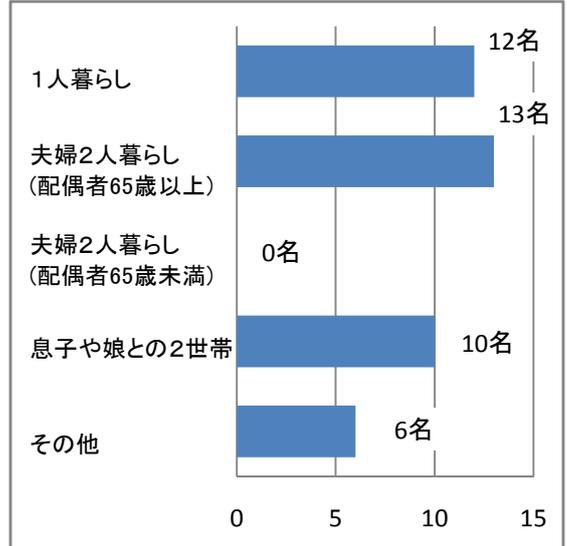
(5) 自分で請求書の支払いをしていますか。【N=935】



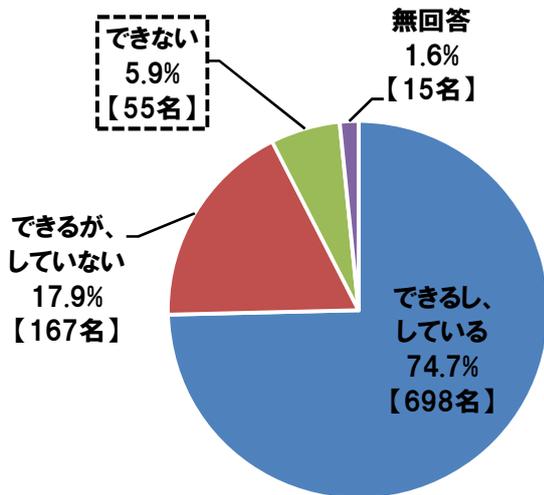
請求に対する支払いについて、9割以上の方が「できる」と回答。一方で、「できない」と回答した方のうち、「1人暮らし」の方は12名おり、誰かしらの支援が必要な状況にある。

●「できない」と回答した方について【N=42】

家族構成



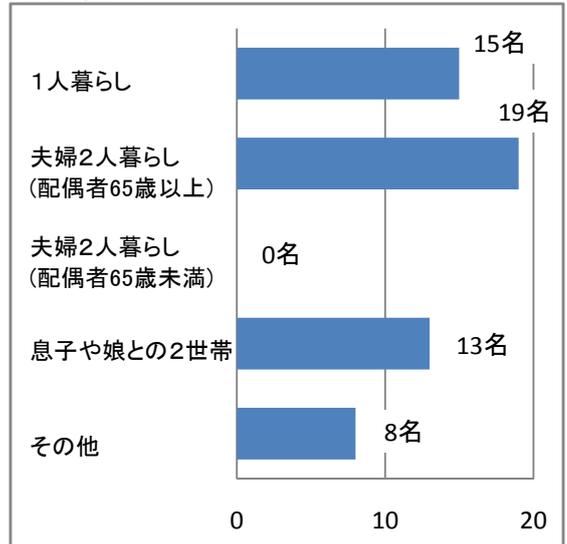
(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。【N=935】



預貯金の出し入れについて、9割以上の方が「できる」と回答。一方で、「できない」と回答した方のうち、「1人暮らし」の方は15名おり、誰かしらの支援が必要な状況にある。

●「できない」と回答した方について【N=42】

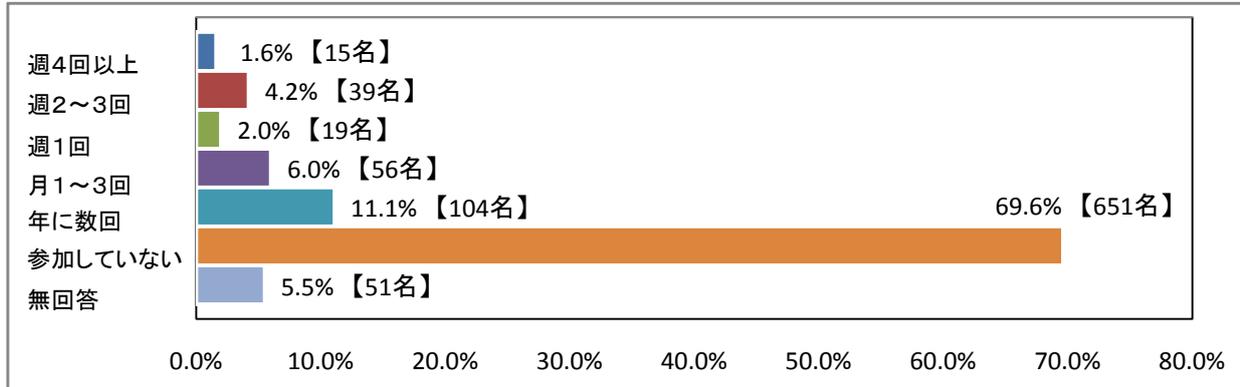
家族構成



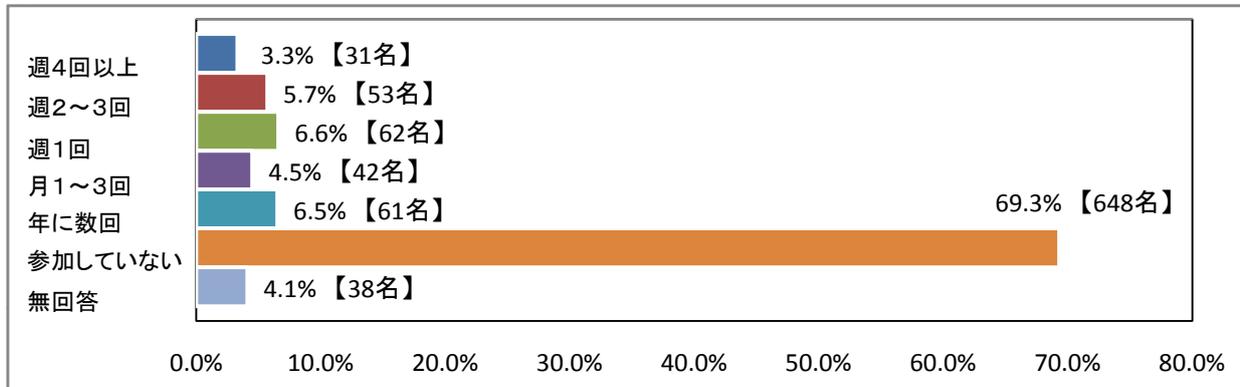
問5 地域での活動について

(1) 次のような会やグループ、サークル活動などにどのくらい参加していますか。 【N=935】

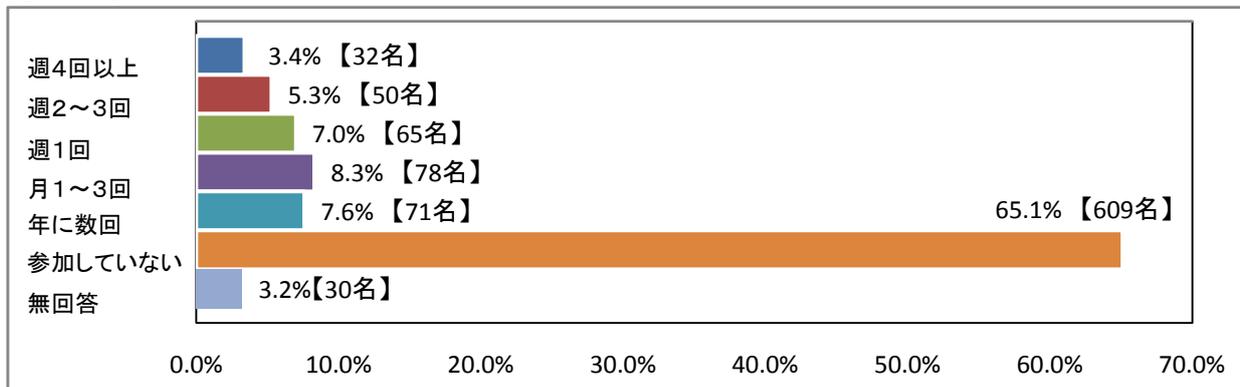
① ボランティアのグループ



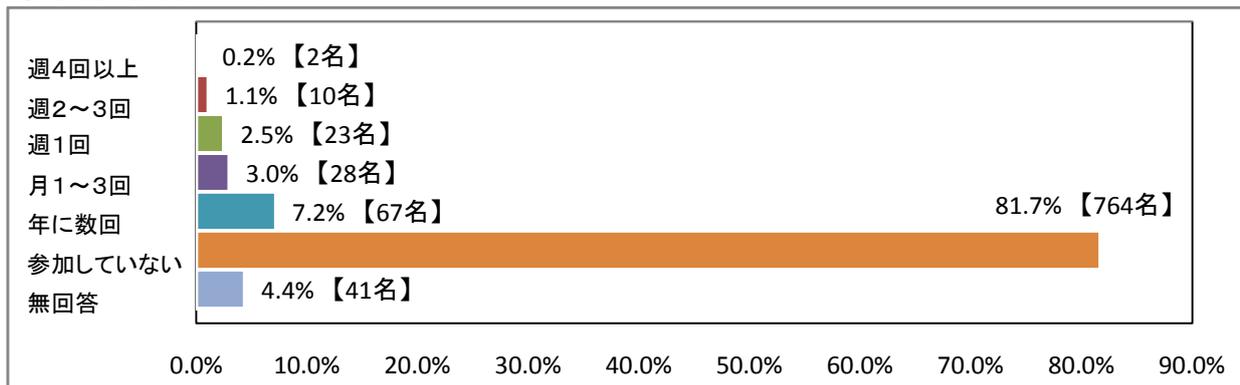
② スポーツや運動関係のグループ



③ 趣味関係のグループ

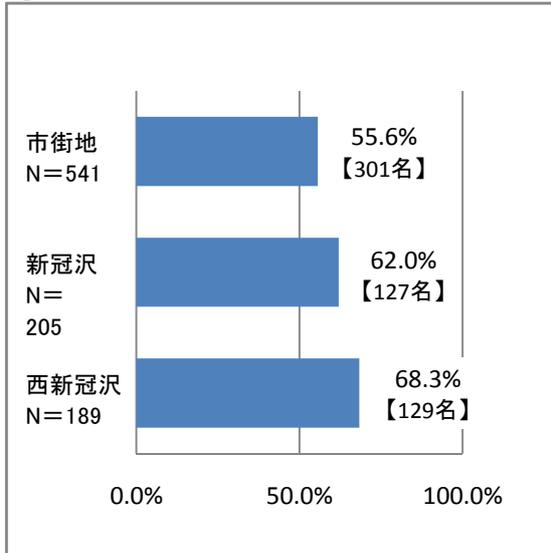


④ 学習・教養サークル

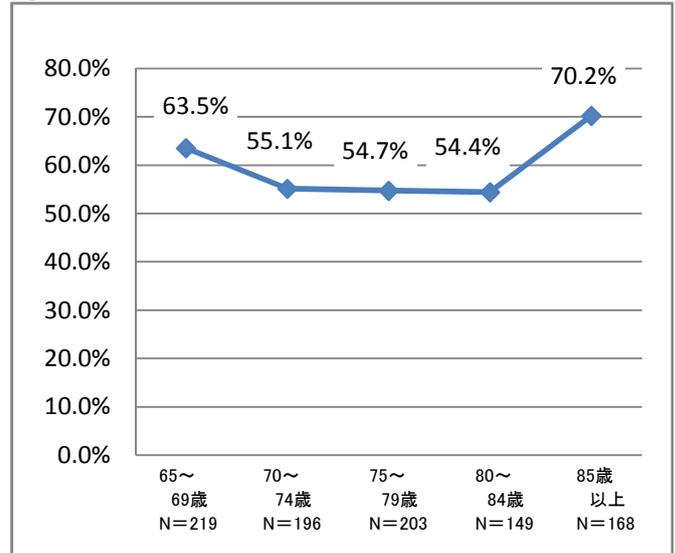


●①～④のうち、全てにおいて「年に数回」または「参加していない」と回答した方について
【N=557】

①日常生活圏域別割合



②年齢階級別割合



ボランティアへの参加について、参加していない方が7割を占める一方で、73名(7.8%)の方が週1回以上参加していると回答。

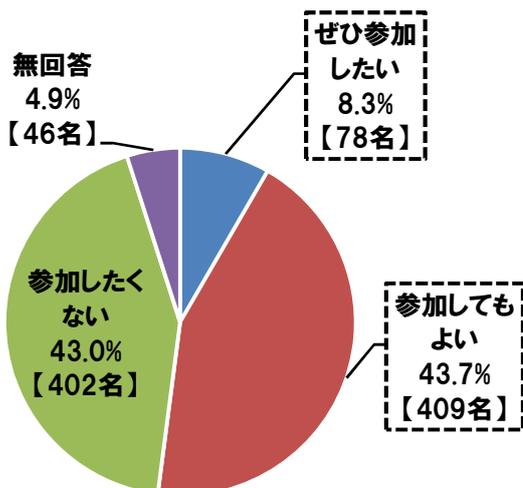
スポーツや運動関係のグループへの参加については、参加していない方が7割を占める一方で、146名(15.6%)が週1回以上参加していると回答。

趣味関係のグループへの参加については、参加していない方が6割以上いる一方で、147名(15.7%)が週1回以上参加していると回答。

学習・教養サークルへの参加については、参加していない方が8割を占める一方で、35名(3.8%)が週1回以上参加していると回答。

また、町内全域半数以上の方は、全ての活動において「年に数回」「参加していない」と回答しており、特に新冠沢地区、西新冠沢地区においては、6～7割の方が殆ど参加していない状況にある。年齢階級別では、70代から非参加率は減少するものの、85歳を過ぎると再び上昇する。

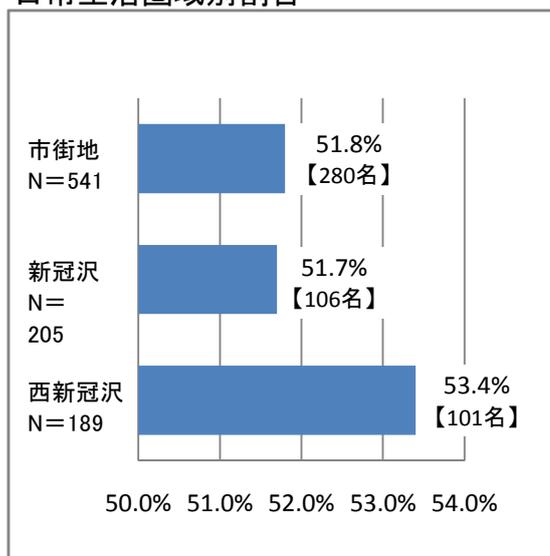
(2) 地域住民で、健康づくりのための活動や趣味等のグループを作るとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思いますか。【N=935】



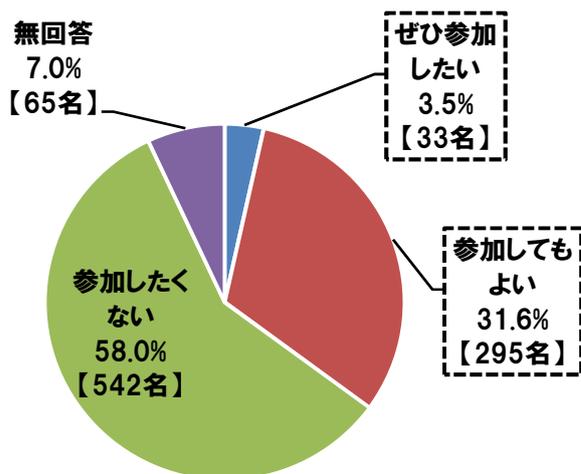
住民が主体となって作る健康づくりグループについて、参加者として参加することについて、半数以上の方が「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答。
日常生活圏域別割合では、全域において過半数を上回っているものの、特に西新冠沢地区に参加意欲の高い方が多い傾向。

●「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答した方について【N=487】

日常生活圏域別割合



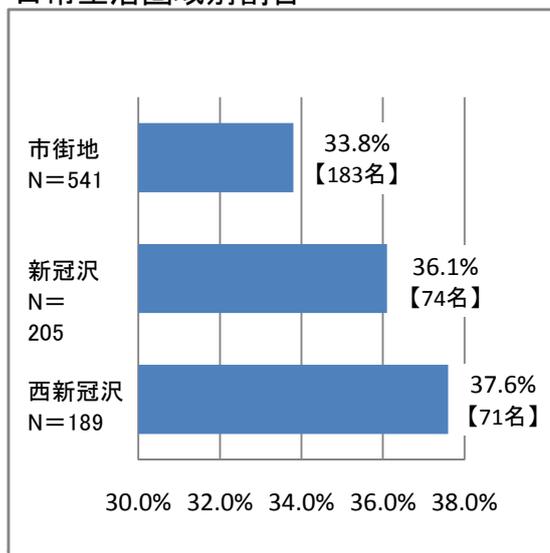
(3) 地域住民で、健康づくりのための活動や趣味等のグループを作るとしたら、その活動に主催者(企画や運営)として参加してみたいと思いますか。【N=935】



住民が主体となって作る健康づくりグループについて、参加者として参加することについて、3割以上の方が「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答。
日常生活圏域別割合では、特に新冠沢や西新冠沢地区に参加意欲の高い方が多い傾向。

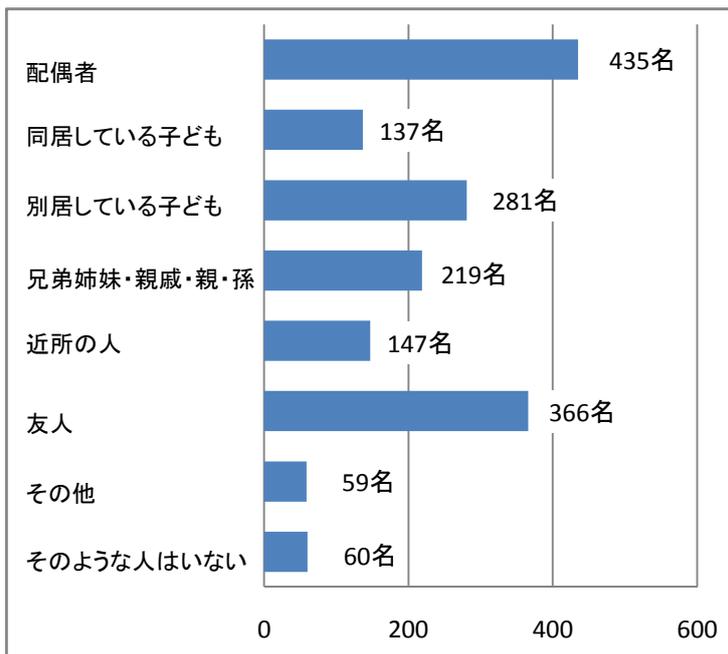
●「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答した方について【N=328】

日常生活圏域別割合



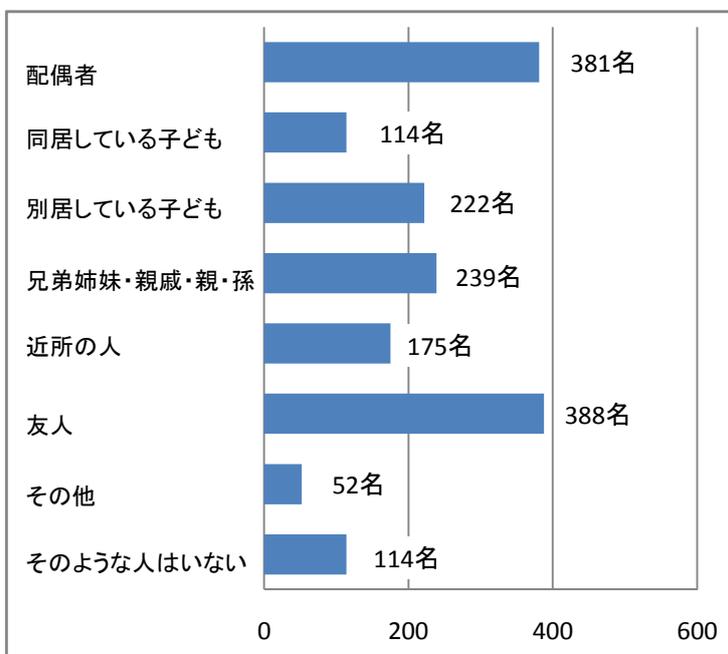
問6 まわりの人との助け合いについて

(1) あなたの心配事やグチを聞いてくれる人はいますか。(複数回答)



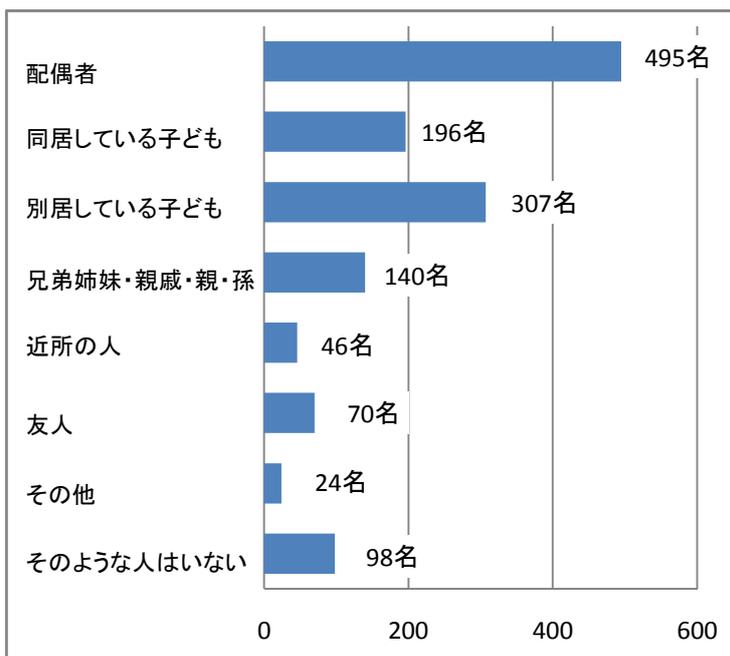
相談(心配事やグチを聞く)する先について、「配偶者」が最も多く、次いで「子ども(同居・別居)」、「友人」となっている。
一方で、60名(6.4%)は「そのような人はいない」と回答。

(2) 反対に、あなたが心配事やグチを聞いてあげる人はいますか。(複数回答)



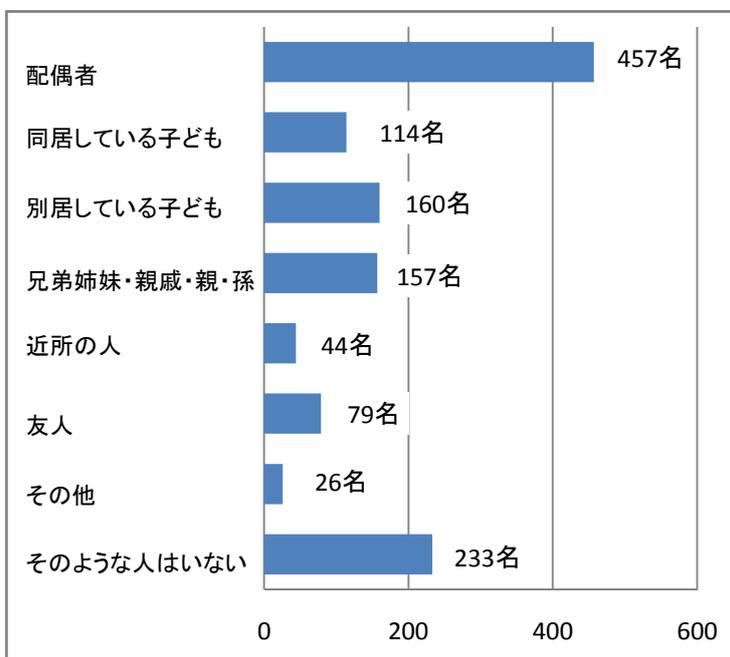
反対に相談(心配事やグチを聞く)を受けることについては、「友人」が最も多く、次いで「配偶者」、「子ども(同居・別居)」となっている。
一方で、114名(12.2%)は「そのような人はいない」と回答。

(3) あなたが病気で数日間寝込んだとき、看病や世話をしてくれる人はいますか。(複数回答)



体調が悪い時に世話をしてくれる人の有無について、「子ども(同居・別居)」が最も多く、次いで「配偶者」、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」となっている。
一方で、98名(10.5%)は「そのような人はいない」と回答。

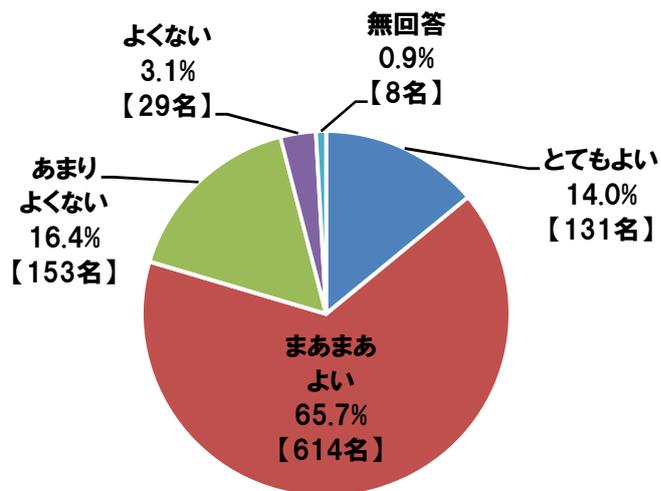
(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人はいますか。(複数回答)



反対に世話をしてあげる人の有無について、「配偶者」が最も多く、次いで「子ども(同居・別居)」、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」となっている。
一方で、233名(24.9%)は「そのような人はいない」と回答。

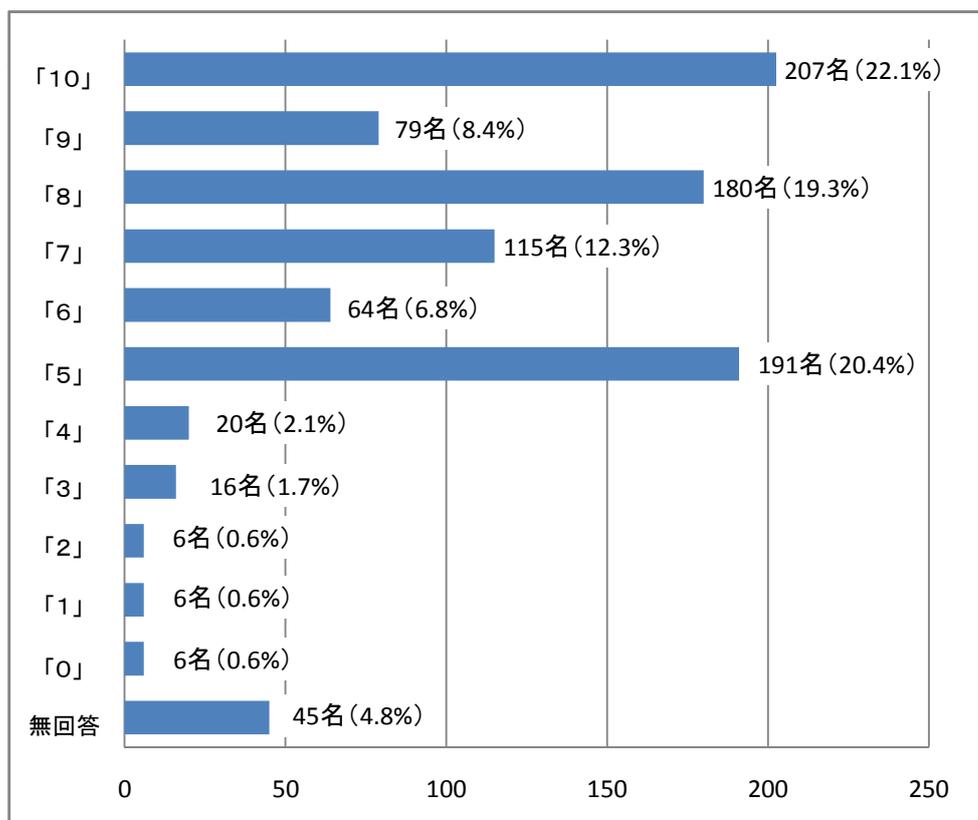
問7 健康について

(1) あなたの現在の健康状態はどうか。【N=935】



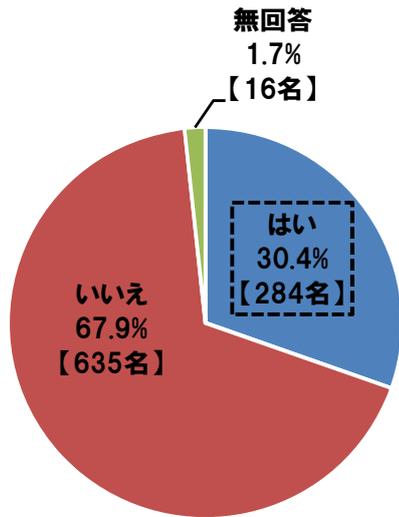
現在の健康状態について、約8割の方が「とてもよい」「まあまあよい」と回答し、「あまりよくない」「よくない」と回答した方は全体の2割であった。

(2) あなたは、現在どのくらい「幸せ」ですか(10点満点で)。【N=935】



自身の幸福度について、10点満点中「10」点と回答した方は、207名(22.1%)となっている。
一方で、「4」点以下は54名(5.8%)となっている。

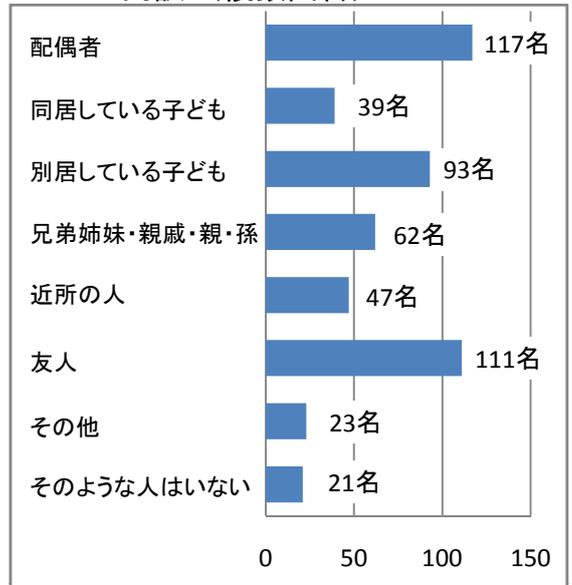
(3)この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることはありますか。
【N=935】



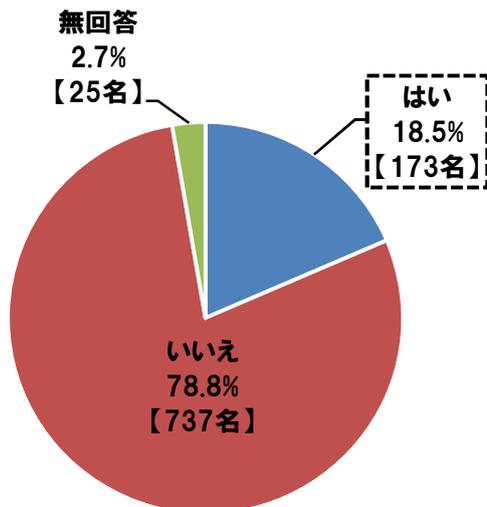
1か月間の気分の落ち込みの有無については、約7割の方は「いいえ」と回答。
一方で、約3割の方が「はい」と回答し、心配事等の相談先については、「配偶者」や「友人」、「別居している子ども」が多い。しかし、「そのような人はいない」と回答している方も21名いる。

●「はい」と回答した方について 【N=284】

問6(1) 心配事やグチを聞いてくれる人の内訳 (複数回答)



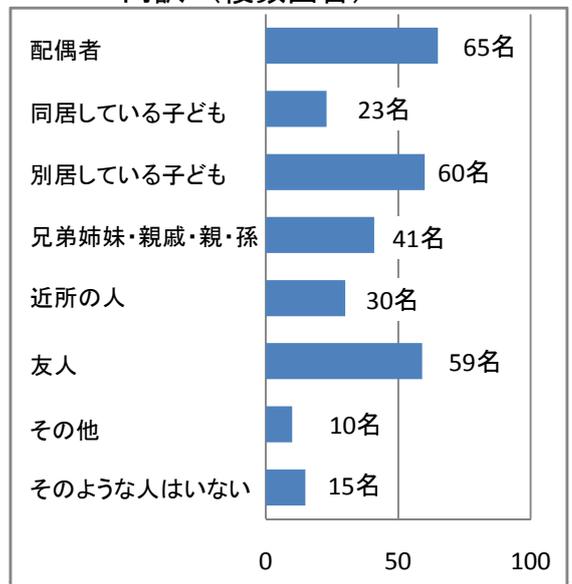
(4)この1か月間、どうしても物事に興味がわかなくなったり、心から楽しめないと感じることがよくありましたか。 【N=935】



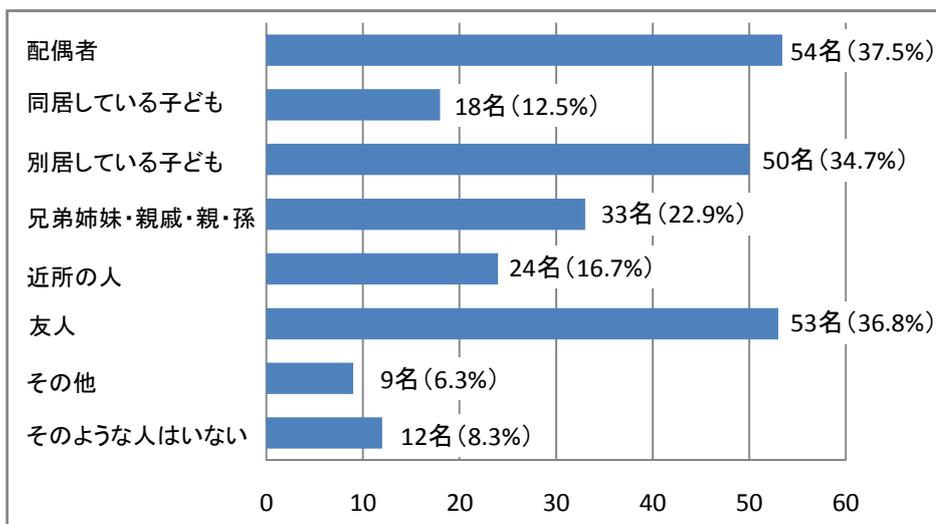
1か月間の意欲低下の有無については、約8割の方は「いいえ」と回答。
一方で、約2割弱の方が「はい」と回答し、心配事等の相談先については、「配偶者」や「別居している子ども」、「友人」が多い。しかし、「そのような人はいない」と回答している方も15名いる。

●「はい」と回答した方について 【N=173】

問6(1) 心配事やグチを聞いてくれる人の内訳 (複数回答)

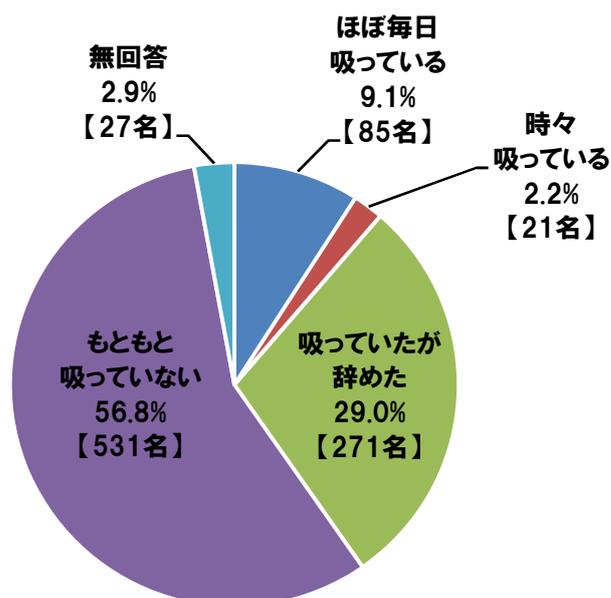


●(3)において「はい」と回答し、かつ(4)においても「はい」と回答した方について
【N=144】



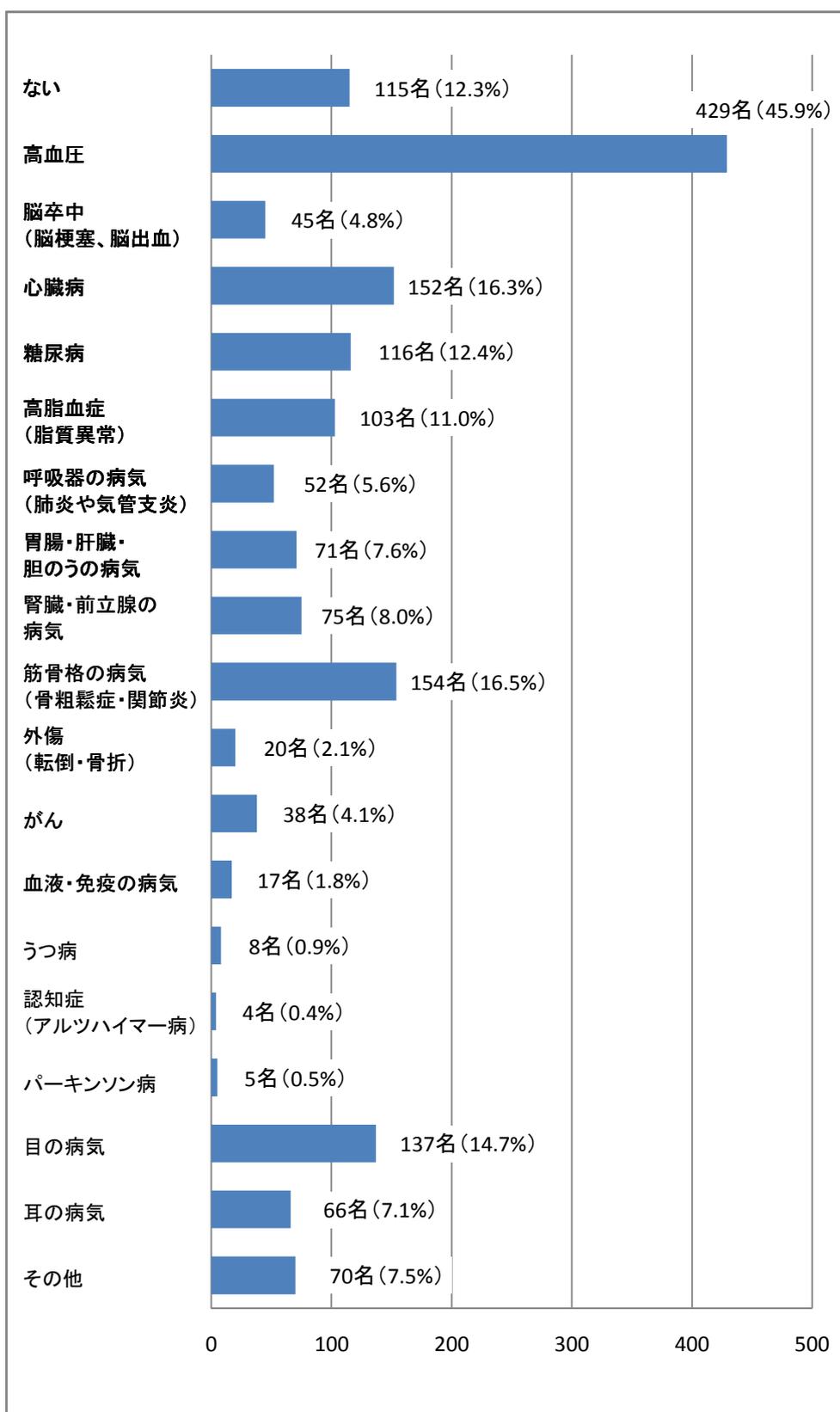
1か月間、(3)気分の落ち込みが見られ、かつ(4)意欲低下が見られる方は、144名おり、そのうち、主な相談先は、「配偶者」「友人」「別居している子ども」となっている。一方で、いずれにおいても相談先について、「そのような人はいない」と回答した方は12名おり、うつ発症リスクが高いと考えられる。

(5)タバコは吸っていますか。 【N=935】



タバコについては、8割以上の方は、現在、吸っていないと回答しているが、約1割の方は現在も吸っている状況。

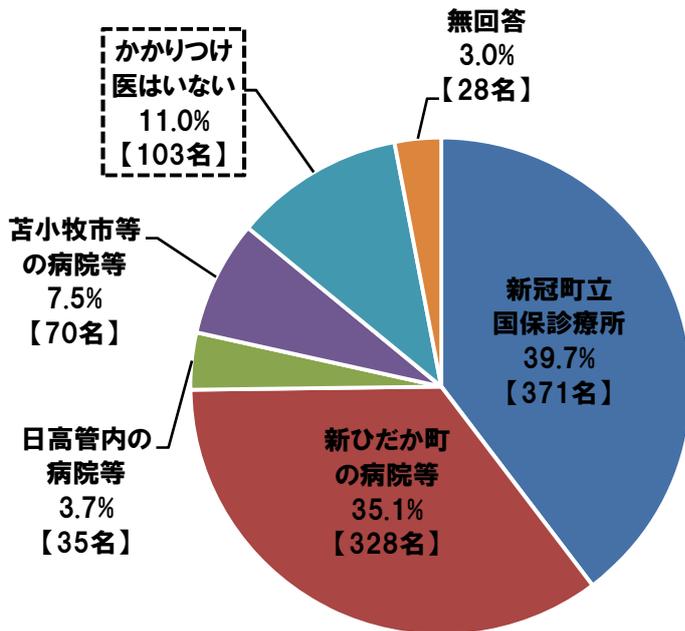
(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(複数回答)



現在治療中、または後遺症あるの病気について、「高血圧」(429名、45.9%)が最も多く、次いで「筋骨格の病気」(154名、16.5%)、「心臓病」(152名、16.3%)、「目の病気」(137名、14.7%)となっている。

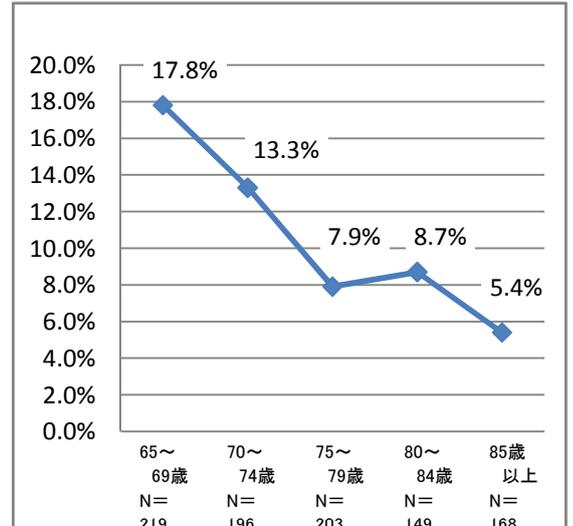
問8 医療のことについて

(1) かかりつけ医はいますか。 【N=935】



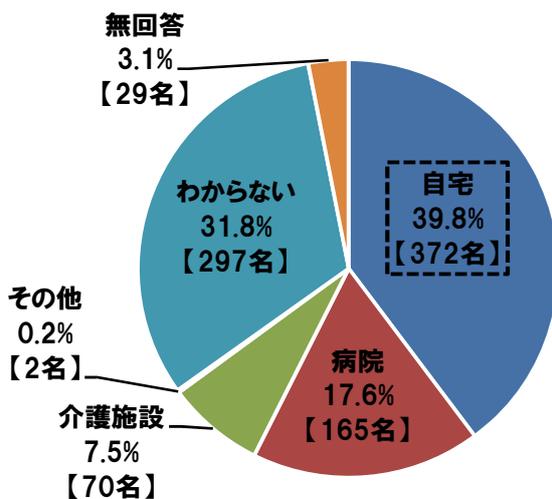
●「かかりつけ医はいない」と回答した方について 【N=103】

年齢階級別割合



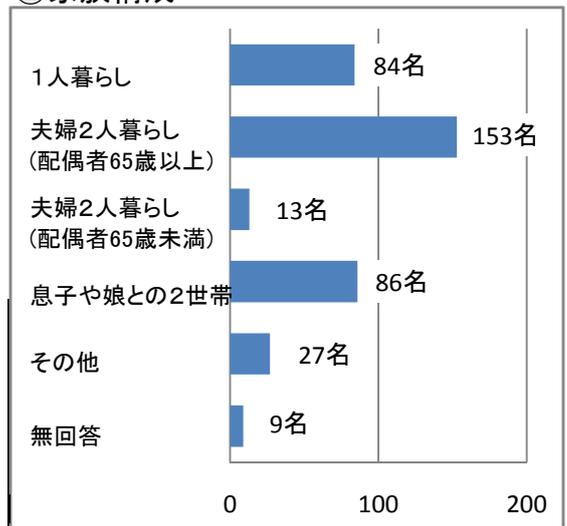
かかりつけ医について、約4割の方が「国保診療所」と回答し、次いで「新ひだか町の病院等」となっている。一方で、全体の約1割の方は「かかりつけ医はいない」と回答しており、年齢階級別で見ると、年齢が上がるにつれて、かかりつけ医を持っていることとなる。

(2) 人生の最期をむかえる場所として、どこを希望しますか。 【N=935】



●「自宅」と回答した方について 【N=372】

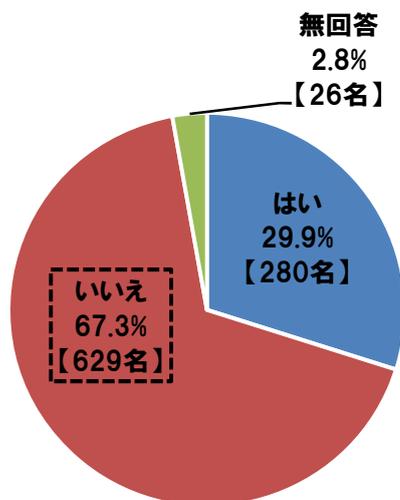
② 家族構成



希望する人生の最期をむかえる場については、「自宅」と回答する方が全体の4割と最も多く、一方で、約3割の方は「わからない」と回答している。また、「自宅」と回答した方の中には、「1人暮らし」の方も多く、希望と現実にギャップが生じている状況が伺える。

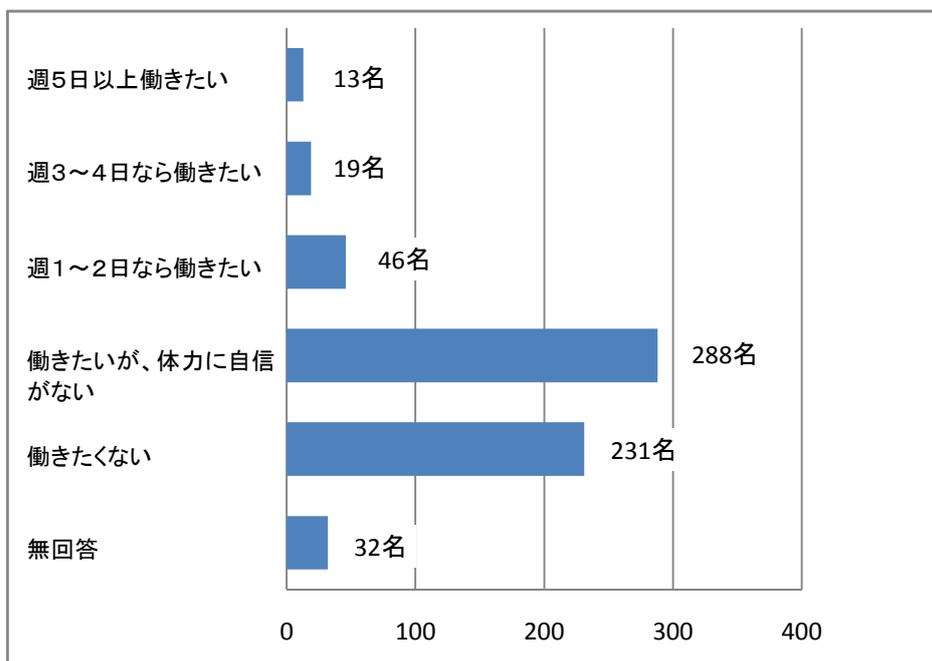
問9 仕事のことについて

(1) 現在、お金をもらう仕事(自営業も含む)をしていますか。 【N=935】



●「いいえ」と回答した方について 【N=629】

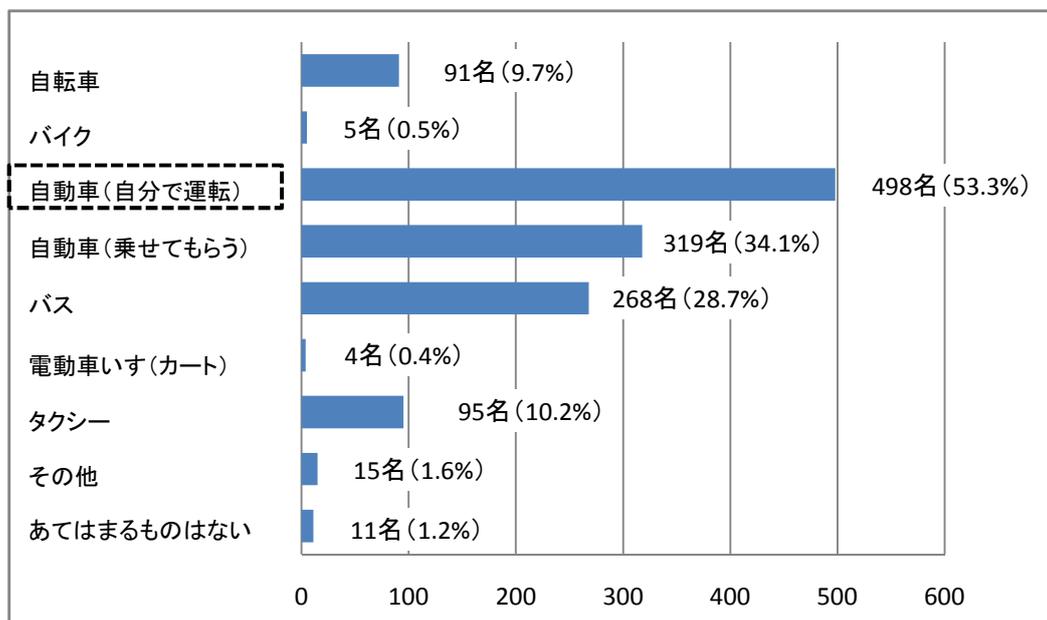
今後、お金をもらう仕事をしてみたいと思いますか。



全体の約3割は、現在、お金をもらう仕事に就いている。
また、仕事に就いていない方の約6割(366名)に就労意欲があり、その中の約1割(78名)の方は「週1回以上働きたい」との希望が見られる。

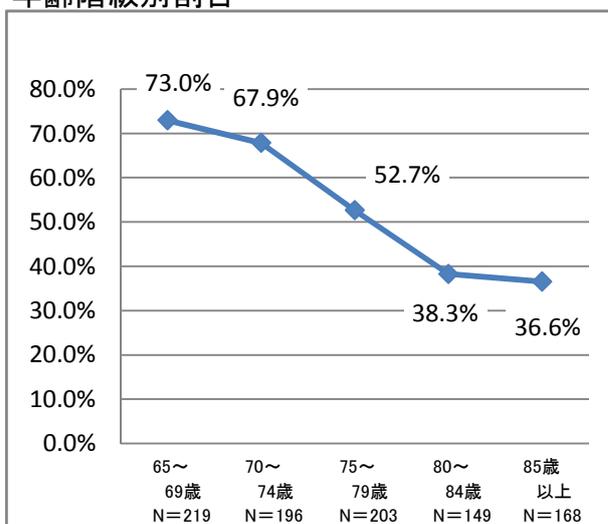
問10 外出する手段について

(1) 次のうち、外出する際に利用するものはありますか。(複数回答)

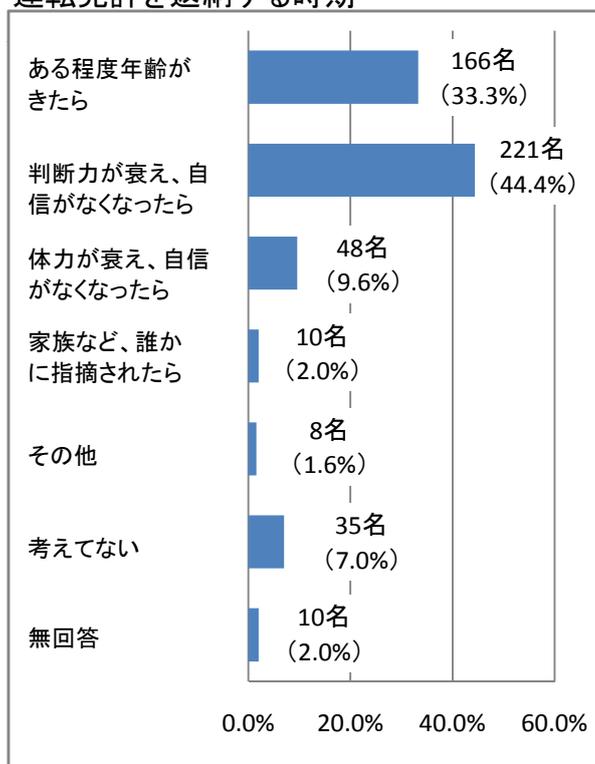


●「自動車(自分で運転する)」と回答した方について 【N=498】

年齢階級別割合



運転免許を返納する時期



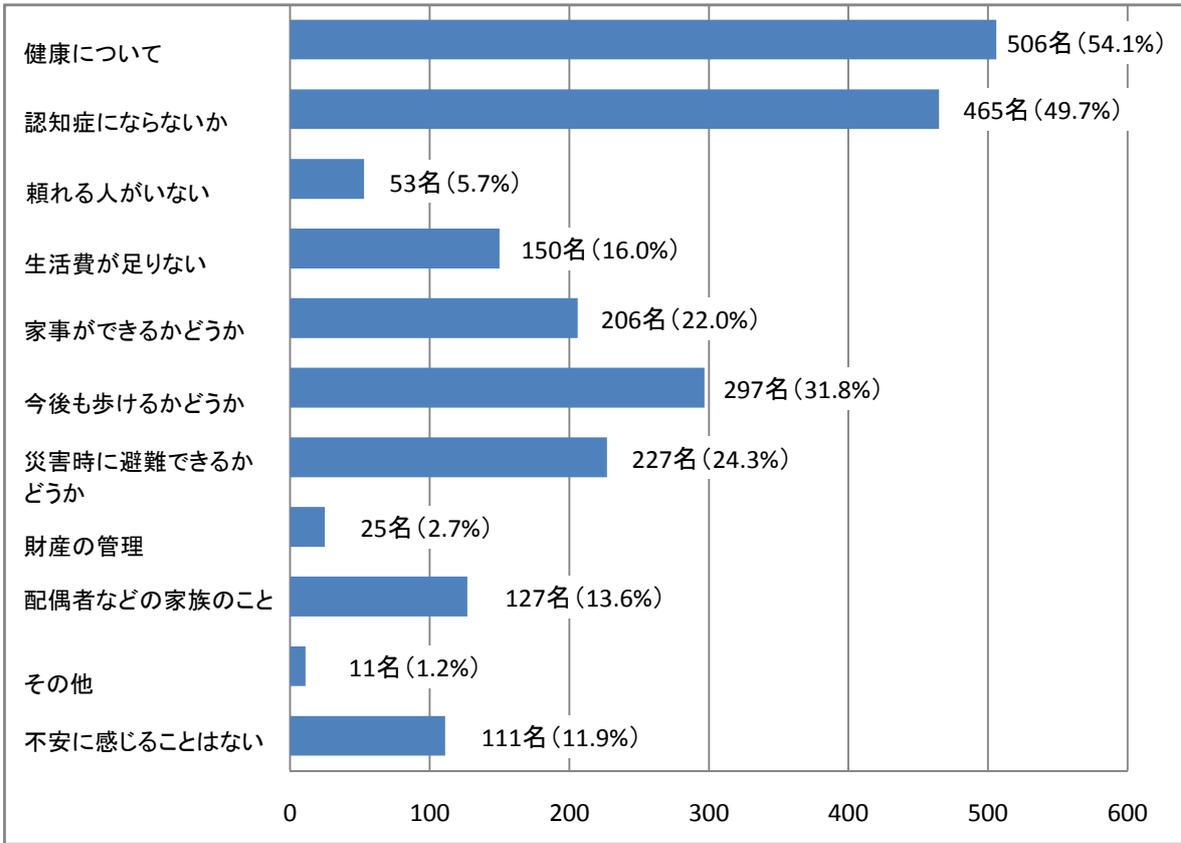
移動手段について、「自動車(自分で運転)」と回答した方が5割以上を占め、「自動車(誰かに乗せてもらう)」、「バス」と続いている。

「自動車(自分で運転)」と回答した方の年齢階級では、年齢が上がるにつれて割合が低くなるものの、85歳以上の約35%は現在も運転している状況にある。

また、免許返納の時期については、「判断力が衰え、自信がなくなったら」と回答した方が4割以上と最も多く、次いで、「ある程度年齢がきたら」となっている。一方で、35名の方は、「考えていない」と回答している。

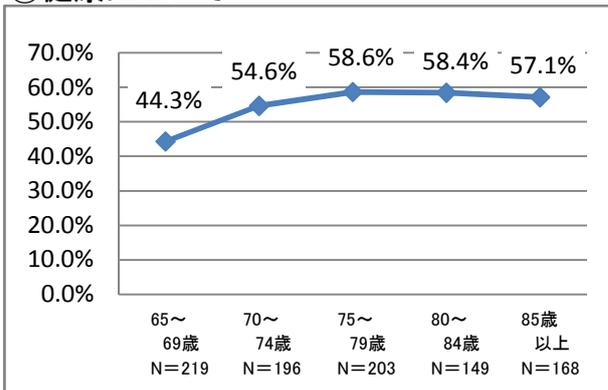
問11 これからのことについて

(1) これからの生活において、不安に感じていることはなんですか。(複数回答)

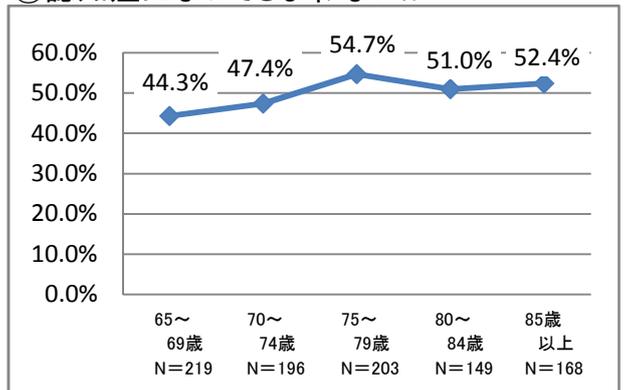


年齢階級別割合

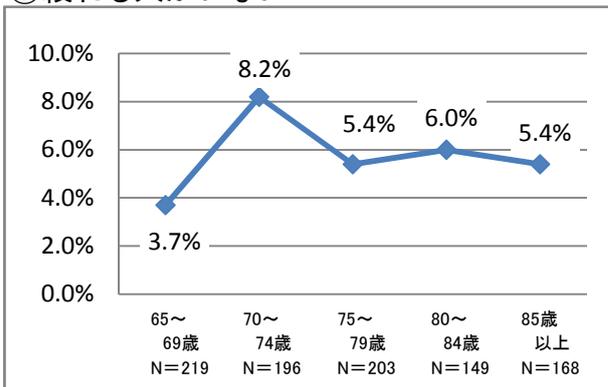
①健康について



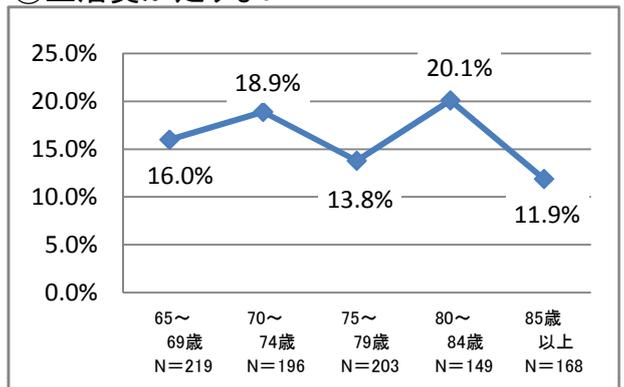
②認知症になってしまわないか



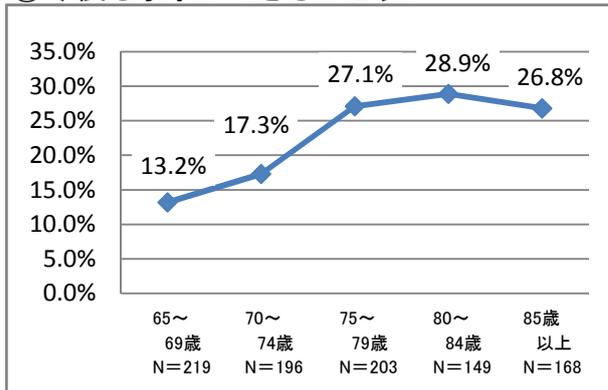
③頼れる人がいない



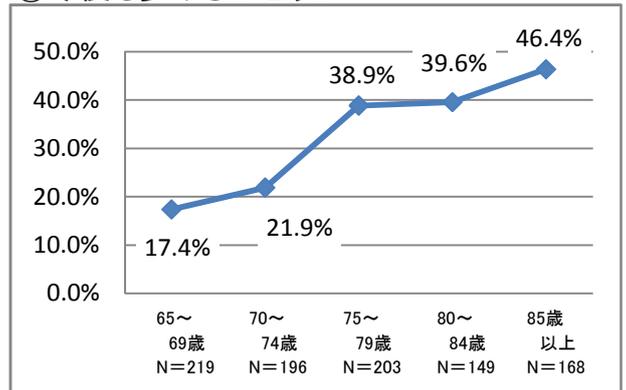
④生活費が足りない



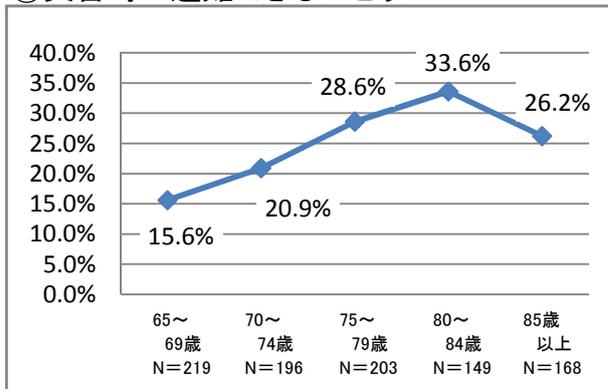
⑤ 今後も家事ができるかどうか



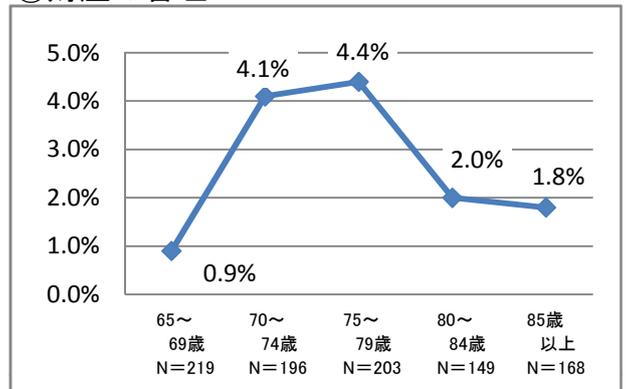
⑥ 今後も歩けるかどうか



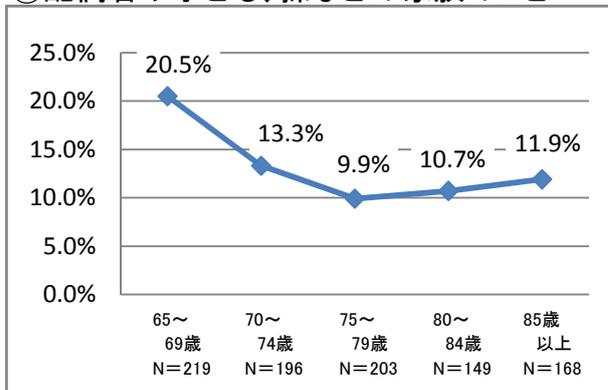
⑦ 災害時に避難できるかどうか



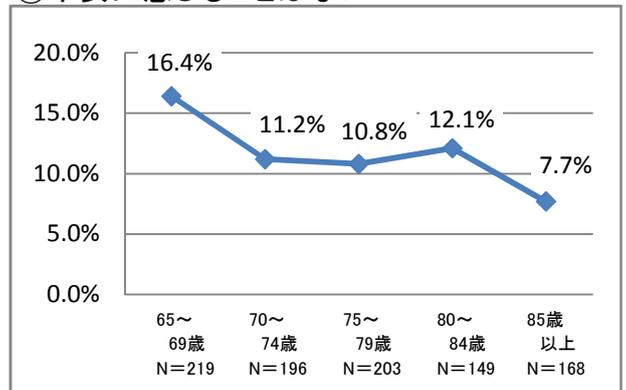
⑧ 財産の管理



⑨ 配偶者や子ども、孫などの家族のこと

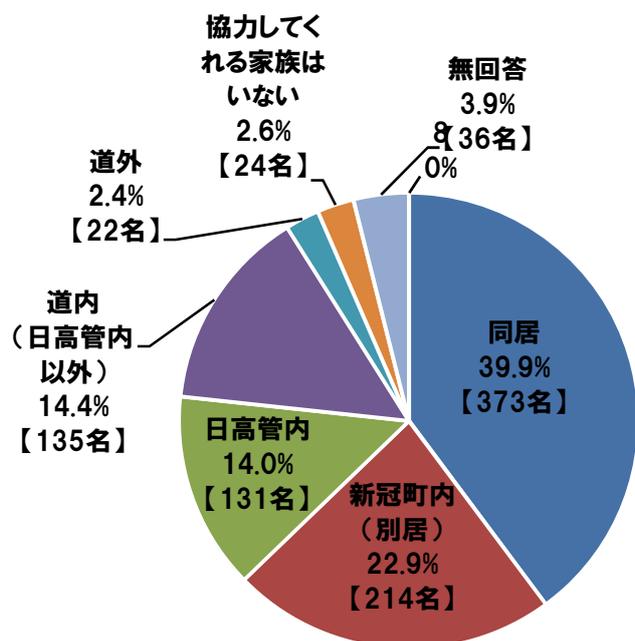


⑩ 不安に感じることはない



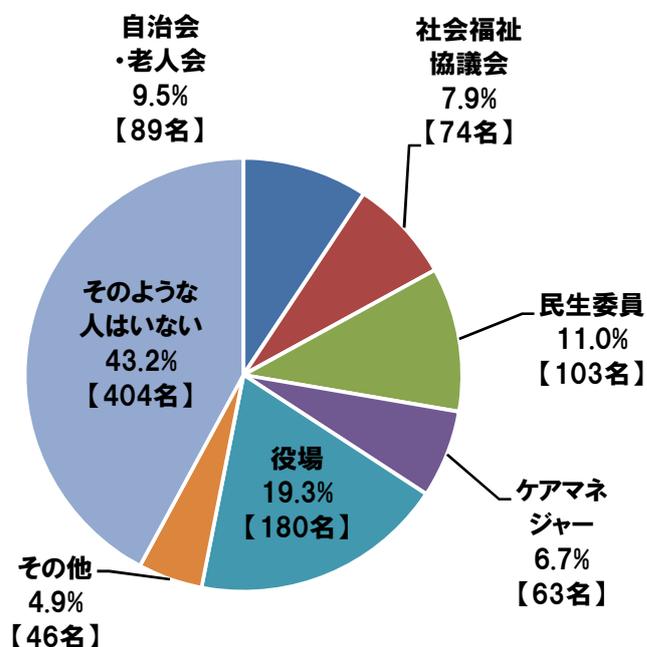
今後の生活における不安事項について、「健康」と回答した方が最も多く、次いで、「認知症にならないか」、「今後も歩けるかどうか」、「災害時に避難できるかどうか」、「今後も家事ができるかどうか」となっている。
また、各項目における年齢階級別の割合については、上記グラフのとおりとなっている。

(2)何か困ったことがあったときに協力してくれる(一番頼りにしている)家族や親戚は、どちらにお住まいですか。【N=935】



困ったことがあったときに協力してくれる家族や親戚の有無については、約4割の方が「同居している」と回答。
一方で、「協力してくれる家族はいない」と回答した方は24名いる。

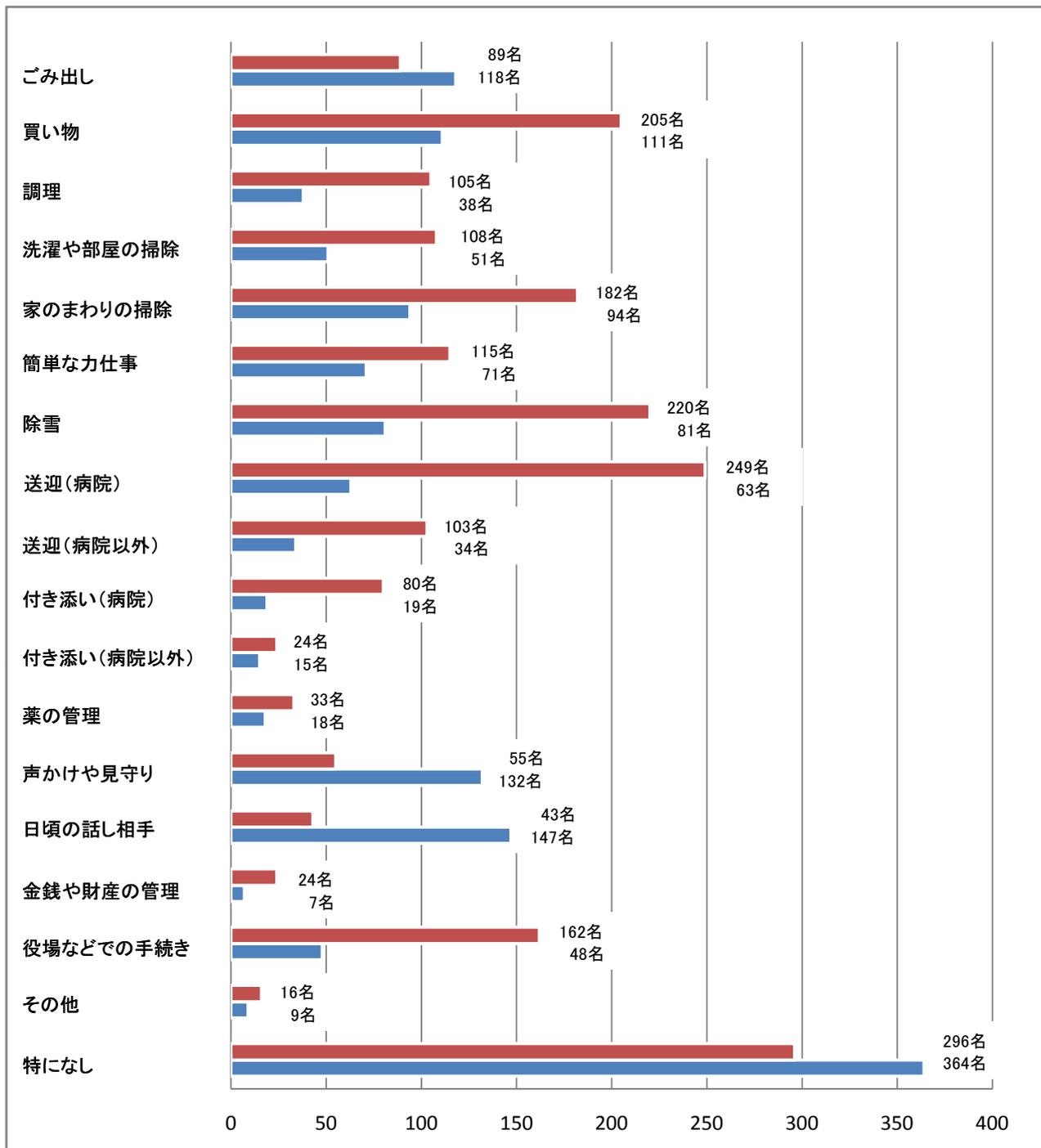
(3)何か困ったことがあったときに家族や親戚、友人以外で相談する方はいますか。(複数回答)



困ったことがあったときの相談先(家族や親戚、友人以外)について、約2割の方が「役場」と回答し、次いで、「民生委員」、「自治会・老人会」となっている。
一方で、4割以上の方は「そのような人はいない」と回答している。

(4) 将来、手助けしてほしいこと(手助けが必要となると思われること)はありますか。【上段】

(5) 反対に、手助けしてあげられること(ボランティア)はありますか。【下段】

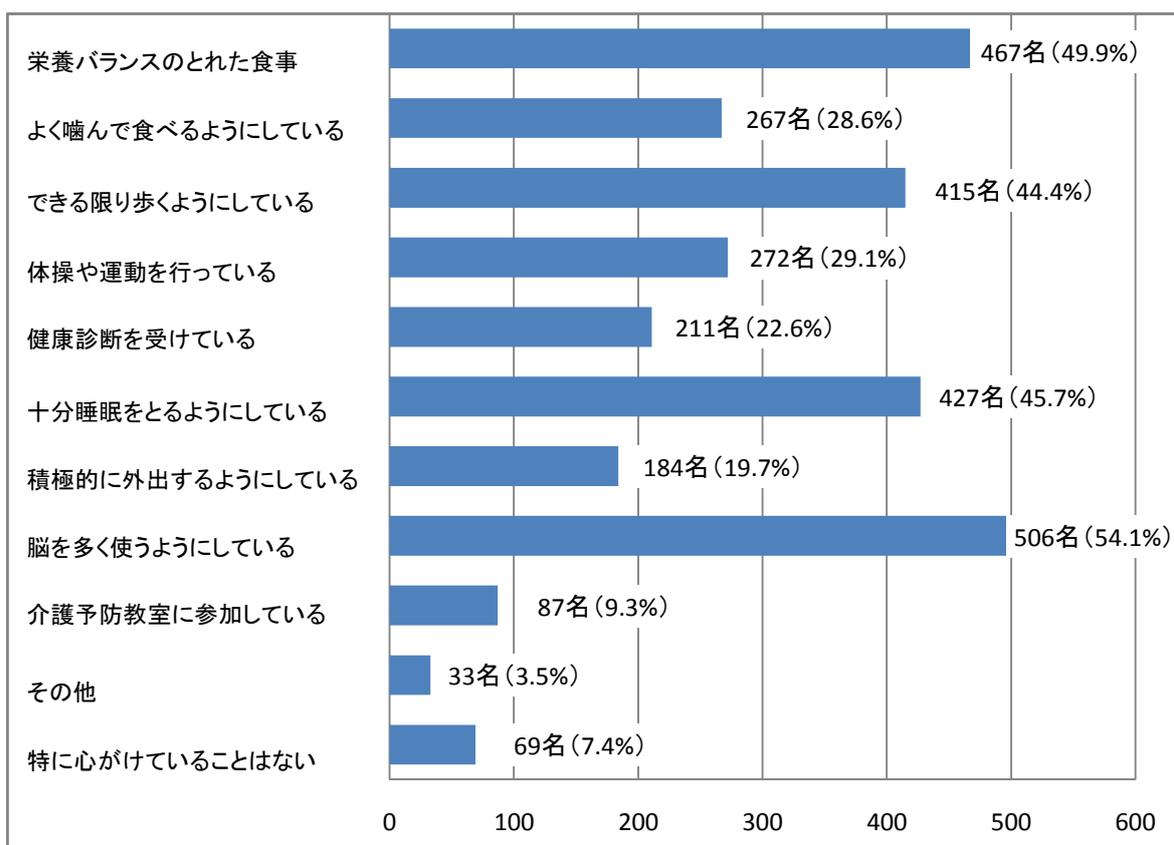


将来、手助けが必要となると思われることについて、「病院の送迎」が最も多く、次いで、「除雪」、「買い物」、「家のまわりの掃除」、「役場などでの手続き」となっている。

反対に、自分が手助けしてあげられることについては、「日ごろの話し相手」が最も多く、次いで、「声かけや見守り」、「ごみ出し」、「買い物」となっている。

また、「手助けしてほしいこと」と「手助けしてあげられること」にギャップが生じており、特に「買い物」、「調理」、「洗濯や部屋の掃除」、「家のまわりの掃除」、「除雪」、「病院の送迎」、「病院以外の送迎」、「病院の付添」、「役場などでの手続き」においては、その差が大きい。

(6) 介護を必要としない健康な生活が送れるよう、心がけていることはありますか。(複数回答)



介護を必要としない生活を送れるよう心がけていることについては、「脳を多く使うようにしている」が最も多く、次いで、「栄養バランスのとれた食事」、「十分な睡眠」、「できる限り歩く」となっている。

自由記述

新冠町の高齢者福祉施策に対する意見要望について

【医療について】

- ・ 国保診療所の入院病棟復活を望む。
- ・ 病院はいつごろ新冠にできるのか。
- ・ 病院、医療の充実を希望する。
- ・ 病院の病床を戻さなければいくら福祉に力を入れても安心して新冠で暮らせない。
- ・ 新冠町立国保診療所の整備(一次救急救命診療の実施、急病時の緊急入院の取り扱い、療養病棟の再開)
- ・ 在宅医療、訪問看護の連携と充実。
- ・ 後期高齢者医療保険料が高すぎる。
- ・ 17時以降にも診てくれる体制を作してほしい。

【保健について】

- ・ 検診にて脳MRIを実施してほしい
- ・ 認知症の検査等を家でもできるようにならないか。

【介護について】

- ・ 健康に日々暮らすため、友人同士で気づいたこと(話がかみ合わない、最近同じことを言うようになった等)をお互いに言い合うようにしているが、本当に言ってもらえるのか不安。
- ・ もっと介護施設が多くあっても良いと思う。新冠町は老人を大切にしているし、元気な老人がたくさんいるのでこれからのことを考えないと今のままだと大変になると思う。
- ・ 高齢者世帯には1年に1回で良いので、町から保健師かそれに類する人が家庭訪問してほしい。何の問題もなく訪問することによって相談しやすい場合もあると思う。
- ・ 将来のことを考えると恵寿荘の様な施設を増やしてほしい。
- ・ 私が運転して買い物と主人の通院(苫小牧)をしているが、私が病気になったときにどうしたらよいかと困っている。子供がなく、老人2人で暮らしているため入院時の付添いがいないことや、85歳の主人が一人でバスに乗って病院に行けるか等不安。
- ・ 老人ホームのベッド数を増やして安く入れるようにしてほしい。
- ・ 介護認定以外にも、日常の生活で急に体調が悪くなったり、どこかに連絡を頼んだりできれば、介護保険料を支払っている意味があると思う。
- ・ どこかの自治体で安否確認の装置があって各家庭から発信できるようになっているのをテレビで見たことがあり、新冠町にもあれば良いと思う。
- ・ 福祉用品の貸付の検討。
- ・ 今のところ夫婦2人の生活は維持しているが、どちらかが倒れたら自宅介護は無理だと思う。娘夫婦も共働きのため援助は難しい。公的機関を頼るしかないと思う。
- ・ 百歳体操のように軽い運動ができる場があればと思う。(自由に参加し、自由に使えるようなもの)

- ・母は認知症が入ってきているが昨年、介護度を下げられた。世話をしている者が一番よく知っているの
で、調査をもうちょっとしっかりとしてほしい。また、寝たきりにならないかが心配。そのような者が入所でき
るところをもっと力を入れてほしい。
- ・病気になったときにすぐ使えるように介護保険認定なり準備したいし、そのような制度がほしい。必要
になってからでは遅い。
- ・どんどん高齢者が増え、介護される人が増え、介護する人が足りず、施設にもなかなか入れないのが
現実。自分も介護が必要となったときに家族に迷惑をかけないで、施設に入りたいときに入れるようにし
てほしい。

【買い物について】

- ・自分の目で見て選択できる買い物がしたい。
- ・スーパーでの買い物が外に出るきっかけであり、コミュニケーションの場であった。
- ・週1回の軽トラ市は曜日が決まっており不便。
- ・コンビニでは商品が少なく調理済みのものが多いため不便。
- ・農協ストアがなくなり非常に不便。
- ・歩いて行ける範囲に鮮魚、野菜の買える店がほしい。
- ・町内で買い物をしたくても商店が年々減っているため、他市町村で買い物するしかない。これでは独
立した町とは言えない。役場、農協がもっと地元商店を大切にする必要がある。このままでは歳をとって
町内に住み続けることに不安を感じる。
- ・買い物ができて配達してくれる店がほしい。
- ・スーパーはいつごろ新冠にできるのか。
- ・何でも同じところで揃うお店がほしい。ポストもなく不便。
- ・一日も早く町内にスーパーを誘致してほしい。
- ・新鮮な魚とか肉を買いたい。
- ・町内に大きなストアがほしい。安く買えるところがほしい。
- ・町内に生鮮食品を扱う店を早急に作ってほしい。新冠の消費を隣の町に落とすのはもったいない。
- ・軽トラ市の日数をもう少し増やしてほしい。
- ・生鮮食品を買える店の復活。
- ・店も少ないが、品物自体の値段が高い。
- ・苫小牧のデパートを例として、巡回バスを運行させるのが良いと思う。
- ・現在の軽トラ市に合わせて肉類や果物など可能な範囲で品数を増やしてほしい。宅配ではなく自分
の目で見て選びたい。

【地域・コミュニティ】

- ・温泉パークゴルフ場は通うのに遠いため、旧パークゴルフ場を再開させてほしい。
- ・町の福祉課と各自治会の福祉部、各老人会等がもっと連携し、老人憩いの家を活用して日常の親睦をもっと図れるようほしい。
- ・お喜楽☆おたっしや塾や百歳体操の他に、週1回か2回くらい、絵や習字、パソコンなど室内でできる研修を開いてほしい。
- ・散髪の自宅訪問サービスがほしい。
- ・家の前の除雪に困っている。
- ・町道の草刈りを年2回はしてほしい。
- ・高齢者が活動している(集っている)場において、私でもできる(活躍できる)ことがあれば参加させていただきたい。
- ・レコードの湯の30枚つづり入浴券の売り切れが多く購入できない。同じ入浴料なら町外を考えている。65歳以上は常時割引をしてほしい。また、レコードの湯内に歩行用のプールのようなものもあればいい。
- ・憩いの場や娯楽施設が必要。健康、福祉等のセミナーがあれば尚良い。
- ・忙しいでしょうが、できれば福祉課の方が来て、1か月に1回でも良いので話し相手になってほしい。
- ・高齢者専用の公営住宅(平屋)を建ててほしい。ある程度1か所にまとめて建てれば保健師等が巡回しやすくなるのでは。
- ・一人暮らしのお年寄り全ての人に目が届くような環境になることを願っている。
- ・腕に力が入らないため、冬の大雪の時の除雪に困る。
- ・高齢で困っていきそうな方を職員が足で把握する努力が必要。
- ・老人クラブではなく、日常的に気楽におしゃべりできる場所がほしい。
- ・街路樹を整備してほしい。

【アンケートについて】

- ・このようなアンケートは内容が理解しづらく、わかりづらいため、実施する必要があるのか。このようなことに無駄に税金を使うのはいかなものかと思う。このアンケートに答えられる人は内容に対して十分に問題なく行動がとれる人であり、アンケート調査は町の発展につながらないと思う。
- ・郵送でのアンケート調査も大事ではあるが、町職員が実際に各家庭に行き、自分たちの目で見て話を聞いていくことも必要なことと思う。無記名アンケートでも老人なりのプライドがあり、本音は書けない。年1回くらい老人全世帯の実状確認することは不可能でしょうか。
- ・アンケート結果を広報等に乘せるだけでなく、結果を受けて今後どうするのか説明の場を設け、質疑要望も取り入れながら行えば、より課題が明確になると思う。
- ・アンケート調査は毎日の生活においてこんなに多くのことに気を付けなければならないのかと大変頭の体操になりました。
- ・アンケート項目が多い。80歳以上になると回答が大変。夫婦等一緒に暮らしている場合は1世帯1部の回答でも良いのでは。
- ・毎年いろんなアンケートが届いているが、その後の改善や努力報告が見られず、何も形にされず、特に助けてもらいたい箇所を赤ペンで印をつけているが見て見ぬふりだった。

【その他】

- ・ 現在就労しているが、今後、無就労となった場合どう生活していけるか不安。
- ・ 町内にスーパーがなく、病院も中途半端。年金も下がり生活が苦しくなっている。
- ・ お喜楽☆おたっしや塾の参加者が少ない。今後もお喜楽☆おたっしや塾が続くことを願っている。
- ・ 樹木葬園の開設の検討。
- ・ 移住して10か月と短いため、町を知るために各種催事に参加しているが、新冠ネイチャークラブは個人の雑談する間もなく会長が色々とお話しをしてくださり、学芸員さんの気配りも素晴らしく高齢者向きの活動と感じた。
- ・ 現在の住まいは一人暮らしには広いため、町営住宅をお願いしているがなかなか入れない。冬までに何とか入れないものか。
- ・ 高齢者福祉のためのご配慮ありがとうございます。現在、「えましあ」でもワンコインレストの活動をしているが、高齢者への宅配まではいまだ実現せず、日常生活の中で高齢者の衣食住をどのようにフォローすれば良いか難しい問題です。ただ、可能性としてどうするかがとても大切であり、(行政と福祉の)協調した活動の実現に向け、お互いにもう一步踏み込んだ活動が必要。高齢者のためにではなく、高齢者とともに提供できる活動・施策であり、もっと高齢者を動かすことも大切かと。ほくと園のスタッフと協調した施策を考えてみましょう。
- ・ 自分や家族の死後の遺品整理の方法を手伝ってくれたり、勉強できるような機会がほしい。
- ・ 日中は1人で過ごしているため、災害などの緊急時は心配。(家族が働いているので)
- ・ 看取りをしてくれ、頼る人もいないような独り身老人の死後の整理・対応をしてくれるような制度を作ってほしい。
- ・ いきいき大学、百歳体操、お喜楽☆おたっしや塾等、お世話になりありがとうございます。
- ・ 日頃気を配っていただき感謝している。これからも皆様に感謝しながら幸せを感じながら毎日を過ごしていきたい。
- ・ 役場の方と親しくしていただき心強いです。
- ・ 毎日ご苦勞様です。今のところ何もありませんがこれからご相談することができると思いますのでよろしくお願い致します。
- ・ 日頃から高齢者の健康や日常生活に心配していただいたり、配慮いただいたりありがたく心強く思います。周囲に迷惑をかけずに少しでも長く自立して生活していきたいと願っています。体操や散歩、頭に良いことを毎日続けて努力していきます。
- ・ 何かあれば役場に行きますので、よろしくお願い致します。
- ・ 日々感謝している。
- ・ 先日は突然の申し入れにも関わらず、即座に対応していただきありがとうございました。感謝の気持ちで一杯です。今後ともよろしくお願い致します。
- ・ 大変でしょうが頑張ってください。高齢者をよろしく。福祉の街を作ってください。
- ・ いつもお世話になってありがたく思っている。
- ・ 新冠町に住んで68年、いろいろとお世話になり歩んできた。管内でも新冠が一番良いと思っている。
- ・ 91歳を過ぎようとしているが、年齢を考えず自分なりに頑張っていきたい。これからも福祉のお世話になりながら生活していきたいと思っている。本当にありがとうございます。
- ・ 新冠町の高齢者福祉政策に対しては大変色々ありがたい。あまりに大切にいただいているので、少し老人のみなさんは甘え過ぎていると思う。なるべく自分で出来ることは自分でやると心掛けたい。なるべくみなさんに迷惑をかけないように元気で頑張りたいと思う。ありがとうございます。

新冠町民憲章 : 昭和51年9月28日制定

わたくしたちは、日高の秀峰幌尻岳をのぞみ、緑ゆたかな大地と、茫洋たる太平洋にはぐくまれた新冠の町民です。

わたくしたちは、先人の開拓精神を受けつぎ、たくましく未来に向かって躍進する住みよいまちをつくるため、この憲章を定め、実行します。

1. いつも、丈夫なからだをつくり、いきいきと働く町にします。
1. いつも、明るいあいさつをかわし、きまりを守る町にします。
1. いつも、たがいにはげまし合い、助け合う町にします。
1. いつも、すすんで学び、文化の高い町にします。
1. いつも、まわりを美しくし、自然を大切にする町にします。

第7期 新冠町高齢者保健福祉計画

平成30年(2018年)3月発行

発行 : 新冠町

編集 : 新冠町 保健福祉課 介護支援係
新冠郡新冠町字北星町3番地の2

TEL 0146-47-2113 (直通)

FAX 0146-47-2496